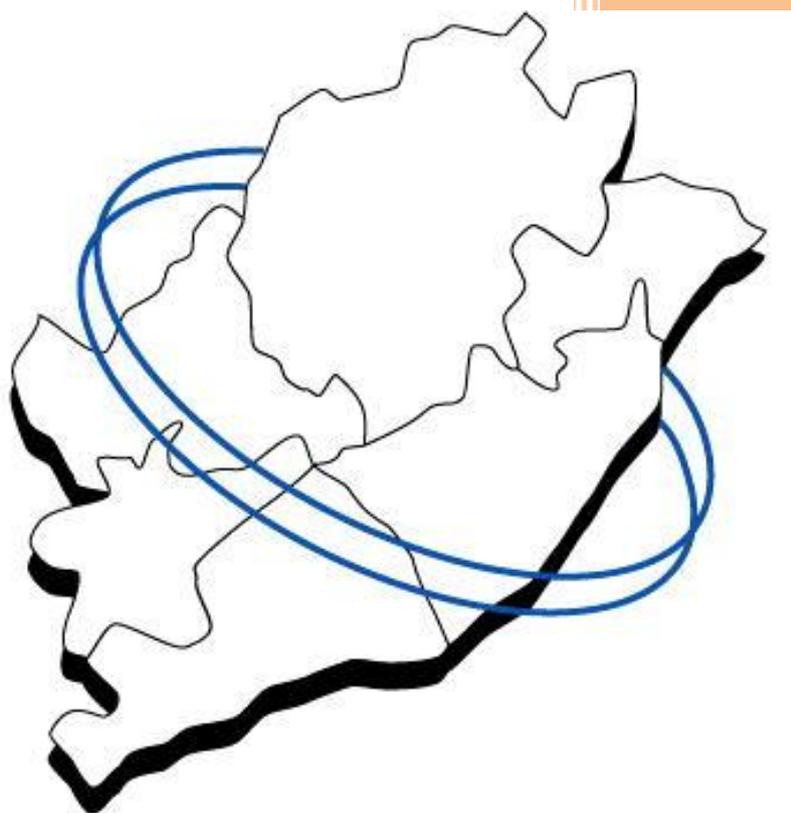


第2次埼玉県東南部都市連絡調整会議 基本指針



埼玉県東南部都市連絡調整会議

平成27年3月

はじめに

埼玉県東南部都市連絡調整会議（以下「調整会議」という。）は、草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町の5市1町（以下「5市1町」という。）を構成団体として、埼玉県東南部地域における調和の取れた発展をめざし、広域的な行政課題を解決するため平成3年に設立された。

調整会議は、広域的な行政課題に対応するため、平成18年度に埼玉県東南部都市連絡調整会議基本指針（以下「前指針」という。）を定め、これまで様々な調査研究及び広域連携事業を実施してきたところである。

その成果として、図書館の広域利用、災害に対する相互応援及び協力に関する協定の締結、重症心身障害児施設「中川の郷療育センター」の共同設置、公共施設の相互利用に関する協定の締結、まんまるよやくシステムの共同運用、ファミリー・サポート・センターの相互利用等、柔軟に取り組んできた。

しかし、前指針の策定から7年が経過し、急速な少子高齢化社会の到来、人口減少問題、行政サービスに対する住民ニーズの多様化・複雑化、大規模災害への備え等、新たな社会的要因に対応した行政運営が求められている。

そのような社会の変化に対応するため、5市1町が相互に広域連携を行う意義や目的を共有するとともに、共通の基本認識の下に活動することがこれまで以上に重要である。

そこで、第2次埼玉県東南部都市連絡調整会議基本指針（以下「本指針」という。）では、広域的な行政課題に関する調査研究及び広域連携事業を実施するにあたり、5市1町における広域連携の必要性を踏まえた各市町の基本的な合意の枠組みとして、①第2次基本指針の位置づけ、②広域連携の意義、③調査研究及び広域連携の基本理念、④調査研究及び広域連携の基本方針、⑤広域連携の推進に向けた関係機関等の役割を整理し、今後、重点的に取り組むべき調査研究及び広域連携事業を定めるものである。

なお、本指針の期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とし、調査研究及び広域連携事業を進めていくものである。

目次

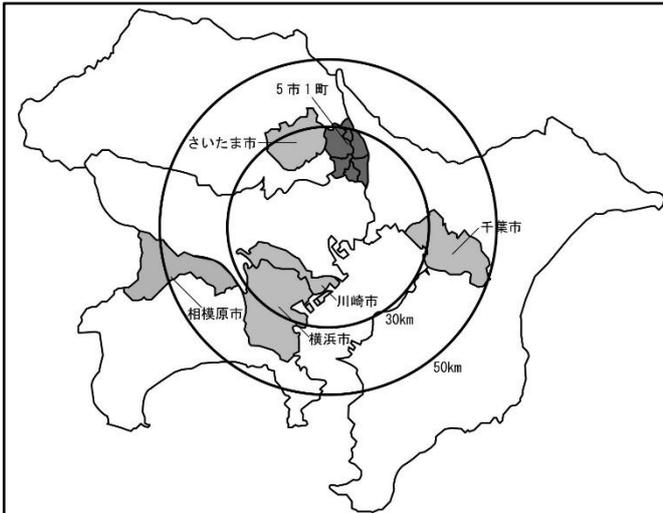
第1章 東南部5市1町の特徴・課題	1
1 位置及び面積	1
2 人口及び世帯	2
3 産業構造	10
4 財政状況	13
5 土地利用	16
6 各市町の将来像	16
第2章 東南部5市1町を取り巻く時代の潮流	19
1 社会経済情勢	19
2 地方行財政の動向	24
第3章 住民意識調査結果	26
1 住民意識調査の実施内容	26
2 5市1町に住み始めた理由について	27
3 5市1町の圏域の一体感やイメージについて	28
4 「広域連携」について	30
第4章 東南部5市1町におけるこれまでの広域行政の取り組み	34
1 一部事務組合等の取組状況	34
2 調整会議における調査研究等の取組状況及び課題	36
3 各市町における広域行政の取組状況及び課題	48
第5章 東南部5市1町が目指すべき方向性	53
1 各種調査のまとめに基づく、課題や取り組みの方向性の整理	53
2 目指すべき方向性の分析	55
第6章 第2次埼玉県東南部都市連絡調整会議基本指針	59
1 第2次基本指針の位置づけ	59
2 広域連携の意義	60
3 調査研究及び広域連携事業の基本理念	62
4 調査研究及び広域連携事業の基本方針	63
5 広域連携の推進に向けた関係機関等の役割	64
第7章 今後、重点的に取り組むべき調査研究及び広域連携事業	65
参考資料 行政分野別の事業アイデア一覧	82

第1章 東南部5市1町の特徴・課題

1 位置及び面積

- ・ 5市1町は都心から30キロ圏内に位置している。
- ・ 面積規模で見ると、越谷市が5市1町全体の面積の3分の1を占めている。

■ 5市1町の位置（円は都心から30km、50kmを示す）



■ 5市1町的面積（「圏域合計」は5市1町の合計、以下同じ）

都市名	面積(km ²)	人口(人)	人口密度 (人/km ²)
草加市	27.46	245,336	8,934
越谷市	60.24	333,786	5,541
八潮市	18.02	85,571	4,749
三郷市	30.22	136,860	4,529
吉川市	31.66	70,031	2,212
松伏町	16.20	30,545	1,885
圏域合計	183.80	902,129	4,908

出典：各市町 HP

※人口は平成27年2月1日現在、面積は3月6日現在

■ 東南部5市1町と同程度の人口規模を有する政令市（都心から50km圏内）の面積

都市名	面積(km ²)	人口(人)	人口密度 (人/km ²)
さいたま市	217.43	1,260,896	5,799
川崎市	143.00	1,461,866	10,223
横浜市	437.49	3,710,824	8,482
相模原市	328.66	722,679	2,199
千葉市	271.76	966,463	3,556

出典：各市 HP

※人口は平成27年2月1日現在、面積は3月6日現在

2 人口及び世帯

(1) 圏域人口・世帯数の推移（長期：国勢調査による）

- ・人口、世帯数ともに圏域全体でそれぞれ約11万6千人、約10万4千世帯増加しており、人口規模は政令指定都市に匹敵する。
- ・世帯数は、吉川市と松伏町では平成2年に比べて平成22年には1.7倍、1.6倍になっている。

■圏域内市町の人口推移

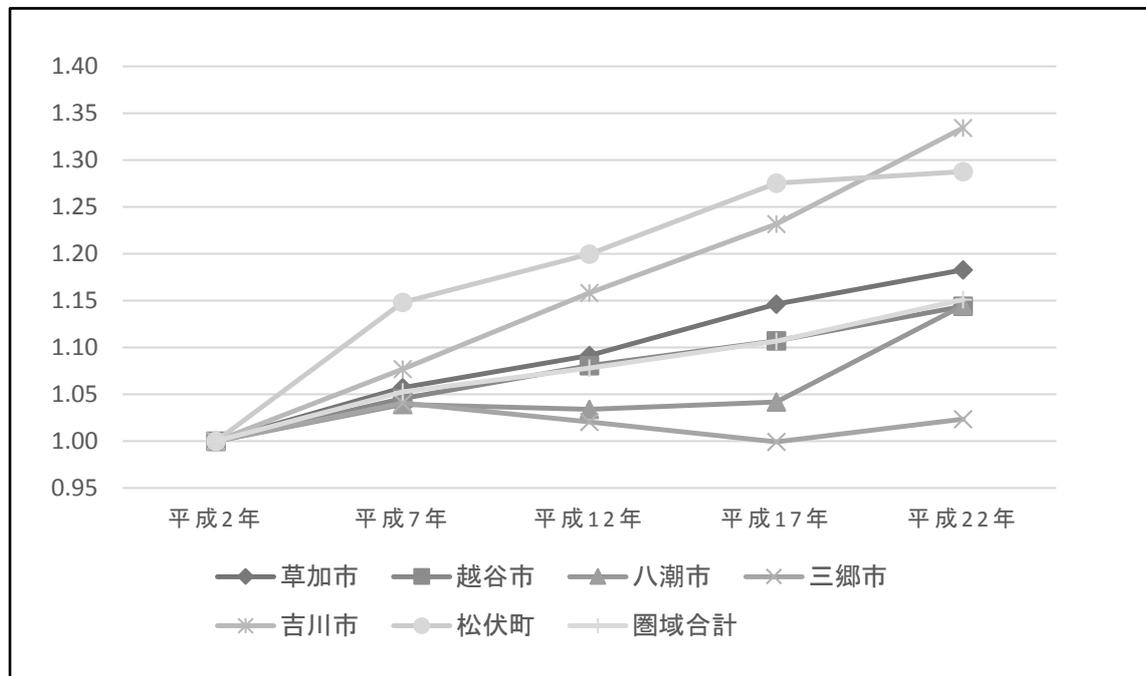
単位：人

	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	圏域合計
平成2年	206,132	285,259	72,473	128,376	48,935	24,194	765,369
平成7年	217,930	298,253	75,322	133,600	52,705	27,775	805,585
平成12年	225,018	308,307	74,954	131,047	56,673	29,021	825,020
平成17年	236,316	315,792	75,507	128,278	60,284	30,857	847,034
平成22年	243,855	326,313	82,977	131,415	65,298	31,153	881,011

■平成2年を基準とした人口比

	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	圏域合計
平成2年	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
平成7年	1.06	1.05	1.04	1.04	1.08	1.15	1.05
平成12年	1.09	1.08	1.03	1.02	1.16	1.20	1.08
平成17年	1.15	1.11	1.04	1.00	1.23	1.28	1.11
平成22年	1.18	1.14	1.14	1.02	1.33	1.29	1.15

■人口比のグラフ



出典：国勢調査

■圏域内市町の世帯数推移

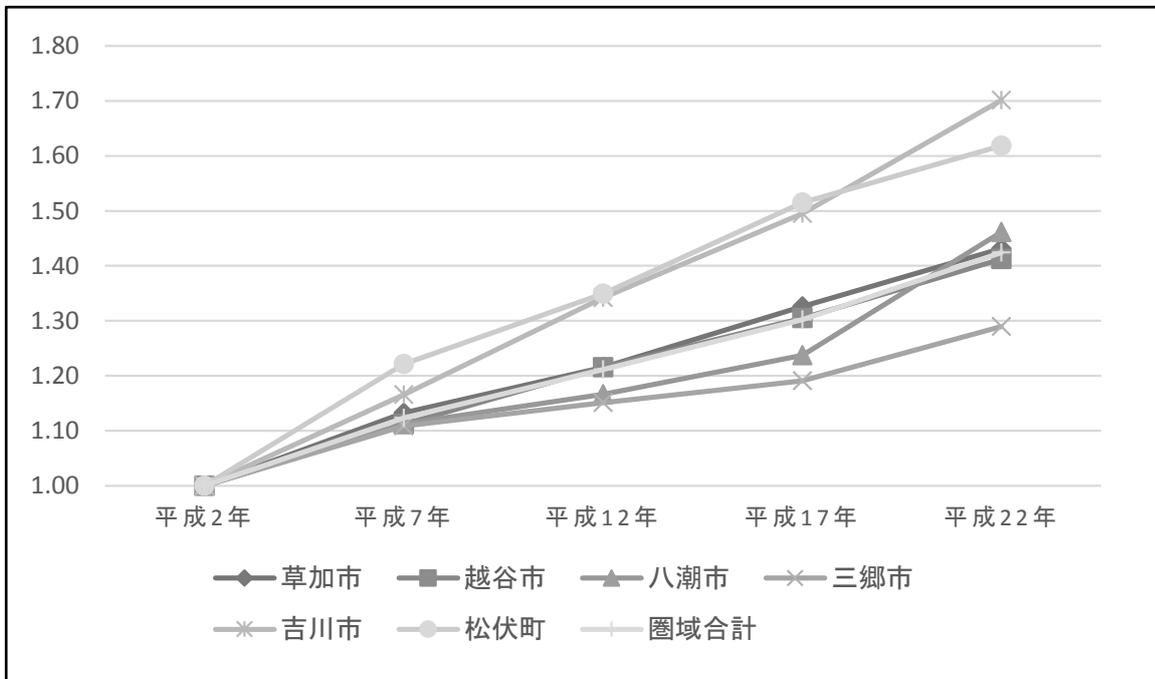
単位：世帯

	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	圏域合計
平成2年	71,579	90,882	22,223	39,646	13,665	6,442	244,437
平成7年	81,058	101,072	24,725	43,943	15,931	7,868	274,597
平成12年	86,967	110,472	25,919	45,626	18,335	8,693	296,012
平成17年	94,894	118,555	27,495	47,195	20,428	9,761	318,328
平成22年	102,479	128,342	32,467	51,132	23,248	10,427	348,095

■平成2年を基準とした世帯数比

	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	圏域合計
平成2年	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
平成7年	1.13	1.11	1.11	1.11	1.17	1.22	1.12
平成12年	1.21	1.22	1.17	1.15	1.34	1.35	1.21
平成17年	1.33	1.30	1.24	1.19	1.49	1.52	1.30
平成22年	1.43	1.41	1.46	1.29	1.70	1.62	1.42

■世帯数比グラフ



出典：国勢調査

(2) 人口の動向の詳細

①近年の動向（直近5年間：住民基本台帳による）

・圏域全体の人口は増加傾向にあるが、松伏町は減少傾向にある。

■圏域内市町の人口推移

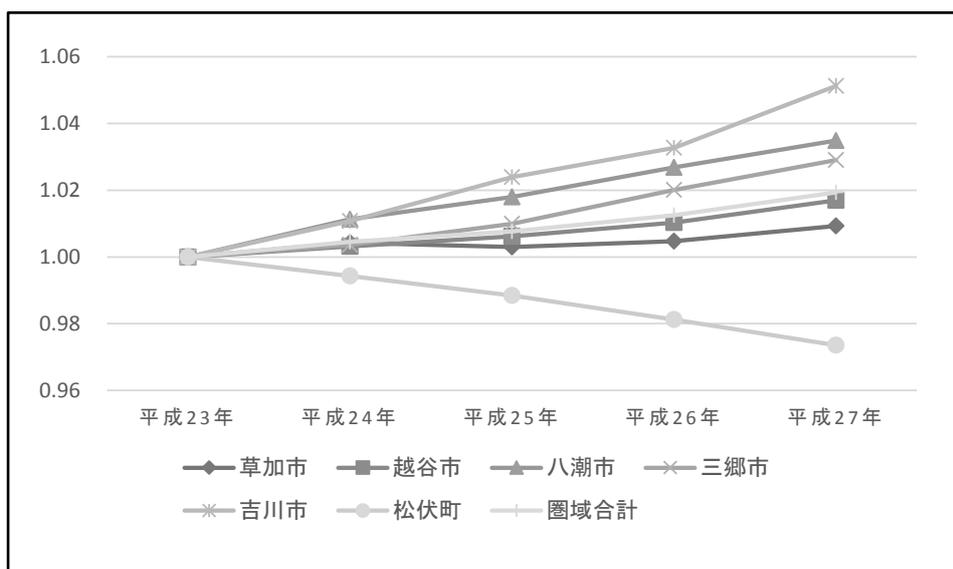
単位：人

	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	圏域合計
平成23年	243,141	328,182	82,673	132,937	66,464	31,421	884,818
平成24年	244,170	329,229	83,609	133,412	67,178	31,241	888,839
平成25年	243,860	330,194	84,155	134,255	68,054	31,059	891,577
平成26年	244,289	331,565	84,889	135,610	68,639	30,832	895,824
平成27年	245,389	333,736	85,556	136,798	69,871	30,590	901,940

■平成23年を基準とした人口比

	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	圏域合計
平成23年	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
平成24年	1.004	1.003	1.011	1.004	1.011	0.994	1.005
平成25年	1.003	1.006	1.018	1.010	1.024	0.988	1.008
平成26年	1.005	1.010	1.027	1.020	1.033	0.981	1.012
平成27年	1.009	1.017	1.035	1.029	1.051	0.974	1.019

■人口比のグラフ



※住民基本台帳法改正及び外国人登録法廃止（平成24年7月9日）に伴い、平成25年以降は外国人を含めた数となる。

出典：各市町住民基本台帳（各年1月1日時点）

②年齢5歳階級別人口

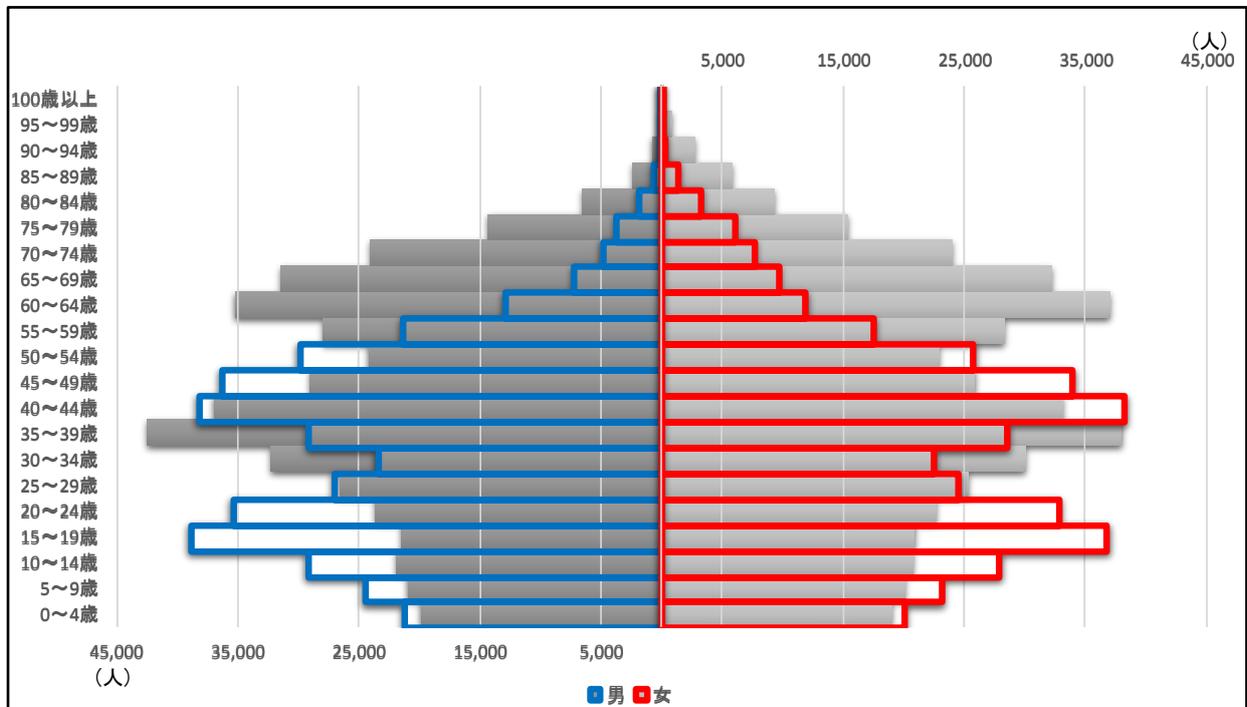
・平成2年と平成22年を比較すると、平成22年は0歳から24歳までの人口が大幅に減少し、65歳以上の人口が増加している。

■圏域合計の年齢5歳階級別人口（平成2年－平成22年）

単位：人

	平成2年		平成22年	
	男	女	男	女
0～4歳	21,272	20,177	19,818	18,968
5～9歳	24,570	23,303	20,934	20,028
10～14歳	29,254	28,043	21,875	20,767
15～19歳	38,937	36,967	21,507	20,845
20～24歳	35,689	33,106	23,634	22,624
25～29歳	27,336	24,875	26,580	25,283
30～34歳	23,690	22,849	32,213	30,060
35～39歳	29,288	28,779	42,453	38,009
40～44歳	38,340	38,403	37,015	33,073
45～49歳	36,410	34,088	29,092	25,788
50～54歳	29,924	25,861	24,138	22,923
55～59歳	21,364	17,591	27,896	28,326
60～64歳	12,909	11,997	35,174	37,033
65～69歳	7,190	9,718	31,475	32,167
70～74歳	4,863	7,701	24,108	23,923
75～79歳	3,655	6,077	14,377	15,342
80～84歳	1,886	3,312	6,539	9,373
85～89歳	647	1,414	2,370	5,873
90～94歳	121	387	771	2,769
95～99歳	23	52	177	836
100歳以上	1	4	20	100

■圏域合計の人口ピラミッド（平成2年－平成22年比較）



※青枠（男性）・赤枠（女性）は平成2年の人口を意味する。

※年齢不詳の人口は含んでいない。

出典：国勢調査

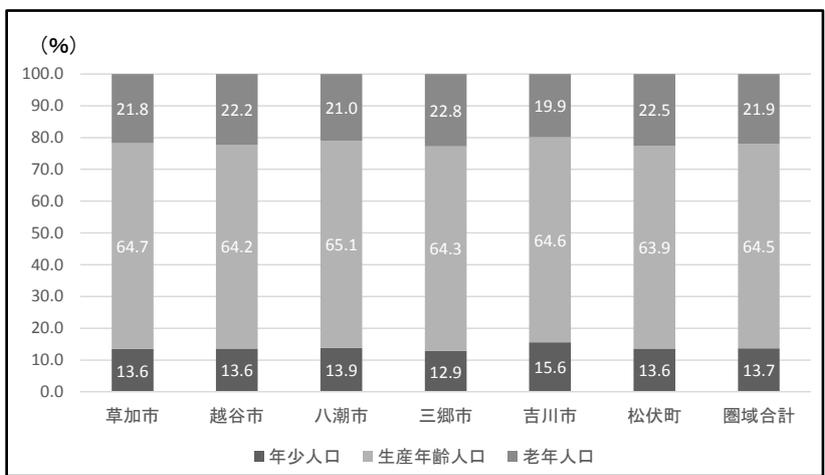
③年齢三区分別人口

- ・本圏域の老年人口率は約 22%である。
- ・吉川市は、圏域内で最も老年人口の割合が低い。
- ・三郷市は、圏域内で最も年少人口の割合が低く、最も老年人口の割合も高い。

■圏域内の年齢三区分別人口と割合

	年齢三区分別人口(人)			年齢三区分別人口割合(%)		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
草加市	33,092	158,063	53,134	13.6	64.7	21.8
越谷市	45,123	212,776	73,666	13.6	64.2	22.2
八潮市	11,761	55,293	17,835	13.9	65.1	21.0
三郷市	17,482	87,246	30,882	12.9	64.3	22.8
吉川市	10,677	44,310	13,652	15.6	64.6	19.9
松伏町	4,201	19,689	6,942	13.6	63.9	22.5
圏域合計	122,336	577,377	196,111	13.7	64.5	21.9

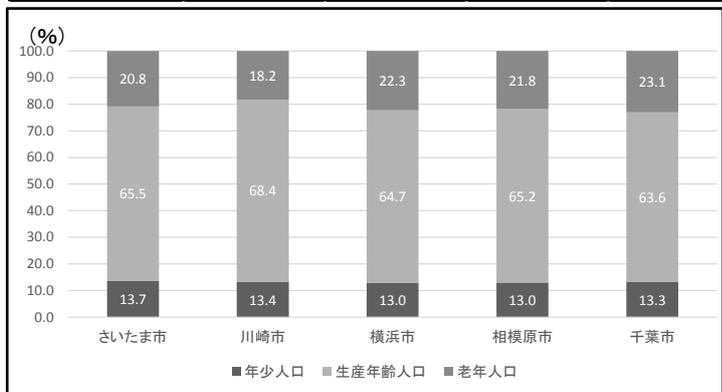
■年齢三区分別人口割合



出典：各市町住民基本台帳（平成 26 年 1 月 1 日時点）

■政令市（都心から 50km 圏内）の年齢三区分別人口と割合

	年齢三区分別人口数(人)			年齢三区分別人口割合(%)		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
さいたま市	171,835	820,539	261,208	13.7	65.5	20.8
川崎市	191,416	980,512	261,373	13.4	68.4	18.2
横浜市	476,884	2,380,790	819,674	13.0	64.7	22.3
相模原市	92,700	464,900	155,751	13.0	65.2	21.8
千葉市	127,800	610,508	221,179	13.3	63.6	23.1



出典：各市町住民基本台帳（平成 26 年 1 月 1 日時点）

④人口動態

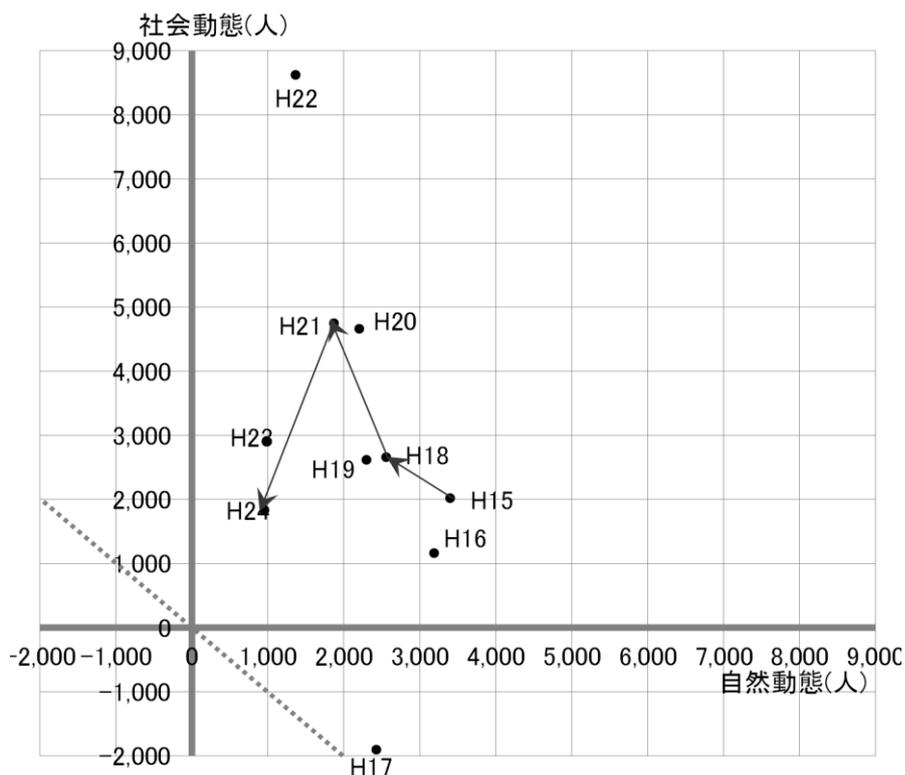
- ・ 自然動態は年々減少傾向にある一方で、社会動態については平成 22 年頃大幅に増加した。
- ・ いずれも増加幅は縮小傾向にあるものの、依然として人口は増加傾向にある。

■圏域全体の人口動態の推移

単位：人

	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	自然増	転入	転出	社会増	
平成15年	8,119	4,716	3,403	45,395	43,379	2,016	5,419
平成16年	8,072	4,879	3,193	42,935	41,835	1,160	4,353
平成17年	7,442	5,012	2,430	43,397	45,306	△ 1,909	521
平成18年	7,657	5,097	2,560	44,784	42,129	2,655	5,215
平成19年	7,792	5,490	2,302	43,122	40,507	2,615	4,917
平成20年	7,717	5,511	2,206	42,989	38,330	4,659	6,865
平成21年	7,535	5,661	1,874	42,410	37,665	4,745	6,619
平成22年	7,472	6,103	1,369	48,537	39,919	8,618	9,987
平成23年	7,321	6,334	987	40,582	37,677	2,905	3,892
平成24年	7,500	6,543	957	40,220	38,388	1,832	2,789

■圏域全体の人口動態の推移（グラフ）



※矢印は概ね3年ごと人口動態の推移を表す。点線は人口増減がない状態を示している。

出典：埼玉県統計年鑑

⑤転出入状況

－ 1) 圏域内の人口転出入状況

- ・ 圏域内の市町間の転出入を見ると、越谷市と吉川市が転入超過である。
- ・ 圏域内において、市町間の転出入数が最も多いのは草加市—越谷市間である。

■人口転出入状況（平成 24 年の埼玉県内市区町村間人口移動のうち圏域及び圏域外計） 単位：人

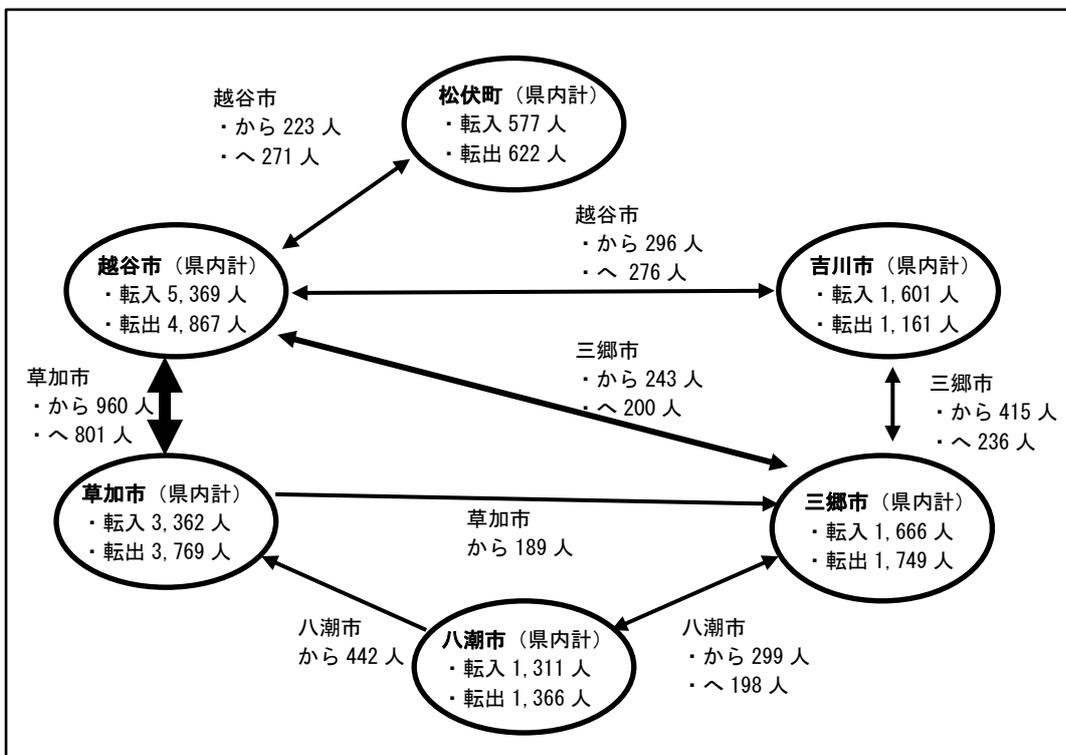
	転入			転出			転入・転出差引		
	県内計	圏域内	圏域外	県内計	圏域内	圏域外	県内計	圏域内	圏域外
草加市	3,362	1,499	1,863	3,769	1,784	1,985	△ 407	△ 285	△ 122
越谷市	5,369	1,885	3,484	4,867	1,655	3,212	502	230	272
八潮市	1,311	827	484	1,366	961	405	△ 55	△ 134	79
三郷市	1,666	954	712	1,749	1,004	745	△ 83	△ 50	△ 33
吉川市	1,601	963	638	1,161	709	452	440	254	186
松伏町	577	391	186	622	406	216	△ 45	△ 15	△ 30

■圏域内の人口転出入状況（平成 24 年）

単位：人

移動前の 住所地	草 加 市	越 谷 市	八 潮 市	三 郷 市	吉 川 市	松 伏 町	転 入 数 計 (A)	転 入・ 転 出 差 引 (A・B)
移動後の 住所地								
草加市	...	801	442	131	88	37	1,499	△ 285
越谷市	960	...	135	243	276	271	1,885	230
八潮市	439	135	...	198	38	17	827	△ 134
三郷市	189	200	299	...	236	30	954	△ 7
吉川市	138	296	63	415	...	51	963	254
松伏町	58	223	22	17	71	...	391	△ 15
転出数計 (B)	1,784	1,655	961	1,004	709	406		

■圏域内の人口転出入状況（150 人以上の転出入を図化）



出典：平成 25 年埼玉県統計年鑑（データは平成 24 年）

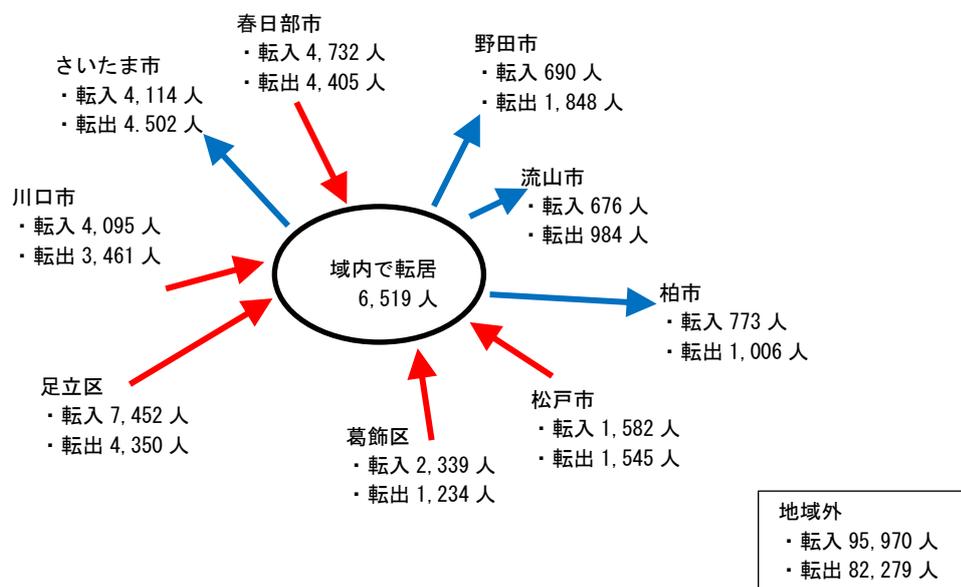
－ 2）圏域外の人口転出入状況

・圏域全体では転入超過であるが、超過分の大半は東京方面の都市からの転入によるものであり、特に、足立区や葛飾区からの転入が著しい。

■人口転出入状況（平成 17 年 10 月～平成 22 年 9 月）

	転入	転出	転出入差引
圏域合計	102,489	88,798	13,691
・区内他市町村計	40,477	39,908	569
さいたま市	4,114	4,502	△ 388
川口市	4,095	3,461	634
春日部市	4,732	4,405	327
・他県計	59,013	48,890	10,123
うち東京都	24,388	16,506	7,882
・近隣都市	-	-	-
松戸市	1,582	1,545	37
野田市	690	1,848	△ 1,158
柏市	773	1,006	△ 233
流山市	676	984	△ 308
足立区	7,452	4,350	3,102
葛飾区	2,339	1,234	1,105
・海外計	2,999	-	-

※転出入のいずれかが 1,000 人以上または近隣都市の市町村の転出入を図化



出典：国勢調査（平成 22 年）

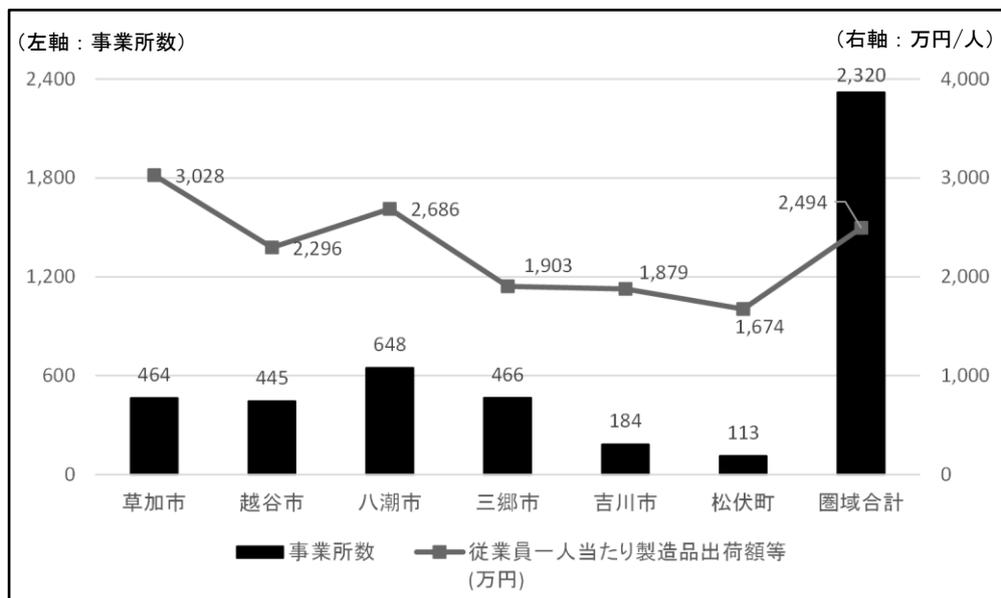
3 産業構造

(1) 工業

・従業員一人当たり製造品出荷額について、圏域合計より高い自治体は草加市と八潮市である。

■事業所数と従業員一人当たり製造品出荷額

	事業所数	製造品出荷額等 (万円)	従業員一人当たり製 造品出荷額等 (万円)
草加市	464	39,122,537	3,028.1
越谷市	445	21,127,050	2,296.2
八潮市	648	33,491,593	2,686.4
三郷市	466	11,620,097	1,902.8
吉川市	184	7,186,917	1,879.4
松伏町	113	3,063,704	1,674.2
圏域合計	2,320	115,611,898	2,494.4



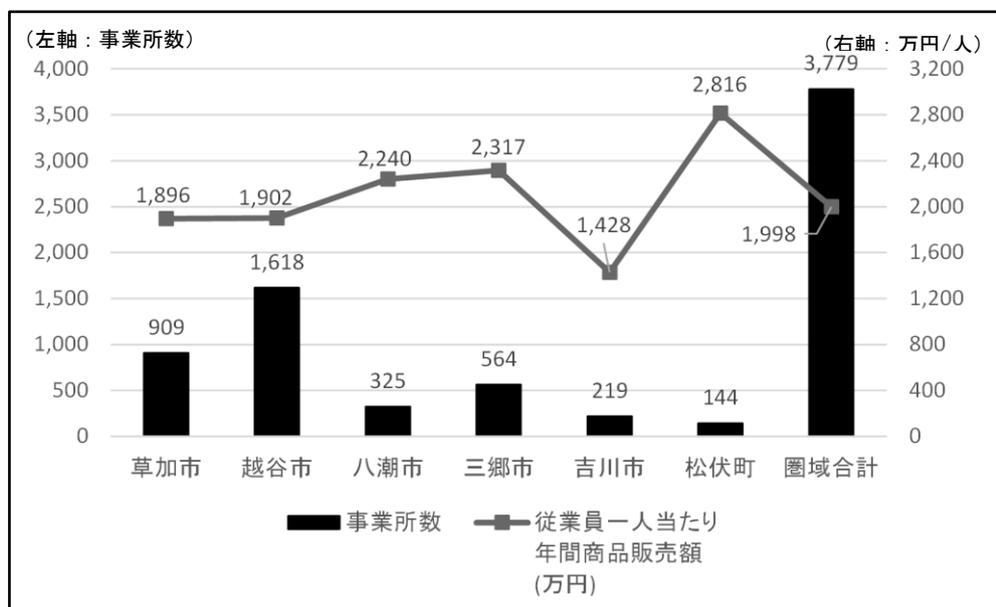
出典：経済産業省「工業統計調査」(平成24年)

(2) 商業（小売業）

- ・一人当たり年間商品販売額について、圏域合計よりも高い自治体は松伏町、三郷市、越谷市である。

■事業所数と従業員一人当たり年間商品販売額

	事業所数	年間商品販売額 (百万円)	一人当たり 年間商品販売額 (万円)	従業員一人当たり 年間商品販売額 (万円)
草加市	909	157,021	64.3	1,896.2
越谷市	1,618	269,591	81.9	1,901.7
八潮市	325	59,477	71.1	2,240.2
三郷市	564	118,890	89.1	2,317.1
吉川市	219	27,456	40.9	1,427.8
松伏町	144	35,448	113.5	2,815.6
圏域合計	3,779	667,883	75.1	1,998.2



※「一人あたり年間商品販売額」は各市町の平成24年の住民基本台帳の人口をもとに算出した。

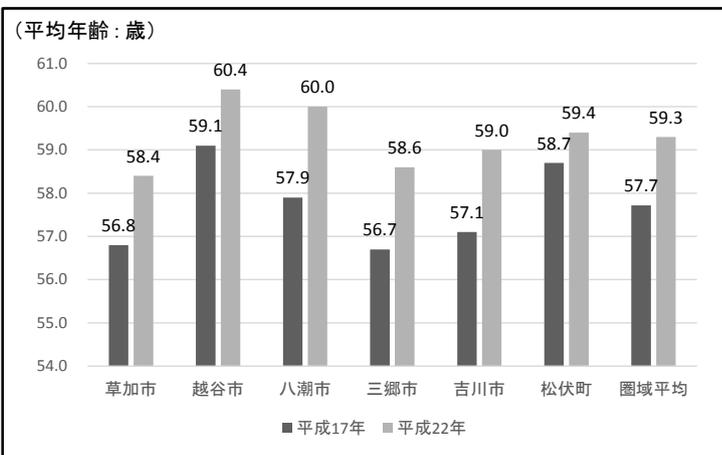
出典：経済産業省「経済センサス」（平成24年）

(3) 農業

- ・世帯構成の変化により、圏域全体の専業農家率は増加傾向にあり、耕作放棄地は減少傾向にある。
- ・農業従事者の平均年齢は圏域合計で1.6歳高くなり、高齢化が進んでいる。

■農家戸数

		平成17年	平成22年
草加市	専業農家	52	88
	第1種兼業農家	27	25
	第2種兼業農家	195	125
	専業農家率	19.0%	37.0%
	農業従事者平均年齢	56.8	58.4
越谷市	専業農家	203	191
	第1種兼業農家	96	99
	第2種兼業農家	788	551
	専業農家率	18.7%	22.7%
	農業従事者平均年齢	59.1	60.4
八潮市	専業農家	26	53
	第1種兼業農家	18	39
	第2種兼業農家	181	109
	専業農家率	11.6%	26.4%
	農業従事者平均年齢	57.9	60.0
三郷市	専業農家	87	121
	第1種兼業農家	89	63
	第2種兼業農家	389	312
	専業農家率	15.4%	24.4%
	農業従事者平均年齢	56.7	58.6
吉川市	専業農家	117	125
	第1種兼業農家	148	97
	第2種兼業農家	494	457
	専業農家率	15.4%	18.4%
	農業従事者平均年齢	57.1	59.0
松伏町	専業農家	49	58
	第1種兼業農家	18	40
	第2種兼業農家	321	214
	専業農家率	12.6%	18.6%
	農業従事者平均年齢	58.7	59.4
圏域合計	専業農家	534	636
	第1種兼業農家	396	363
	第2種兼業農家	2,368	1,768
	専業農家率	16.2%	23.0%
	農業従事者平均年齢	57.7	59.3



※用語の定義

専業農家：世帯員に兼業従事者が1人もいない農家

第1種専業農家：農業所得を主とする兼業農家

第2種専業農家：農業所得を従とする兼業農家

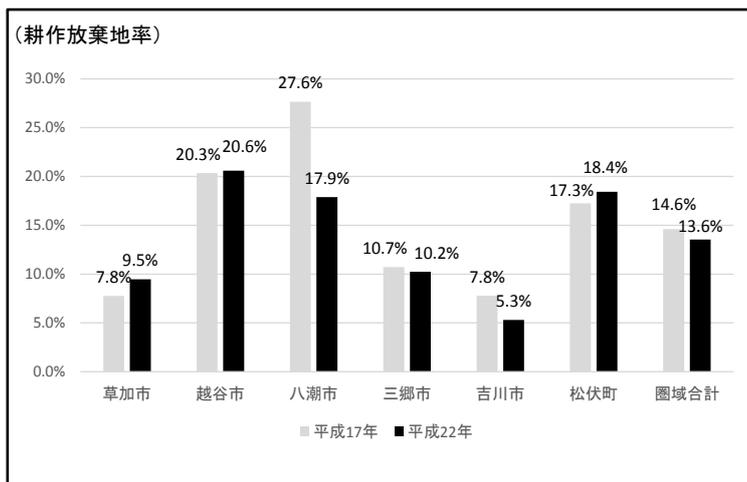
農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者

出典：農林水産省「農林業センサス」

■耕地面積

単位：ha

		平成17年	平成22年
草加市	経営耕地	206	190
	耕作放棄地	16	18
	耕作放棄地率	7.8%	9.5%
越谷市	経営耕地	1,062	995
	耕作放棄地	216	205
	耕作放棄地率	20.3%	20.6%
八潮市	経営耕地	170	151
	耕作放棄地	47	27
	耕作放棄地率	27.6%	17.9%
三郷市	経営耕地	522	488
	耕作放棄地	56	50
	耕作放棄地率	10.7%	10.2%
吉川市	経営耕地	886	904
	耕作放棄地	69	48
	耕作放棄地率	7.8%	5.3%
松伏町	経営耕地	452	445
	耕作放棄地	78	82
	耕作放棄地率	17.3%	18.4%
圏域	経営耕地	3,298	3,173
	耕作放棄地	482	430
	耕作放棄地率	14.6%	13.6%



出典：農林水産省「農林業センサス」

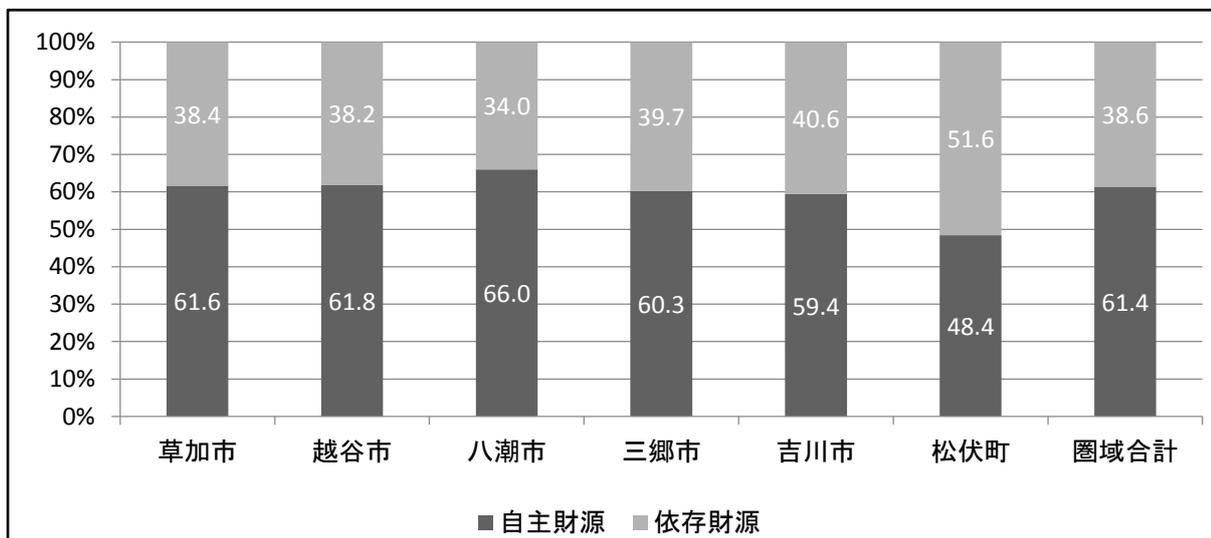
4 財政状況

(1) 歳入・歳出

- ・歳入を見ると、八潮市、越谷市、草加市は自主財源の割合が圏域合計よりも高い。
- ・歳出を見ると、八潮市、三郷市、草加市は投資的経費の割合が圏域合計よりも高い。

■歳入

	歳入総額 (千円)	自主財源 (千円)	構成比(%)	依存財源 (千円)	構成比(%)
草加市	71,246,949	43,908,676	61.6	27,338,273	38.4
越谷市	94,328,451	58,335,112	61.8	35,993,339	38.2
八潮市	30,516,136	20,147,487	66.0	10,368,649	34.0
三郷市	45,951,276	27,692,712	60.3	18,258,564	39.7
吉川市	19,218,464	11,417,462	59.4	7,801,002	40.6
松伏町	8,754,379	4,237,794	48.4	4,516,585	51.6
圏域合計	270,015,655	165,739,243	61.4	104,276,412	38.6



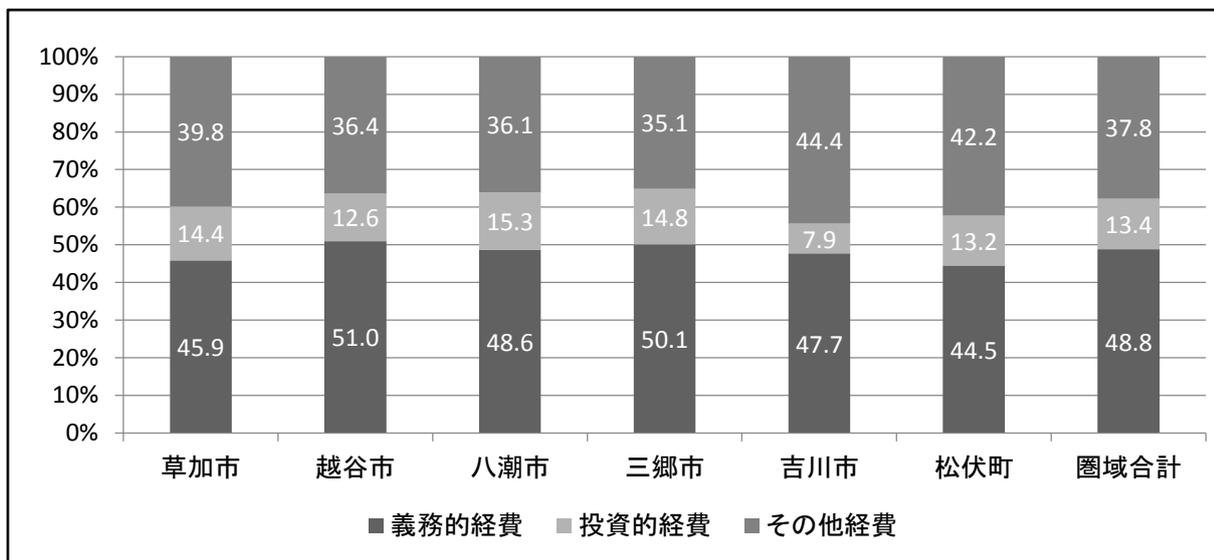
※各種定義（出典：「財政用語小事典」）

- ・自主財源：地方自治体が自らの権限で収入しうる財源
- ・依存財源：国を経由する財源で自治体の裁量が制限されている財源

出典：各市町統計資料（平成25年度）

■ 歳出

	歳出合計 (千円)	義務的経費		投資的経費		その他経費	
		(千円)	構成比(%)	(千円)	構成比(%)	(千円)	構成比(%)
草加市	66,389,429	30,444,077	45.9	9,530,773	14.4	26,414,579	39.8
越谷市	89,956,016	45,869,404	51.0	11,346,147	12.6	32,740,465	36.4
八潮市	28,879,643	14,044,343	48.6	4,411,266	15.3	10,424,034	36.1
三郷市	43,139,158	21,622,891	50.1	6,366,960	14.8	15,149,307	35.1
吉川市	18,587,279	8,865,693	47.7	1,473,258	7.9	8,248,328	44.4
松伏町	8,246,897	3,672,892	44.5	1,091,351	13.2	3,482,654	42.2
圏域合計	255,198,422	124,519,300	48.8	34,219,755	13.4	96,459,367	37.8



※各種定義（出典：「財政用語小事典」）

- ・義務的経費：地方自治体の経費のうち、支出が義務的で任意では削減できない経費（人件費、公債費、扶助費）
- ・投資的経費：地方自治体の経費のうち、支出の効果が単年度また短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられる経費（普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費）
- ・その他経費：地方自治体の経費のうち、義務的経費及び投資的経費に含まれない経費

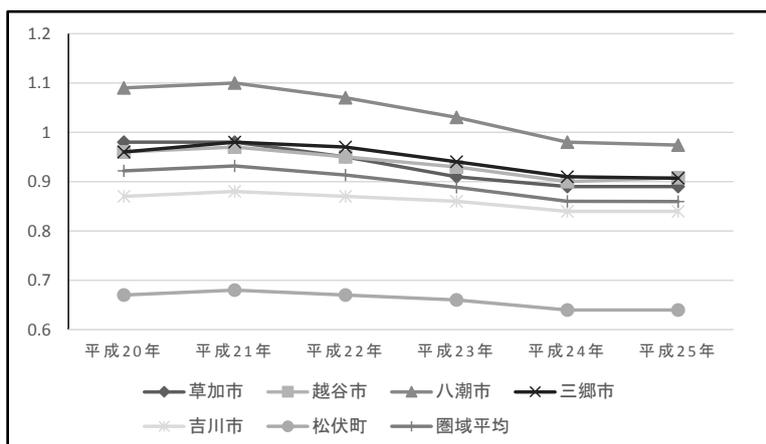
出典：各市町統計資料（平成 25 年度）

(2) 財政力指数

- ・ 5市1町の財政力指数を平均すると、緩やかな減少傾向にある。
- ・ 平成25年時点で圏域平均を上回っているのは八潮市、越谷市、三郷市、草加市である。

■ 財政力指数の推移

	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	圏域平均
平成20年	0.98	0.96	1.09	0.96	0.87	0.67	0.92
平成21年	0.98	0.97	1.10	0.98	0.88	0.68	0.93
平成22年	0.95	0.95	1.07	0.97	0.87	0.67	0.91
平成23年	0.91	0.93	1.03	0.94	0.86	0.66	0.89
平成24年	0.89	0.90	0.98	0.91	0.84	0.64	0.86
平成25年	0.89	0.91	0.97	0.91	0.84	0.64	0.86



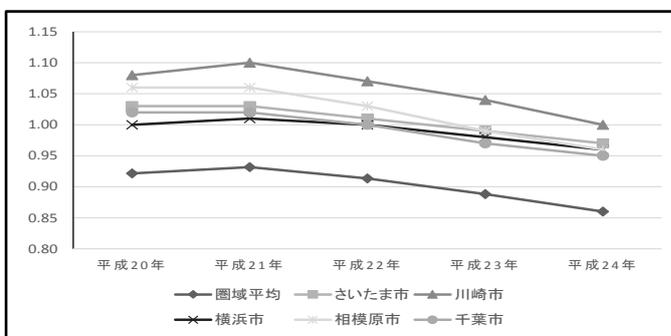
出典：総務省「市町村決算カード」、各市町統計資料

<参考>

- ・ 他都市と比較して、圏域の財政力指数の平均は最も低い。この原因としては、政令市には権限と財源が委譲されているとともに、6つの自治体であることによって重複する事業やシステム、職員等が存在することが想定される。

■ 財政力指数の推移（比較対象は都心から50キロ圏内の政令市（さいたま市、川崎市、横浜市、相模原市、千葉市））

	圏域平均	さいたま市	川崎市	横浜市	相模原市	千葉市
平成20年	0.92	1.03	1.08	1.00	1.06	1.02
平成21年	0.93	1.03	1.10	1.01	1.06	1.02
平成22年	0.91	1.01	1.07	1.00	1.03	1.00
平成23年	0.89	0.99	1.04	0.98	0.99	0.97
平成24年	0.86	0.97	1.00	0.96	0.96	0.95



出典：総務省「市町村決算カード」

※財政力指数とは地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、1に近い（あるいは1を超える）ほど財政に余裕があるとされている。

5 土地利用

・地目別土地利用状況を見ると、田の占める割合が5市1町合計よりも吉川市、松伏町、越谷市の順に高く、宅地の占める割合が5市1町合計よりも草加市、八潮市、越谷市の順に高い。

■地目別土地利用割合（単位：％）

	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
草加市	3.3	5.5	54.4	0.1	0.0	-	0.0	7.5	29.1
越谷市	17.7	6.8	37.6	0.2	0.2	-	0.2	7.7	29.6
八潮市	2.2	8.2	42.7	0.1	0.0	-	-	13.4	33.4
三郷市	8.7	8.0	32.7	0.1	0.0	-	-	9.4	41.1
吉川市	37.6	7.3	23.3	0.3	0.1	-	0.1	5.1	26.3
松伏町	32.3	10.1	22.7	-	0.4	-	0.2	5.1	29.3
5市1町合計	17.2	7.3	36.0	0.1	0.1	-	0.1	7.8	31.2

出典：埼玉県「平成25年市町村勢概要」

※土地利用現況図は17ページに掲載

6 各市町の将来像

・5市1町の将来像を見ると、「快適都市」、「緑」、「人」等ある程度共通のキーワードが見られる。

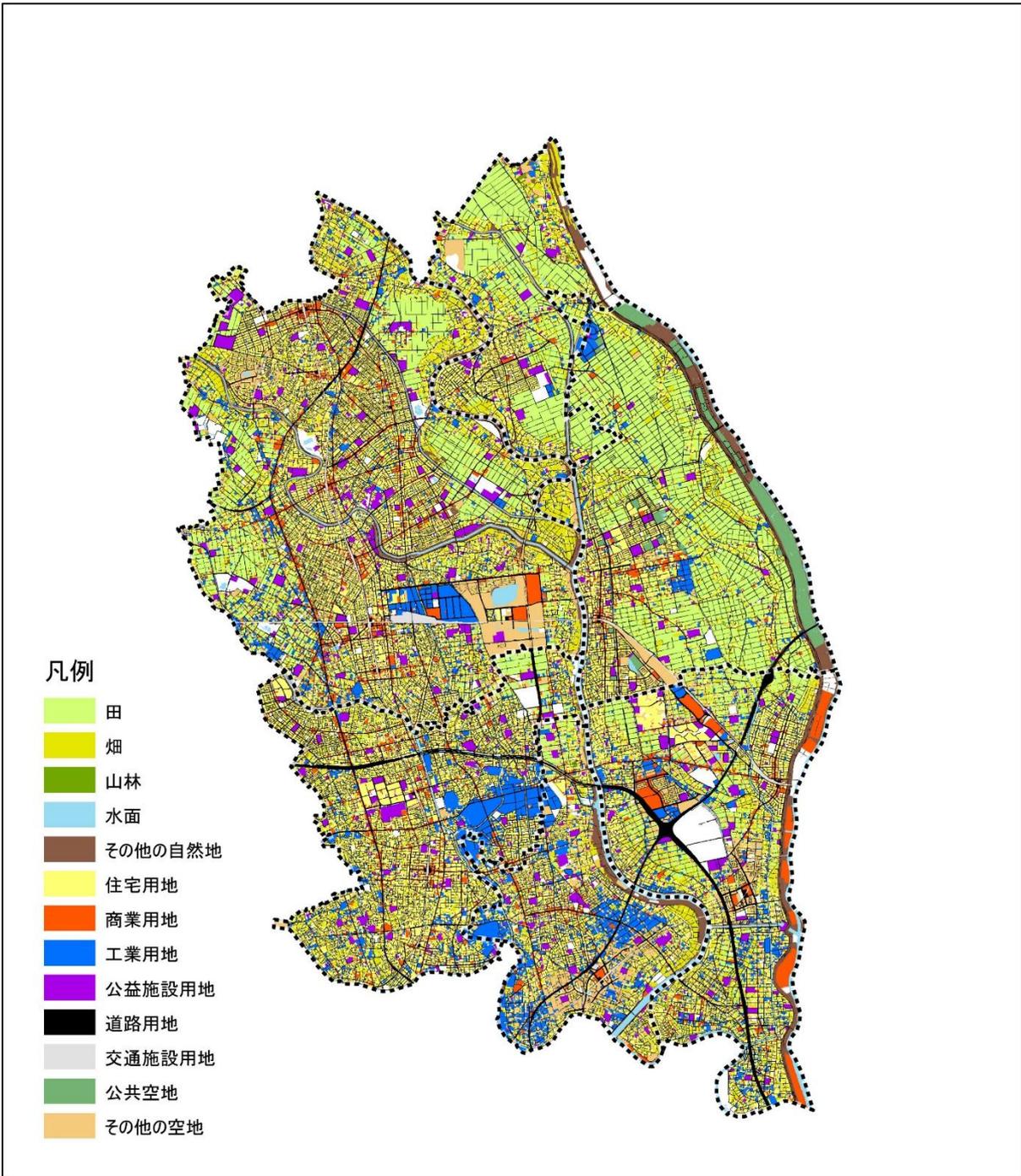
■5市1町の将来像

草加市	快適都市
越谷市	水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市
八潮市	市民が育む 品格と活力のあるまち やしお
三郷市	きらりとひかる田園都市みさと
吉川市	人とまちが輝く 快適都市 よしかわ
松伏町	笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！

出典：各市町総合振興計画

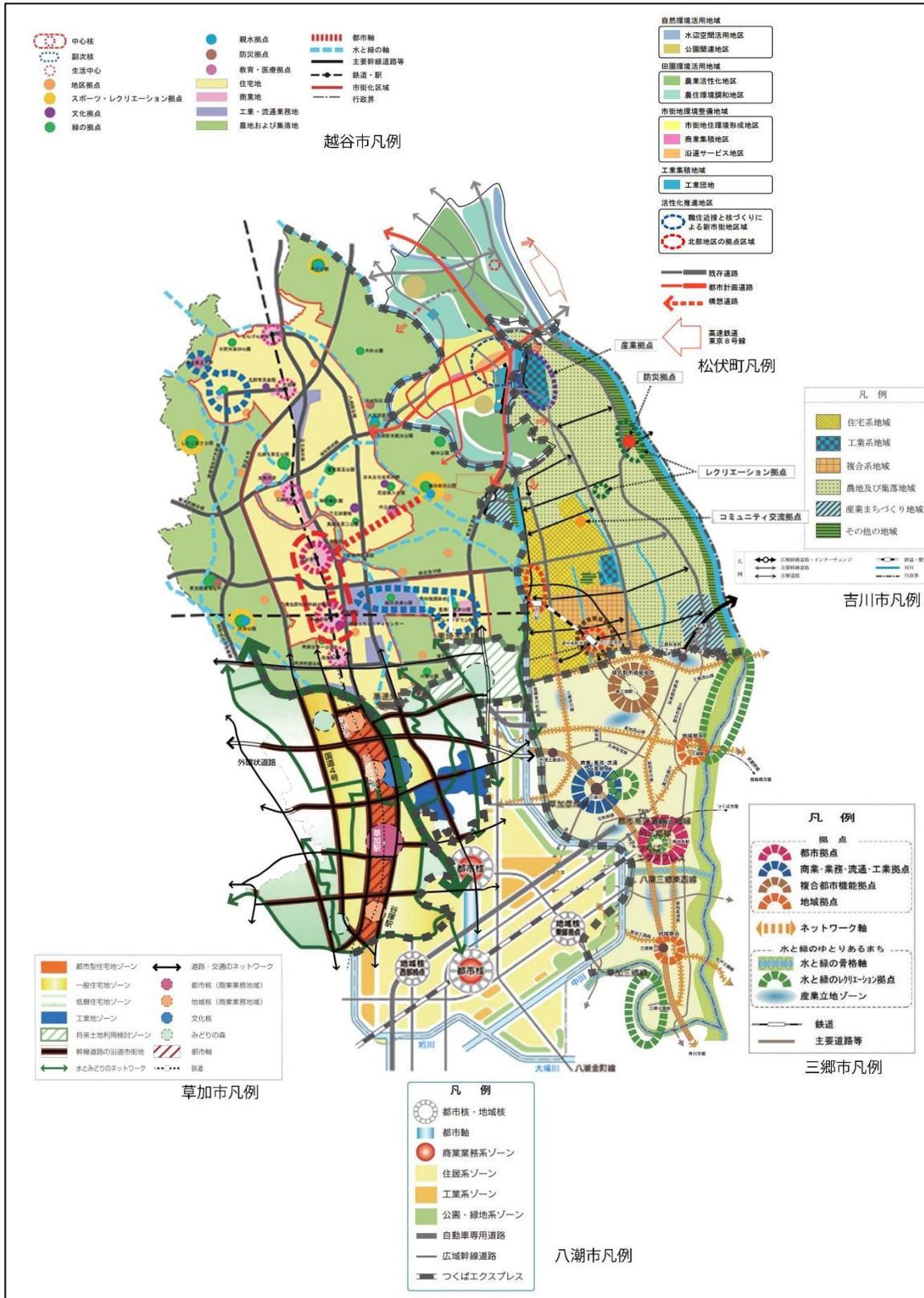
※将来都市構造図・土地利用構想図は18ページに掲載

■土地利用現況図



出典：埼玉県「平成 22 年都市計画基礎調査」

■ 将来都市構造図・土地利用構想図



出典：各市町総合振興計画

第2章 東南部5市1町を取り巻く時代の潮流

本章においては、5市1町を取り巻く時代の潮流として、社会経済情勢及び地方行財政の動向の観点から整理する。

1 社会経済情勢

(1) 人口構造の変容（人口推計）

5市1町の人口は依然として増加を続けているが、平成38年頃の約934,000人をピークに減少に転じると推計される。

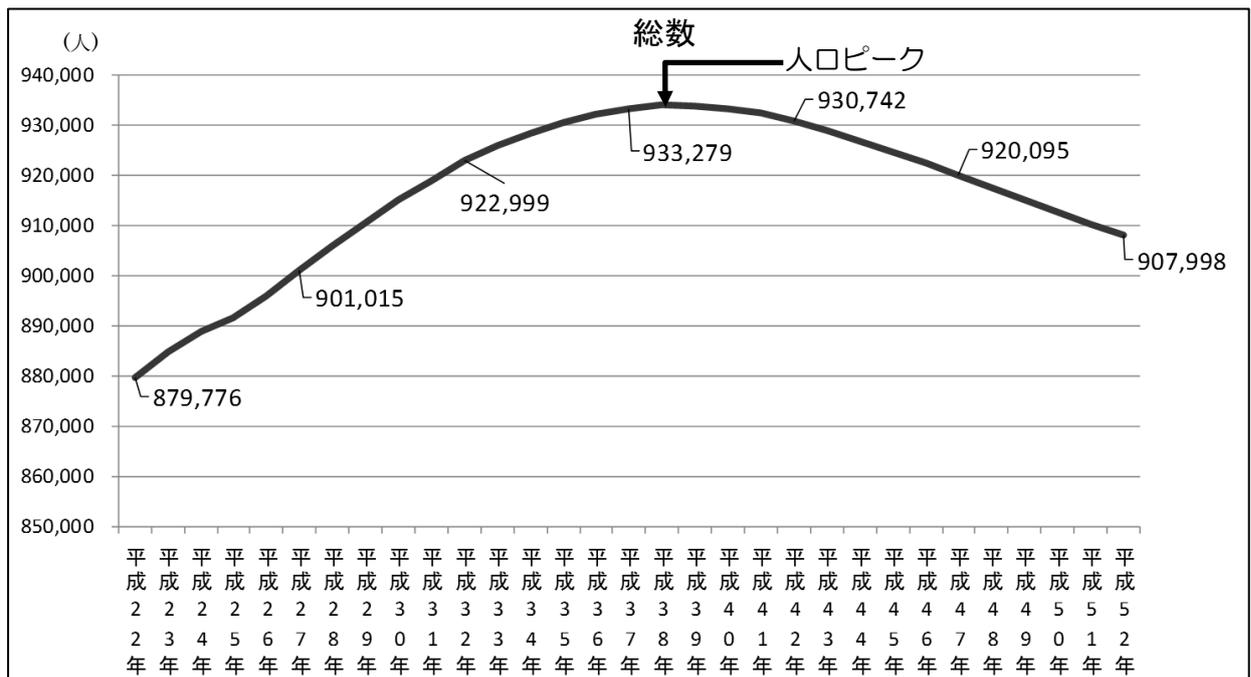
また、年齢三区分別人口をみると、高齢者数が平成34年頃まで急激に増加していく一方で、年少人口や生産年齢人口は減少すると予想される。

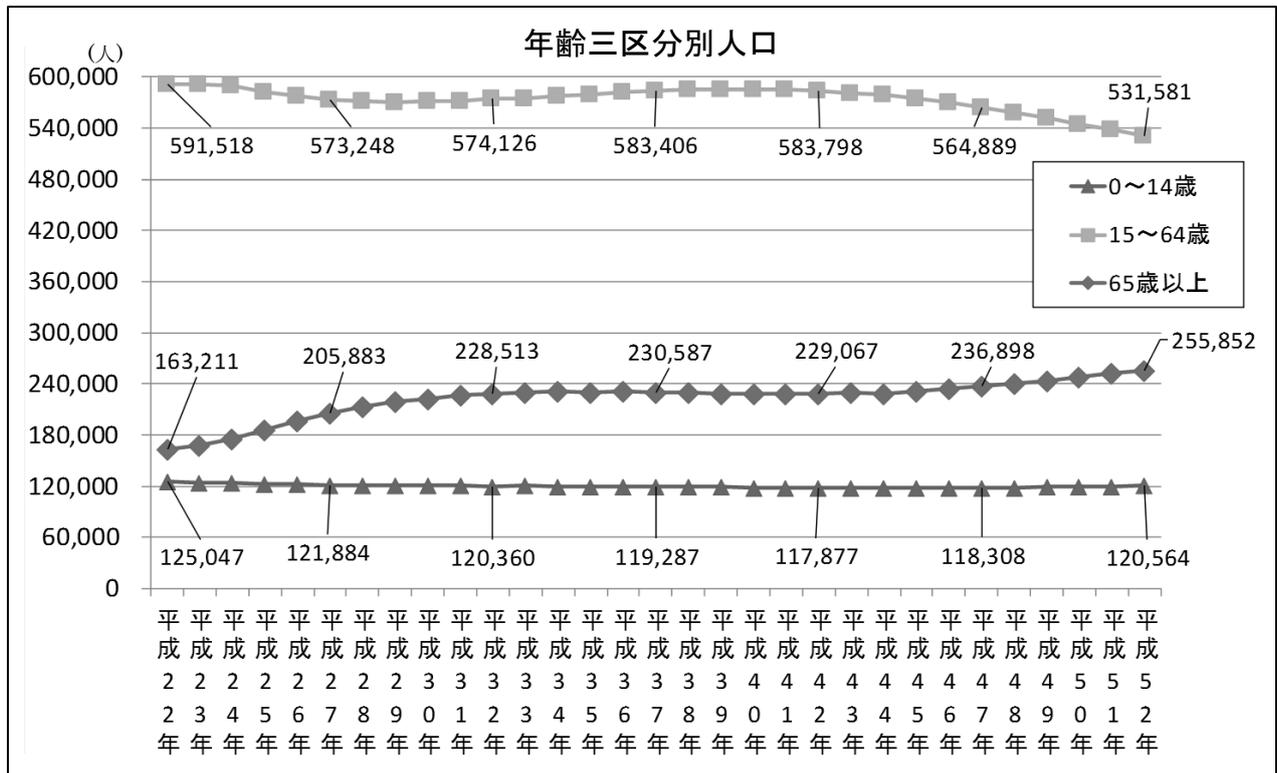
さらに長期的にみると、人口が徐々に減少し始める一方で、平成45年頃からは高齢者数の増加と生産年齢人口の急激な減少が見込まれており、現時点から対応策について検討して展開する必要がある。

【5市1町の人口推計】

	実績値					推計値									
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年
総数	879,776	884,818	888,839	891,577	895,824	901,015	905,930	910,619	915,140	918,918	922,999	925,955	928,433	930,466	932,140
0～14歳	125,047	124,824	124,012	123,098	122,336	121,884	121,419	120,995	120,751	120,496	120,360	120,491	120,351	119,972	119,525
15～64歳	591,518	591,498	589,757	582,319	577,377	573,248	571,368	570,838	571,192	572,153	574,126	575,271	577,258	579,745	581,675
65歳以上	163,211	168,496	175,070	186,160	196,111	205,883	213,143	218,786	223,197	226,270	228,513	230,193	230,824	230,749	230,940
(特)75歳以上	53,266	58,123	63,093	68,554	73,348	78,426	84,865	91,795	98,275	104,980	110,542	113,006	116,392	123,635	129,542
高齢化率	18.6%	19.0%	19.7%	20.9%	21.9%	22.9%	23.5%	24.0%	24.4%	24.6%	24.8%	24.9%	24.9%	24.8%	24.8%

	平成37年	平成38年	平成39年	平成40年	平成41年	平成42年	平成43年	平成44年	平成45年	平成46年	平成47年	平成48年	平成49年	平成50年	平成51年	平成52年
	総数	933,279	934,116	933,912	933,309	932,380	930,742	928,884	926,873	924,722	922,450	920,095	917,653	915,207	912,783	910,428
0～14歳	119,287	119,157	118,944	118,595	118,112	117,877	117,752	117,717	117,806	117,997	118,308	118,684	119,107	119,557	120,065	120,564
15～64歳	583,406	584,947	585,780	586,029	585,653	583,798	580,552	579,951	575,138	570,258	564,889	558,858	552,144	545,035	537,829	531,581
65歳以上	230,587	230,013	229,188	228,685	228,615	229,067	230,580	229,204	231,778	234,194	236,898	240,111	243,955	248,191	252,533	255,852
(特)75歳以上	135,254	138,693	140,640	141,491	141,202	140,157	138,769	136,615	134,005	131,822	129,377	126,940	124,581	122,805	121,719	121,370
高齢化率	24.7%	24.6%	24.5%	24.5%	24.5%	24.6%	24.8%	24.7%	25.1%	25.4%	25.7%	26.2%	26.7%	27.2%	27.7%	28.2%





※各市町の住民基本台帳（各年1月1日）に基づき推定しており、推計条件等は独自で設定しているため、各市町の総合振興計画等で試算している人口推計とは異なる。

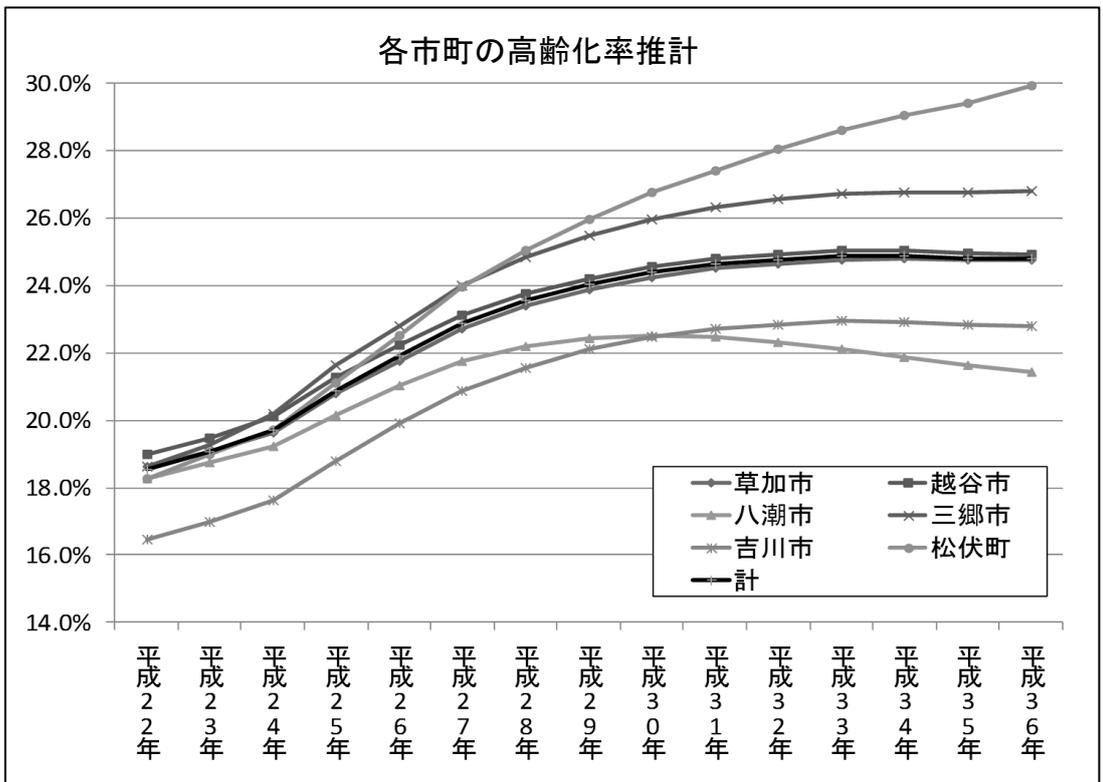
さらに、この先10年間の各市町の人口動向を見通すと、市町ごとに増減の方向性が大きく異なってくるとともに、高齢化率についても差が顕著となると予想される。今後、圏域として、バランスのとれた人口構成や人口分布等を意識しながら、対応策を検討することも考えられる。

【各市町の人口推計】

	実績値					推計値									
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年
草加市	242,177	243,141	244,170	243,860	244,289	244,523	244,819	245,014	245,205	245,025	245,404	244,987	244,463	243,893	243,217
越谷市	325,862	328,182	329,229	330,194	331,565	333,289	334,877	336,354	337,811	339,041	340,151	341,138	342,024	342,809	343,475
八潮市	82,346	82,673	83,609	84,155	84,889	85,904	87,059	88,190	89,288	90,359	91,406	92,426	93,319	94,137	94,928
三郷市	131,940	132,937	133,412	134,255	135,610	136,953	138,003	139,099	140,138	141,101	141,989	142,735	143,366	143,817	144,193
吉川市	65,839	66,464	67,178	68,054	68,639	69,670	70,667	71,642	72,583	73,501	74,400	75,275	76,135	76,971	77,787
松伏町	31,612	31,421	31,241	31,059	30,832	30,676	30,504	30,321	30,116	29,892	29,650	29,394	29,127	28,839	28,539
計	879,776	884,818	888,839	891,577	895,824	901,015	905,930	910,619	915,140	918,918	922,999	925,955	928,433	930,466	932,140

【各市町の高齢化率推計】

	実績値					推計値									
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年
草加市	18.6%	19.1%	19.6%	20.8%	21.8%	22.7%	23.4%	23.9%	24.2%	24.5%	24.6%	24.8%	24.8%	24.8%	24.8%
越谷市	19.0%	19.4%	20.1%	21.2%	22.2%	23.1%	23.7%	24.2%	24.6%	24.8%	24.9%	25.0%	25.0%	24.9%	24.9%
八潮市	18.3%	18.7%	19.2%	20.2%	21.0%	21.7%	22.2%	22.4%	22.5%	22.5%	22.3%	22.1%	21.9%	21.6%	21.4%
三郷市	18.6%	19.3%	20.2%	21.6%	22.8%	24.0%	24.8%	25.5%	26.0%	26.3%	26.5%	26.7%	26.8%	26.8%	26.8%
吉川市	16.5%	17.0%	17.6%	18.8%	19.9%	20.9%	21.6%	22.1%	22.5%	22.7%	22.8%	22.9%	22.9%	22.8%	22.8%
松伏町	18.3%	19.0%	19.7%	21.1%	22.5%	23.9%	25.0%	26.0%	26.8%	27.4%	28.0%	28.6%	29.0%	29.4%	29.9%
計	18.6%	19.0%	19.7%	20.9%	21.9%	22.9%	23.5%	24.0%	24.4%	24.6%	24.8%	24.9%	24.9%	24.8%	24.8%



※各市町の住民基本台帳（各年1月1日）に基づき推定しており、推計条件等は独自で設定しているため、各市町の総合振興計画等で試算している人口推計とは異なる。

(2) 安全・安心な地域づくりへの要請の高まり

平成 23 年に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故を契機に、人びとの安全・安心に対する関心が高まっている。これを受け、国では災害対策基本法や防災基本計画を相次いで改正し、国、地方公共団体、住民等の各主体に対して、それぞれの立場で防災や減災のための対策をとることを要請している。

その中で、地域の助け合いや共助の重要性が改めて注目され、自治会や町内会等の地縁型の組織に対する期待が一層高まっている。

市町村には、防犯、防災、消防・救急、環境衛生等、様々な分野において、安全・安心な地域づくりが要請されているが、こうした多様なニーズに対しては、地域住民や地元企業・商店等、地域の多様な主体との連携によって、地域一体となって安全・安心な地域づくりに取り組むことが必要である。

また、本圏域は水に恵まれた地域である一方で、局地的な豪雨や台風等による浸水被害が常に懸念される。近年は竜巻をはじめ、様々な自然災害が各地で発生しており、大きな被害となっている。

このような自然災害、また犯罪や感染症等への対策については、地域コミュニティ等による狭域的な対応と同時に、広域的な連携も必要である。平成 26 年に実施した住民意識調査によれば、5 市 1 町の連携を期待する取り組みとして「災害時の相互救援」を挙げる人が 7 割を超えていることから広域的な連携に向けた検討、実践が求められる。

(3) 都市間競争の激化

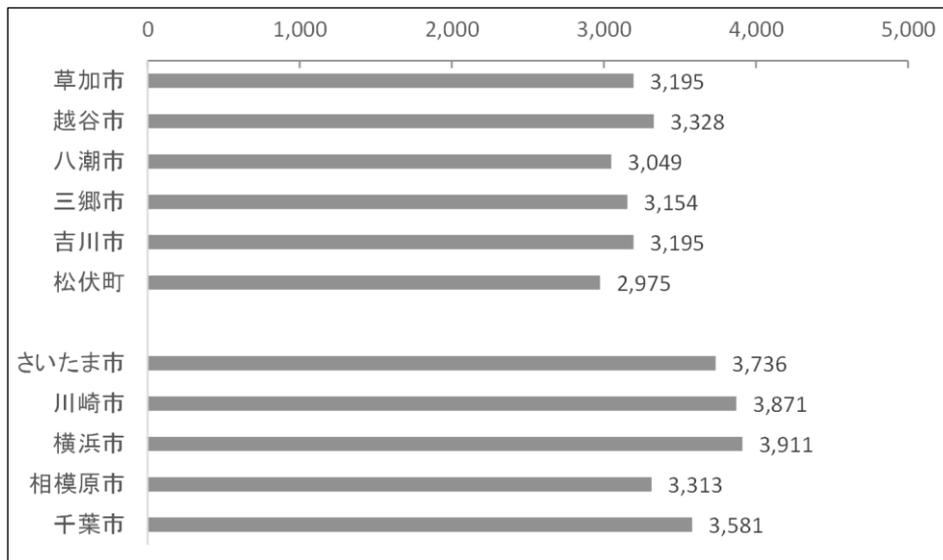
我が国の経済は、平成 20 年のリーマンショック、平成 23 年の東日本大震災等を経てより厳しい状況にあったが、平成 24 年に国は経済財政政策として「三本の矢」（大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略）に取り組む方針が示された。また、平成 32 年に東京で夏季オリンピック・パラリンピックが開催されることも踏まえた、経済成長戦略を描くとともに、財政再建に向けた着実な道筋をつけることが肝要とされている。

交通網や通信網が発達し、企業や個人の活動がグローバル化する中で、人・モノ・カネ・情報は、より魅力ある都市を求めて国際的に流動している。こうした国際的な都市間競争が激化する中で、欧米や東アジアの諸都市はその競争力向上のために、都市単独であるいは都市間のネットワークを形成することによって、産業基盤の強化や文化的魅力の向上、良好な生活空間の形成等を目指した取り組みを進めている。

首都圏近郊に位置する 5 市 1 町はこれまで、主に東京のベッドタウンとして急成長を遂げてきたが、人口減少時代を迎え、人口の安定化や持続ある行財政経営に向けては、都市としての魅力と経済力を高めていくことが求められる。

実際、近年、首都圏においては、つくばエクスプレスの開業やシティプロモーションを通して、一部の自治体に子育て世代が流入していることから、都市の魅力や活力形成に積極的に取り組み、首都圏内での都市間競争を勝ち抜くことが喫緊の課題といえる。また、現状の 5 市 1 町の経済活力は、例えば課税対象所得額で比較すると首都圏の政令指定都市よりも概ね低いことから、積極的に定住施策を展開していくことが重要である。

【5 市 1 町及び首都圏他都市の納税義務者あたり課税対象所得額（単位：千円）】



原資料：総務省「市町村税課税状況等の調」

出典：東洋経済新報社「地域経済総覧 2014」より作成

2 地方行財政の動向

(1) まち・ひと・しごと創生に向けたビジョンと戦略の必要性

わが国は、世界に類を見ない人口減少・超高齢化社会という、大きな課題に直面している。人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことを目的に、「まち・ひと・しごと創生法案」が平成 26 年 12 月に第 187 回臨時国会で成立した。国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと）を目指している。

法案の成立に伴い、まち・ひと・しごと創生本部が設置され、まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）が閣議決定された。今後の人口動態を踏まえた長期ビジョンの下、総合戦略では 50 年後に 1 億人程度の人口維持を目指し、人口減少を克服し将来にわたり活力ある日本社会を実現するための方向性が示された。一方、地方版「総合戦略」の策定が各自治体にも要請されている。地方版「総合戦略」の策定にあたっては、市町村の枠を超えて、圏域における人口動態の把握や課題の抽出を行い、それらの内容を反映させることも選択肢として示されている。

前掲の人口推計からも今後、5 市 1 町において、全体としては緩やかに人口減少に向かう一方、生産年齢人口が急激に減少し、老年人口が大幅に増加する等、より一層人口構造がいびつになることが予測される。こうした状況の中において、5 市 1 町が圏域として一体となり、人口構造の改善に向けて、ひとやしごとに関連する分野を中心に、意見交換を重ねることにより、より効果的な戦略の策定が可能になると考えられる。

(2) 超高齢社会への対応

本圏域には、昭和 40 年代の高度経済成長期以降、急激に転入者が増加した。働き盛りの世代が多く転入し、この世代が一気に高齢化している。このことに伴い、医療・介護に対する需要が今後も増加するものと予測される。

また、核家族が多く、子が独立し、高齢者のみの世帯や単身高齢者世帯が増えている。さらに、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年以降は、介護の需要に施設が追いつかないという状況が懸念されている。

こうした問題は、人口が急激に増えた都市部に顕著に現れ、首都圏に属する本圏域でも共通する課題となっている。

(3) 公共施設等社会資本の老朽化対策

高度経済成長期に整備が進められた公共施設等の社会資本が更新期を迎え、その修繕・改修に多額の費用を要し、その対策が求められている。こうした状況を受け、平成 26 年 4 月には総務省から各自治体に対して公共施設等総合管理計画の策定が要請されている。現在、各市町において策定に向けて取り組みが進められているところである。今後は、公共施設のより一層の効率的な運営に向けて、5 市 1 町の連携の下、圏域において役割分担や統廃合等についての検討が求められる。

同様に、上下水道や道路、橋りょう、公園等についても、施設・設備の老朽化が進んでいることから、その対応が求められる。

(4) 消費税の増税等の税制の見直し等

高齢化社会時代における社会保障の安定財源の確保等のため、平成 26 年には消費税が 5% から 8% に税率が改正され、また、平成 29 年には 10% に改正される見込みとなっている。これら財源は、社会保障の安定化と社会保障の充実に充てられるが、増大する高齢者向けサービスの量を十分に考慮しながら、事業の効率化を図る等して有効に活用していくことが求められる。

また、希望する自治体に対する寄附をする、いわゆる「ふるさと納税制度」に関しては平成 28 年度から税額控除される上限額が 10% から 20% に引き上げられる等の検討が行われている。税制の見直し等に対して、主体的に対応していくことが求められる。

(5) 多様な主体との協働の推進

近年、住民のニーズや地域課題が多様化しており、これらに行政だけで対応することが難しくなっている。

一方、住民側では、自治会等の地縁組織や従来型の福祉ボランティア団体に加えて、子育てや地域づくりといった分野を活動範囲とする N P O 法人や市民活動団体の動きが盛んになってきている。

また、公の施設の管理については、指定管理者制度が設けられ、民間企業や N P O 法人等が参入できるようになった。さらに、老朽化した公共施設等の社会資本の再整備に、民間企業の資金やノウハウを活用する P F I 事業の活用する動きも見え始めた。

このように、これまでは自治体が公共サービスの提供や地域課題の解決について、一手に引き受けてきたが、住民や N P O 法人、または企業等多様な主体と連携して取り組む機運が高まってきており、こうした潮流を踏まえた広域行政の検討が重要である。

第3章 住民意識調査結果

1 住民意識調査の実施内容

(1) 調査の目的

本調査は、埼玉県東南部地域内の住民を対象に、広域連携に関する認識や実施事業をどう評価しているか、またこれからの広域連携の方向や施策ニーズ等を把握し、今後の5市1町における調査・研究の基礎資料とすることを目的とする。なお、本章では調査結果を一部抜粋して掲載する（詳細は別冊「住民意識調査結果」を参照のこと）。

(2) 調査の概要

調査の概要は以下の通りである。

調査地域	埼玉県草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
調査対象	満20歳以上の各市町の住民（平成26年8月1日現在）
調査方法	郵送配布、郵送回収
実施期間	平成26年8月14日（木）～9月8日（月）
対象者数（配布数）	4,006人
有効回答数	1,493（白票2票含まず）
有効回答率	37.3%（※平成11年同種調査では41.1%）

(3) 市町別配布数及び回収結果

市町名	人口 (人)	サンプル数の配分			有効 回答数	有効 回答率(%)
		均等割配分	人口比配分	計		
草加市	244,289	334	548	882	309	35.0
越谷市	331,565	334	739	1,073	453	42.2
八潮市	84,889	334	190	524	167	31.9
三郷市	135,610	334	309	643	220	34.2
吉川市	68,639	334	148	482	177	36.7
松伏町	30,832	334	68	402	167	41.5
合計	895,824	2,004	2,002	4,006	1,493	37.3

※人口は「埼玉県推計人口」（平成26年5月1日）を用いた。

(4) 調査結果の留意点

回答の割合は、選択肢ごとに小数点第2位を四捨五入しているため、数値の合計が100%にならない場合がある。複数回答可の設問の場合、すべての回答割合を合計すると100%を超える場合がある。

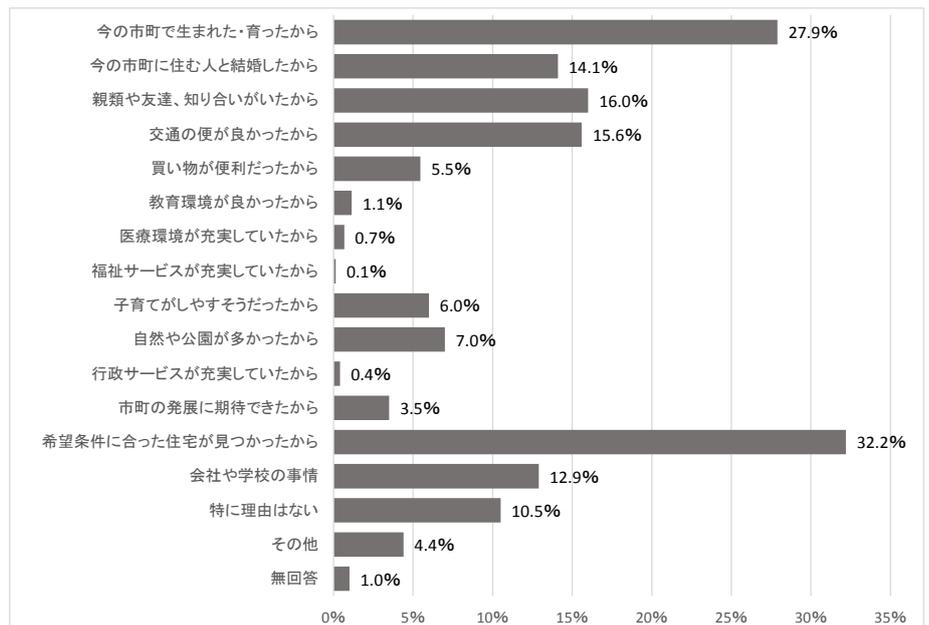
特に断りがない場合、各回答・属性において最も回答の割合が高い項目を黒色で着色している。

2 5市1町に住み始めた理由について

【問】あなたが、今お住まいの市町を選んで住み始めた理由は何ですか（複数回答可）。

- ・「希望条件にあった住宅が見つかったから」を挙げる人が最も多く、次に「今の市町で生まれ育ったから」を挙げる人が多い。
- ・居住地別にみると草加市・越谷市は「交通の便」、八潮市は「生まれ育った」、三郷市は「知り合い等がいた」、吉川市は「子育てしやすそう」、松伏町は「自然や公園」を挙げる人がそれぞれ他自治体と比べて目立つ。

	回答数	割合
今の市町で生まれた・育ったから	417	27.9%
今の市町に住む人と結婚したから	211	14.1%
親類や友達、知り合いがいたから	239	16.0%
交通の便が良かったから	233	15.6%
買い物が便利だったから	82	5.5%
教育環境が良かったから	17	1.1%
医療環境が充実していたから	10	0.7%
福祉サービスが充実していたから	2	0.1%
子育てがしやすそうだったから	89	6.0%
自然や公園が多かったから	105	7.0%
行政サービスが充実していたから	6	0.4%
市町の発展に期待できたから	53	3.5%
希望条件にあった住宅が見つかったから	481	32.2%
会社や学校の事情	193	12.9%
特に理由はない	157	10.5%
その他	66	4.4%
無回答	15	1.0%
全体	1,493	



■居住地別結果

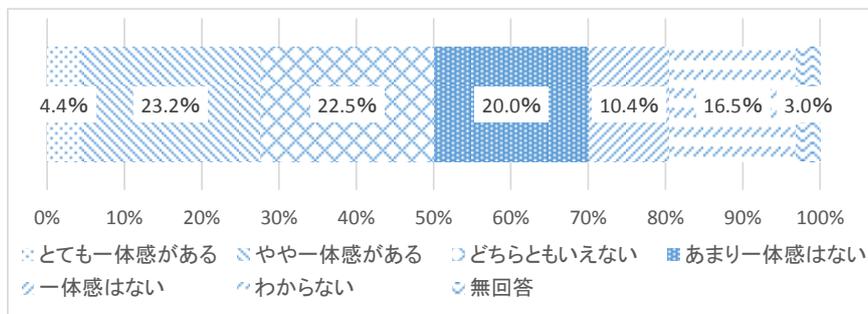
居住地		育った市町で生まれた・	婚今の市町に住む人と結	が親戚や友達、知り合い	ら交通の便が良かったか	ら買い物が便利だったか	ら教育環境が良かったか	た医療環境が充実していた	て福祉サービスが充実し	だ子育てがしやすそう	から自然や公園が多かった	て行政サービスが充実し	た市町の発展に期待でき	が見望条件にあった住宅	会社や学校の事情	特に理由はない	その他	無回答	回答対象者数
		草加市	26.2%	12.3%	15.5%	24.6%	7.4%	0.0%	0.3%	0.0%	4.9%	2.6%	0.6%	0.6%	32.4%	16.5%	9.4%	5.2%	1.3%
越谷市	26.7%	13.5%	15.0%	25.2%	7.1%	2.4%	0.9%	0.0%	7.1%	5.5%	0.2%	3.3%	34.2%	14.6%	8.4%	3.3%	0.9%	453	
八潮市	43.7%	18.0%	12.6%	3.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.6%	3.6%	3.0%	0.6%	4.8%	13.2%	13.8%	15.0%	4.8%	1.8%	167	
三郷市	25.5%	13.2%	25.0%	9.5%	8.2%	1.4%	0.9%	0.0%	3.2%	9.1%	0.5%	5.9%	31.8%	11.8%	9.1%	4.5%	0.9%	220	
吉川市	27.1%	14.7%	15.3%	6.8%	4.0%	0.6%	1.1%	0.6%	10.2%	11.9%	0.6%	4.0%	37.9%	10.2%	12.4%	4.5%	0.6%	177	
松伏町	22.8%	16.2%	12.0%	3.0%	0.6%	1.2%	0.6%	0.0%	6.6%	15.6%	0.0%	4.8%	40.1%	5.4%	13.8%	5.4%	0.6%	167	

3 5市1町の圏域の一体感やイメージについて

【問】あなたは、「5市1町」と聞いて、一体的な地域やつながりが強い地域だと思いますか。

- ・「やや一体感がある」を挙げる人が最も多く、次に「どちらともいえない」を挙げる人が多い。
- ・「とても一体感がある」と「やや一体感がある」を合計すると回答者の約3割を占める。
- ・居住地別にみると、吉川市と越谷市は「やや一体感がある」を挙げる人が最も多く、松伏町は「やや一体感がある」と「どちらともいえない」を挙げる人が同程度で最も多い。三郷市と八潮市は「あまり一体感はない」を挙げる人が最も多く、地域によってやや回答にばらつきがある。

	回答数	割合
とても一体感がある	66	4.4%
やや一体感がある	346	23.2%
どちらともいえない	336	22.5%
あまり一体感はない	299	20.0%
一体感はない	155	10.4%
わからない	246	16.5%
無回答	45	3.0%
全体	1,493	



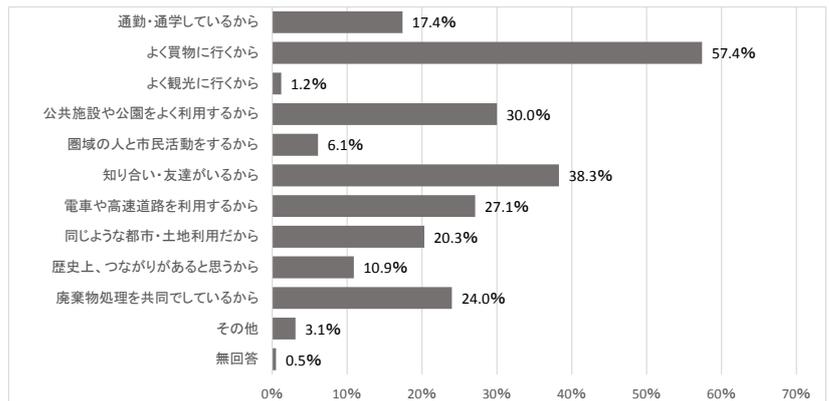
■居住地別結果

		とても一体感がある	やや一体感がある	どちらともいえない	あまり一体感はない	一体感はない	わからない	無回答	回答対象者数
居住地	草加市	4.5%	20.4%	23.0%	19.4%	9.7%	20.7%	2.3%	309
	越谷市	5.1%	26.1%	21.0%	19.0%	8.2%	17.3%	3.3%	452
	八潮市	4.8%	20.4%	22.2%	22.8%	13.2%	13.2%	3.6%	167
	三郷市	3.2%	17.3%	21.4%	24.5%	12.7%	17.7%	3.2%	220
	吉川市	3.4%	30.5%	26.6%	17.5%	8.5%	10.7%	2.8%	177
	松伏町	4.8%	23.4%	23.4%	17.4%	13.8%	14.4%	3.0%	167

【問】あなたが、「5市1町は一体的な地域である・つながりが強い」と感じる理由は何ですか（前問の「とても一体感がある」、「やや一体感がある」を回答した人限定、複数回答可）。

- ・「よく買物に行くから」を挙げる人が回答者の過半を占め、次に「知り合い・友達がいるから」を挙げる人が多い。
- ・5市1町で連携をしている廃棄物処理や公共施設の相互利用についてはそれぞれ30.0%、24.0%の人が一体的な地域である・つながりが強い理由として挙げている。
- ・居住地別にみると、すべての自治体で「よく買物に行くから」を挙げる人が最も多いが、特に吉川市は回答者の4分の3が挙げている。

	回答数	割合
通勤・通学しているから	72	17.4%
よく買物に行くから	237	57.4%
よく観光に行くから	5	1.2%
公共施設や公園をよく利用するから	124	30.0%
圏域の人と市民活動をするから	25	6.1%
知り合い・友達がいるから	158	38.3%
電車や高速道路を利用するから	112	27.1%
同じような都市・土地利用だから	84	20.3%
歴史上、つながりがあると思うから	45	10.9%
廃棄物処理を共同でしているから	99	24.0%
その他	13	3.1%
無回答	2	0.5%
全体	412	



■居住地別結果

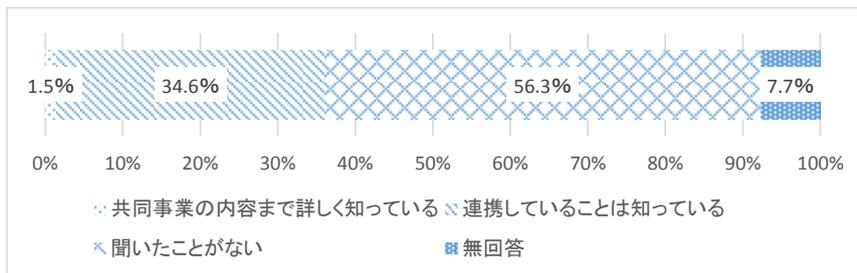
居住地	自治体	通勤・通学しているから	よく買物に行くから	よく観光に行くから	公共施設や公園をよく利用するから	圏域の人と市民活動をするから	知り合い・友達がいるから	電車や高速道路を利用するから	同じような都市・土地利用だから	歴史上、つながりがあると思うから	廃棄物処理を共同でしているから	その他	無回答	回答対象者数
居住地	草加市	13.0%	58.4%	3.9%	24.7%	6.5%	36.4%	36.4%	24.7%	9.1%	19.5%	1.3%	0.0%	77
	越谷市	19.9%	44.7%	1.4%	36.2%	5.7%	36.9%	26.2%	19.9%	12.1%	28.4%	2.1%	0.0%	141
	八潮市	16.7%	69.0%	0.0%	31.0%	4.8%	38.1%	16.7%	19.0%	7.1%	38.1%	4.8%	0.0%	42
	三郷市	8.9%	53.3%	0.0%	28.9%	4.4%	40.0%	46.7%	28.9%	17.8%	17.8%	0.0%	0.0%	45
	吉川市	18.3%	75.0%	0.0%	25.0%	6.7%	43.3%	20.0%	16.7%	16.7%	15.0%	8.3%	0.0%	60
	松伏町	25.5%	66.0%	0.0%	27.7%	8.5%	38.3%	14.9%	12.8%	0.0%	23.4%	4.3%	2.1%	47

4 「広域連携」について

【問】あなたは、5市1町が連携して行政サービス等を行っていることを知っていますか。

- ・「聞いたことがない」を挙げる人が過半を占め、次いで「連携していることは知っている」を挙げる人が多い。
- ・居住地別にみると松伏町は「連携していることは知っている」を挙げる人が最も多い。

	回答数	割合
共同事業の内容まで詳しく知っている	22	1.5%
連携していることは知っている	516	34.6%
聞いたことがない	840	56.3%
無回答	115	7.7%
全体	1,493	



■居住地別結果

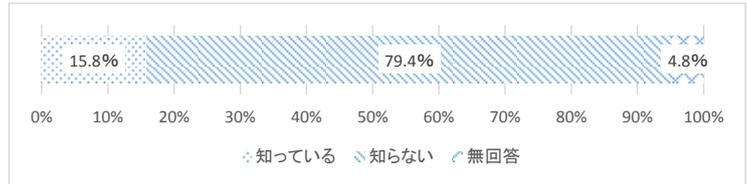
		共同事業の内容まで詳しく知っている	連携していることは知っている	聞いたことがない	無回答	回答対象者数
居住地	草加市	0.6%	24.9%	66.3%	8.1%	309
	越谷市	1.8%	35.4%	54.9%	8.0%	452
	八潮市	3.0%	37.7%	52.7%	6.6%	167
	三郷市	1.8%	27.3%	65.9%	5.0%	220
	吉川市	0.6%	42.4%	47.5%	9.6%	177
	松伏町	1.2%	48.5%	41.3%	9.0%	167

【問】あなたは「埼玉県東南部都市連絡調整会議」で次の共同事業を実施していることを知っていますか。

・最も市民に知られていた共同事業は「まんまるガイドマップ」であり、次いで「重症心身障害児施設「中川の郷療育センター」の設置」、「災害に対する相互応援及び協力に関する協定の締結」である。

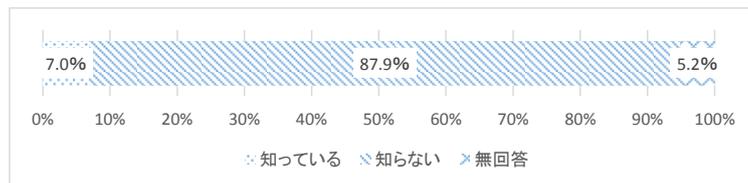
(1) 重症心身障害児施設「中川の郷療育センター」の設置

	回答数	割合
知っている	236	15.8%
知らない	1,186	79.4%
無回答	71	4.8%
全体	1,493	



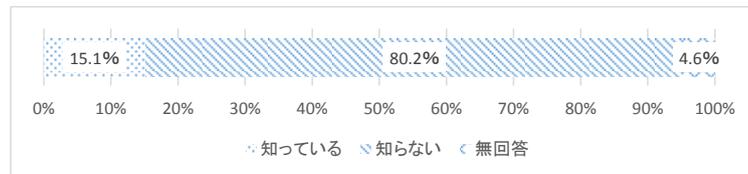
(2) 5市1町職員の相互派遣（人事交流）

	回答数	割合
知っている	104	7.0%
知らない	1,312	87.9%
無回答	77	5.2%
全体	1,493	



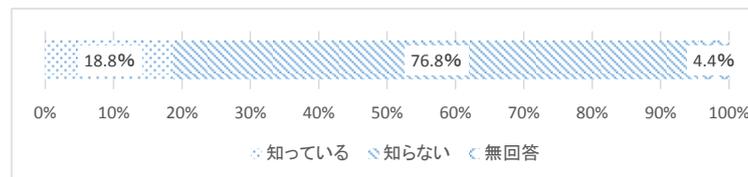
(3) 災害に対する相互応援及び協力に関する協定の締結

	回答数	割合
知っている	226	15.1%
知らない	1,198	80.2%
無回答	69	4.6%
全体	1,493	



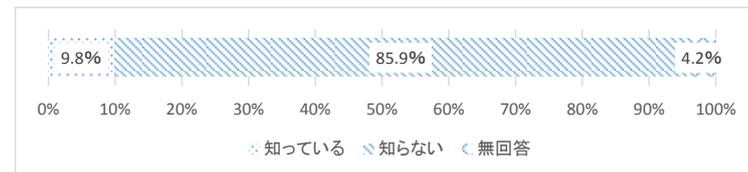
(4) まんまるガイドマップ

	回答数	割合
知っている	281	18.8%
知らない	1,146	76.8%
無回答	66	4.4%
全体	1,493	



(5) 5市1町をバスでめぐる「まんまるバスツアー」の開催

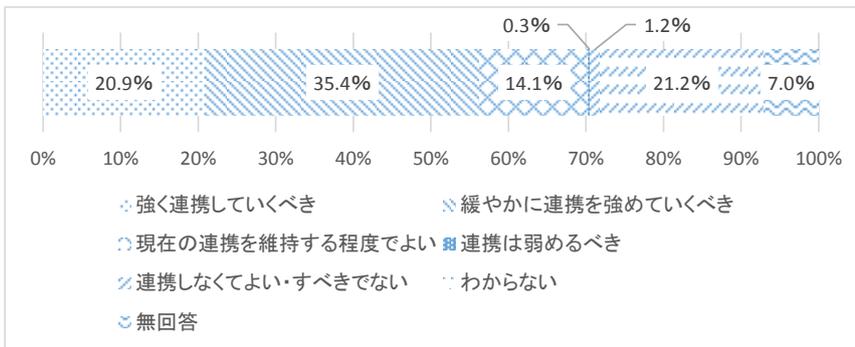
	回答数	割合
知っている	147	9.8%
知らない	1,283	85.9%
無回答	63	4.2%
全体	1,493	



【問】あなたは、今後、5市1町が連携して共同事業等に取り組んでいくべきだと思いますか。

・「強く連携していくべき」と「緩やかに連携を強めていくべき」を合わせると、回答者の過半を占めることから、連携を推進する必要性が伺える。

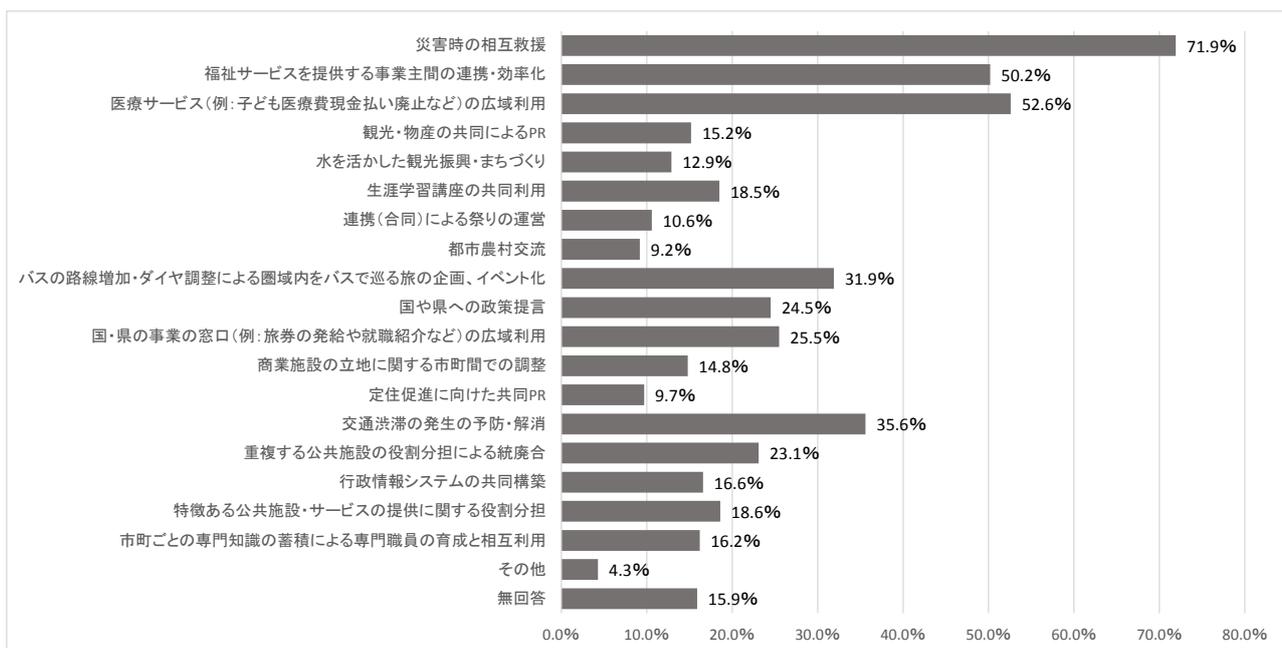
	回答数	割合
強く連携していくべき	312	20.9%
緩やかに連携を強めていくべき	528	35.4%
現在の連携を維持する程度でよい	210	14.1%
連携は弱めるべき	4	0.3%
連携しなくてよい・すべきでない	18	1.2%
わからない	316	21.2%
無回答	105	7.0%
全体	1,493	



【問】あなたは、5市1町の連携について、どんな取組みを期待しますか（複数回答可）。

・「災害時の相互救援」を挙げる人が全体の3分の2以上を占めて最も多く、次いで「医療サービスの広域利用」や「福祉サービスを提供する事業主間の連携・効率化」を挙げる人が多い。

	回答数	割合
災害時の相互救援	1,074	71.9%
福祉サービスを提供する事業主間の連携・効率化	749	50.2%
医療サービス(例:子ども医療費現金払い廃止など)の広域利用	786	52.6%
観光・物産の共同によるPR	227	15.2%
水を活かした観光振興・まちづくり	193	12.9%
生涯学習講座の共同利用	276	18.5%
連携(合同)による祭りの運営	159	10.6%
都市農村交流	137	9.2%
バスの路線増加・ダイヤ調整による圏域内をバスで巡る旅の企画、イベント化	476	31.9%
国や県への政策提言	366	24.5%
国・県の事業の窓口(例:旅券の発給や就職紹介など)の広域利用	380	25.5%
商業施設の立地に関する市町間での調整	221	14.8%
定住促進に向けた共同PR	145	9.7%
交通渋滞の発生の予防・解消	532	35.6%
重複する公共施設の役割分担による統廃合	345	23.1%
行政情報システムの共同構築	248	16.6%
特徴ある公共施設・サービスの提供に関する役割分担	278	18.6%
市町ごとの専門知識の蓄積による専門職員の育成と相互利用	242	16.2%
その他	64	4.3%
無回答	237	15.9%
全体	1,493	



第4章 東南部5市1町におけるこれまでの広域行政の取り組み

5市1町において展開してきた広域行政の取り組みについて、一部事務組合や協議会等の取組状況を整理したうえで、調整会議におけるこれまでの調査研究の成果及び課題を整理する。

また、今後の調査研究及び広域連携事業の展開を検討するにあたって参考となる、現在の各市町における広域行政の取組状況についても、各市町の全ての課に対してアンケート調査を行い、整理する。

1 一部事務組合等の取組状況

(1) 一部事務組合及び広域連合

5市1町は、それぞれ以下の一部事務組合を設置し、ごみ処理、上下水道や消防等、共同で取組みを進めてきた。また、職員の育成、後期高齢者医療等も、広域行政として取り組んでいる。

【5市1町の一部事務組合または広域連合への加入の状況】

	共同処理する事務	設立年月日	加入の状況					
			草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町
東埼玉資源環境組合	し尿処理場及びごみ処理場の設置、管理	昭和40年10月1日	○	○	○	○	○	○
吉川松伏消防組合	消防・救急、火薬類の取締り等	昭和46年4月1日					○	○
越谷・松伏水道企業団	水道事業、上下水道料金の徴収等	昭和44年4月1日		○				○
埼玉県都市競艇組合	収益事業(競艇)の実施	昭和32年11月1日	○ ※1	○ ※1				
江戸川水防事務組合	江戸川右岸の水防	昭和39年8月1日				○ ※2	○ ※2	○ ※2
埼玉縣市町村総合事務組合	消防災害補償、退職手当、交通災害共済	平成18年10月1日	○ ※3	○ ※3	○ ※3	○ ※3	○ ※3	○ ※3
彩の国さいたまづくり広域連合	職員の研修、政策研究、市町村相互間の職員の交流等	平成11年7月1日	○ ※4	○ ※4	○ ※4	○ ※4	○ ※4	○ ※4
埼玉県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の事務	平成19年3月1日	○ ※5	○ ※5	○ ※5	○ ※5	○ ※5	○ ※5

※1 その他構成団体：飯能市、加須市、東松山市、狭山市、羽生市、鴻巣市、上尾市、入間市、朝霞市、さいたま市、春日部市、深谷市及び本庄市

※2 その他構成団体：春日部市

※3 その他構成団体：川越市、川口市、さいたま市、行田市を除く全市町村、36 一部事務組合

※4 その他構成団体：埼玉県及び埼玉県内の全市町村

※5 その他構成団体：埼玉県内の全市町村

出典：各市町及び組合等資料

(2) 協議会

協議会については、5市1町による埼玉県東南部都市連絡調整会議の設置のほか、草加市と川口市、蕨市、戸田市による埼玉県南4市まちづくり協議会が設置されている。

【5市1町の一部事務組合または協議会への加入の状況】

	協議会の種類	設立年月日	加入の状況					
			草加市	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町
埼玉県南4市まちづくり協議会	任意協議会	昭和58年11月	○ ※1					
埼玉県東南部都市連絡調整会議	任意協議会	平成3年5月27日	○	○	○	○	○	○

※1 その他構成団体：川口市、蕨市、戸田市

出典：各市町及び組合等資料

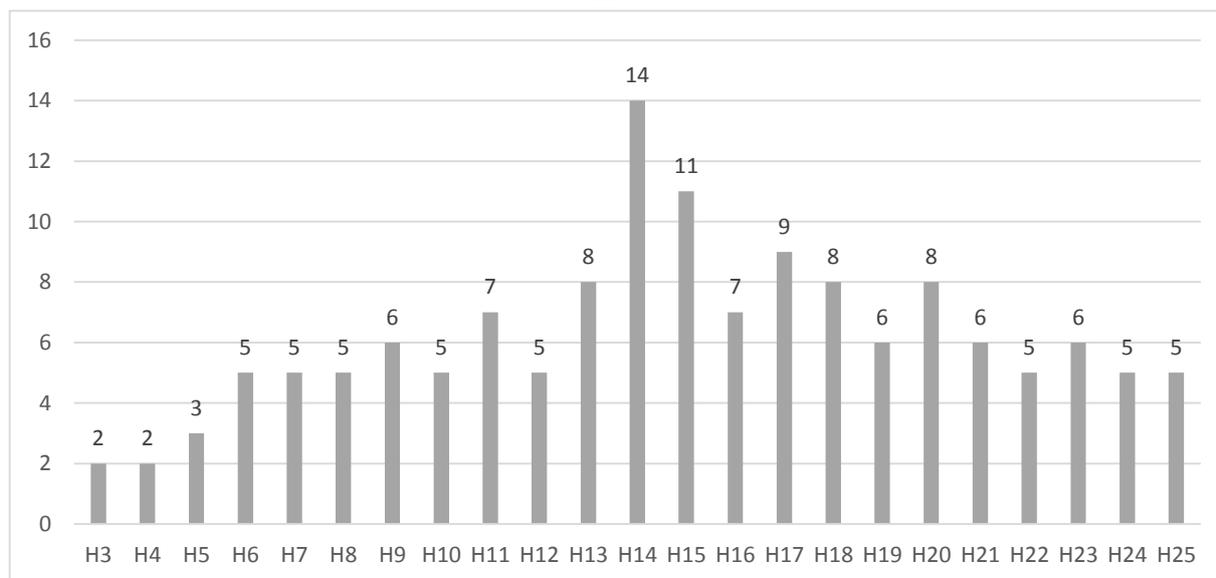
2 調整会議における調査研究等の取組状況及び課題

(1) 調査研究等の年度別の推移

平成3年度から平成25年度に調整会議において実施された調査研究等は、合計で143件の調査研究や広域連携事業を実施しており、年度別の推移は、以下のとおりである。

個別の内容の差異や短期間の増減はあるものの、近年は1年あたり5件から6件の調査研究等が行われている。

【年度別の調査研究等の推移】



出典：調整会議資料

(2) 調査研究等の分類・整理

また、これらの調査研究等について、分野別及び種類別の両側面から分類・整理を行うと、以下のとおりとなる。

【種類別及び分野別の調査研究等の件数】

分野別	種類別							合計
	調査研究	事業推進	研修	視察	人事交流	資料作成	その他	
行政経営	17	2	15	1	1	0	2	38
情報化	12	10	18	2	0	0	0	42
公共施設利用	1	2	0	0	0	6	0	9
消防	5	0	0	1	0	0	0	6
防災	6	1	1	1	0	0	1	10
税務	2	0	0	0	0	0	0	2
男女共同参画	3	1	1	0	0	0	0	5
健康福祉	3	0	0	0	2	0	0	5
上下水道	2	0	0	0	0	0	0	2
その他	3	10	2	3	1	1	4	24
合計	54	26	37	8	4	7	7	143

出典：調整会議資料

(3) 共通する行政課題に関する調査研究等の成果の整理

平成3年度以降に行った調査研究等について、分野別に成果をまとめると、以下のとおりとなる。

ア 行政経営

本圏域の行政経営のあり方については、政策研究専門部会においてこれまで調査研究等を実施し、様々な広域行政の形についてメリット・デメリットの分析を行うとともに、平成12年の地方分権一括法、平成24年のいわゆる地域主権一括法の施行や定住自立圏構想等、国の地方分権改革の動向を分析する中で、近年では広域連携の具体的な手法について調査研究等の軸足を移している。

また近年は、住民との協働に向けたファシリテーション研修や企画力向上に向けた研修等、各市町において共通して職員に対して必要とする技術の向上に向けた研修を中心に展開している。

イ 情報化

電子化研究会において調査研究等を実施し、平成12年度に広域的電子化の基本戦略を策定した。その後、IT戦略会議及びITプロジェクトチームを設置して引き続き調査研究等を進め、「埼玉県東南部地域公共施設・生涯学習講座予約案内システム」（通称まんまるよやく）を構築し、平成16年8月から運用開始に至った。平成21年度には、まんまるよやくホームページへのバナー広告掲載について検討を行ったが、バナー広告の収益に係る税金の支払い義務があることが判明したため、実施しないこととなった。

平成21年11月からは、第二世代目となる「埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム」が稼働しているが、第二世代目のシステム期間が平成27年度に終了することに伴い、平成24・25年度の2ヵ年をかけて調査研究を行った。その中で利用者アンケートや職員アンケートを実施し、通信速度の改善やスマートフォンへの対応等の課題を解決しながらも、経費の削減を図ることができた。

また、平成23年度に実施した埼玉県東南部都市連絡調整会議設立20周年記念事業「みんなでつくろう！5市1町魅力アップシンポジウム」において、5市1町の魅力アップの方策として、地域の情報発信についてICTを活用して住民が求める5市1町に関する情報を発信することが提言された。この提言を受け、平成24・25年度の2ヵ年をかけて調査研究を行った結果、平成26年11月から試験的にフェイスブックを開設した。

上記の他、ITプロジェクトチームにおいては、将来的な行政事務の共通化及び一元化の可能性を視野に入れ、基幹系システムの統合・共同処理に関する調査を実施している。結論としては、現段階においては広域連携の方向性が明確に定まっていないことを受け、基幹系システムの統合・共同処理に踏み込んだ具体的な検討は時期尚早となっている。今後は将来の動向を視野に入れつつも、当面は現行の市町の枠組みにおいて実施可能な事業展開について、検討していくことが必要である。

ウ 公共施設の相互利用

地域住民の文化活動の多様化、個性化、広域化への対応を図ること等を目的として、「公共施

設の相互利用に関する協定」を平成10年3月に締結し、「埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム」を構築して5市1町内利用者による公共施設の相互利用を行っている。

また、これに合わせて公共施設の更なる利用促進を図るため、平成12年3月に公共施設の位置及び東南部地域全体を表示したガイドマップ（まんまるガイドマップ）を作成し、圏域の住民に配布している。住民からは好評で、その後も新たな情報を加えるなど定期的に更新を行い、提供している。

一方、公共施設に関しては、高度経済成長期以降の急激な人口増加に伴い、整備されたものが次々に更新期を迎えており、その修繕・改修に多額の費用が必要となる。そのため、公共施設の老朽化対策や管理体制をまとめた公共施設等総合管理計画の策定が国から要請されている。こうしたことを踏まえ、今後、公共施設のより一層の効率的な運営に向けて、5市1町の連携の下、圏域において役割分担や統廃合等を含めた検討が求められる。

エ 消防

平成9年度に消防専門部会を設置し、消防業務全体の一元化をはじめとする広域消防に関する調査研究を実施し、5市1町における一元化の可能性及びその実現に向けた問題点、課題等の整理を行ったところである。

今後の取り組みとしては、近年の複雑多様化する災害、救急業務に対する住民ニーズの高度化に対応した、より質の高い消防サービスを住民が安定的に受けられるような体制づくりが必要である。そのためには本部機能の統合等により、署所への人員の適正配置、救急・救助隊員等の専任化等消防部隊の充実強化を図り、さらに、一元化による業務の効率化、消防施設・設備の計画的な整備の推進、重複投資の回避等により、少ない経費でより質の高い消防サービスの提供を行っていくことが求められる。

オ 防災

災害に対する広域体制の確立に関する調査を実施したうえで、平成8年8月に「災害に対する相互応援及び協力に関する協定」（災害時応援協定）の締結に至った。

その後、平成13年度に防災専門部会を設置し、災害時応援協定の現状と課題の検討を行ったうえで、平成15年度に課題解決に向けた取り組みを整理した。すぐにでも実現・実行可能な取り組みとしては、連絡表や備蓄品リストの整備が挙げられ、その成果として、防災マップや防災備蓄品リストを作成した。また、将来的な取り組みとしては、災害時の帰宅困難者への対応、災害ボランティアの受け入れ体制、連携体制の構築等が挙げられている。

また、防災行政無線の現状の把握及び課題の検討を行ったうえで、平成14年度に移動系無線共有化の可能性に関する調査研究を実施した。その結果、今後の汎用性等を考慮するとデジタル移動通信システムの導入が望ましいものの、多額の設備投資や市町間の調整等の課題があり、導入に関してはメリット・デメリットを総合的に判断していく必要があるという結論を得ている。

平成18年度に実施した災害及び国民保護に係る広域連携体制の構築についての調査研究では、今後整備する国民保護実施体制とこれまで各市町で積み上げてきた地域防災体制との相違点及び共通点を調査したうえで、広域での連携体制についての検討を行った。その結果、「国民保護住民向けパンフレット」、「5市1町の避難施設データベース」及び「東南部地域で想定される国

民保護に係る事態のシナリオ」を作成し、更に、平成19年度各市町において検討しなければならない「国民保護避難実施要領の基本構成の検討」を行った。また、地域防災と国民保護の違いについて、職員の認識を高めるための講演会を実施し、講演会の結果を広域での連携事業の検討に用いた。

近年、本分野における取り組みは少ないが、東日本大震災や竜巻・局地的な豪雨等の自然災害が頻繁に発生しているところであり、各市町における対応状況を整理しつつ、調整会議において取り組むべき事項を検討していくことが重要である。

カ 税務

平成14年度に税務専門部会を設置し、税の滞納整理機構の設立についての検討を行った。その結果、各市町の滞納整理の状況に差があり、職員の徴収事務能力の向上と滞納整理事務の標準化が前提となること等の理由により、5市1町における当該機構の設立は困難であるとの結論に至った。

一方で、平成15年度には広域での徴収業務共同処理の可能性についての調査研究も実施し、公売業務の共同処理については一定の可能性があるという方向性が確認された。5市1町での事務の標準化により効率的な処理が可能であること、個々に実施するよりも買受人が集まりやすいこと、等のメリットが期待される。また、滞納整理機構のような法人格を有する組織の新設は実現に向けたハードルが高いものの、実務担当者による連絡会の設置は実現可能性が比較的高いことが確認されている。しかし、部会での検討を通じて各市町において一定のノウハウが共有されたものの、その後の積極的な取り組みは進んでいない。

また、インターネットオークションの活用等、公売業務を取り巻く環境に変化が生じつつあることから、今後の方向性を再検討する必要があると考えられる。

キ 男女共同参画

女性行政担当者会議における担当者間の情報交換をきっかけとして、平成15年度に男女共同参画研究専門部会を設置し、DVシェルターの共同設置に係る方策についての調査研究を行った。部会全体としては、DVシェルター設置の必要性に関する共通理解は概ね得られたものの、実施主体の問題、設置施設の問題及び負担金の問題により、設置場所の選定が難航した。また、運営体制の面でも、設置主体となる市町に事務負担が集中するため、事務局体制の確保及び他市町からの職員派遣が重要な事項として指摘された。

最終的には、八潮市の施設を候補として部会報告を取りまとめ、幹事会及び首長に報告を行ったが、費用対効果等の理由により共同設置には至らなかった。その後、越谷市が自立支援施設を独自に設置し、5市1町における他の公共施設等と連携を図りながら自立支援を展開したところである。また、専門部会の前進である女性行政担当者会議の開催を通じて、担当者相互のネットワークの構築と情報交換が活発に行われ、各市町が抱える男女共同参画の課題解決に向けた相互の協力が進められている。

近年、特別に本分野に関する取り組みは行っていないが、女性の活躍の場の確保や男性の家事・育児への参加促進が求められているところであり、圏域としても取り組むべき事項を模索することが求められる。

ク 健康福祉

重症心身障害児施設「中川の郷」（現：中川の郷療育センター）の共同設置及び運営に向けた調査研究及び開設準備を行い、当時、4市2町による社会福祉法人の共同設立を経て、平成9年5月に開設に至り、住民福祉の向上に寄与している。

また、平成14年度には健康福祉専門部会を設置し、「国保レセプト（診療報酬明細書）の点検業務の広域化」について調査研究を行った。具体的には、既存の一部事務組合（東埼玉資源環境組合）の定款を変更してレセプト点検業務の広域化を図る方策と、5市1町で協議会を設置する方策が検討された。

しかし、いずれの方策についても、現行の点検方式を業者委託か臨時職員雇用のどちらかに統一することが必要であり各市町の単価が大きく変わる可能性があること、個人情報保護の観点から点検場所への十分な考慮が必要であること、各市町が負うべき指示監督の責任を明確化する必要があること等の課題が指摘されており、メリットが必ずしも明確でないことから、広域化への具体的な取り組みには至っていない状況にある。

平成18年度に開催した「住民と自治体職員によるワークショップ」において、5市1町で広域連携すべき子育て支援施策として「ファミリー・サポート・センター」の相互利用が投票の結果、1位にあげられた。その後、平成19年度にファミリー・サポート・センターの相互利用を含めた子育て支援施策に係る調査研究、平成20年度にファミリー・サポート・センターの相互利用に向けた調査研究を行い、相互利用開始後の連絡調整を図るため「ファミリー・サポート・センター連絡会議」を設置し、平成21年1月から相互利用を開始した。

今後、各市町においては団塊世代が後期高齢者に差し掛かる等、高齢者福祉を安定して展開するうえでは、連携できるところは連携して効率化を徹底して図ることが求められることから、圏域において取り組むべき事項について検討していくことが望まれる。

ケ 上下水道

平成14年度に上下水道専門部会を設置し、上下水道事業の共同化の可能性に関する調査研究を実施した。上水道・下水道の統合、上下水道の共同一体化はいずれも時期尚早であり今後の検討課題とされたが、現状分析を行ったうえで、当面各団体において共同化が可能な事項を抽出するとともに、各団体の担当者相互による連携密度の向上を図った。そのうえで、水道施設の設置状況に関するマップを作成し、災害時の迅速な対応に備えた情報共有に努めているところである。

公共施設と同様に、新規整備がほとんどなく、施設や設備の計画的な更新が重要となっていることから、圏域において調査研究を行い、連携することで効率化が図られる場合においては積極的に共同事業として取り組むことが考えられる。

コ その他

NPO法人に関する研修会のほか、広域行政に関する先進地の視察を行った。また、職員の人事交流についても調査研究を行い、平成12年度に5市1町職員の相互派遣を開始したことにより、職員相互のネットワークの構築や資質の向上に寄与している。

また、ごみ処理に関しては、すでに東埼玉資源環境組合で行われているごみ処理の共同化に加

えて、共同で取り組むべき事業のあり方を明らかにすることを目的とし、ごみ問題対策に関する調査を実施した。4市2町（当時）による広域的な火葬場の設置の可能性及び時代の要請に耐える火葬場を含めた斎場のあり方についての調査を実施した。この調査結果を踏まえて、越谷市・吉川市・松伏町の2市1町で斎場建設計画を検討することを決定し、平成17年8月にPFI手法を活用した広域斎場（越谷市斎場）の開設に至った。

平成18年度に実施した「住民と自治体職員によるワークショップ」では、近隣市町で同じ活動を行う団体間の情報交換の場が必要であるとの結果が見出されたことから、その最初の取り組みとして、国際化関連団体間の交流を目的とした事業を開催した。

近年は、東日本大震災の影響を受けた放射線対策に関する専門部会を設置し、その対応について研究しているとともに、広域観光の観点から、連携によるバスツアー等を開催している。

(4) 平成18年度策定の基本指針でメニュー化された項目の進捗状況の整理

平成18年度に策定した基本方針でメニュー化された項目について、進捗状況をまとめる。

【A.短期的に取り組むべき調査研究及び広域連携事業の一覧】

No.	事業等の名称	該当する分野
1	新たな行政課題に対する共同調査研究	行財政改革
2	職員研修の共同開催	行財政改革
3	備品等の共同調達に関する調査研究	行財政改革
4	ファミリー・サポート・センターの共同利用に関する調査研究	医療・福祉
5	医療費助成制度の相互利用に関する調査研究	医療・福祉
6	広域連携による住民講座・生涯学習講座等の開催	教育文化
7	カウンセリング充実・強化事業に関する調査研究	教育文化
8	地域コミュニケーション活性化事業	市民生活
9	外国籍住民支援事業	市民生活
10	広域連携による広報事業の展開に関する調査研究	市民生活
11	消防の広域化に関する調査研究	市民生活

【B.中長期的に取り組むべき調査研究及び広域連携事業の一覧】

No.	事業等の名称	該当する分野
1	県からの権限移譲の受け皿となる広域行政制度等に関する調査研究	行財政改革
2	基幹系システムの統合・共同処理に関する調査研究	情報化
3	公共施設の予約一元化及び共同管理に関する調査研究	情報化
4	介護保険業務の広域化に関する調査研究	医療・福祉
5	広域的な学区の再編に関する調査研究	教育文化
6	広域的な都市基盤整備に関する協議機関の設置	都市基盤整備
7	水道事業及び下水道事業の広域化に関する調査研究	都市基盤整備
8	広域連携による企業誘致に関する調査研究	産業振興
9	防災の広域化に関する調査研究	市民生活
10	ワンストップサービス窓口の設置に関する調査研究	市民生活

A. 短期的に取り組むべき調査研究及び広域連携事業

No.	事業等の名称		継続の 要否
	実施状況	評価・必要性	
1	新たな行政課題に対する共同調査研究		引き続き、社会経済環境や国等の動向に応じて、共同調査研究を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> 「団塊の世代に関する調査研究」や「災害及び国民保護に関する調査研究」等、社会情勢において関心が高く、対応が望まれるテーマについて専門部会を設置して調査研究を実施してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会経済環境の変化に伴う行政課題や国の政策動向の変化に応じて柔軟かつ主体的に、取り組まれてきた。 今後、人口減少や財政の緊縮化が見込まれる中で、このような対応がより一層求められる。 	
2	職員研修の共同開催		引き続き、職員のニーズや社会経済情勢、国等の動向に応じて、研修を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度から平成 25 年度まで、各市町職員研修担当者による検討会議の中で研修テーマを協議し、毎年職員研修を実施してきた。 研修内容としても「ファシリテーション」をはじめ、「トラブル対応研修」や「想像力を活かした企画力向上研修」等多岐にわたる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各自治体や職員のニーズの変化に応じて、柔軟にテーマを設定して研修が行われてきた。 今後も、職員に求められる資質や能力は多様化すると考えられ、効率的に共同で研修を展開していくことが有効である。 	
3	備品等の共同調達に関する調査研究		随時、調査研究のみならず、実施を推進する。
	<ul style="list-style-type: none"> 4 市 1 町で LAN に関する共同調達を行う等の実績がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同調達により、価格交渉のみならず、発注・契約に係る一切の労力を削減できることから、今後も積極的に取り組むことが望まれる。 	
4	ファミリー・サポート・センターの共同利用に関する調査研究		相互利用の状況をモニタリングしながら、充実に向けた調査研究を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に、健康福祉専門部会として「ファミリー・サポート・センターの相互利用に向けた調査研究」を行い、平成 21 年 1 月から相互利用を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民のニーズや各種制度の変更等の変化に積極的に対応するとともに、利用状況を鑑みながら、充実化を図っていることが望まれる。 	
5	医療費助成制度の相互利用に関する調査研究		今後、必要に応じて調査研究を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に、健康福祉専門部会として「子育て支援施策に係る調査研究」を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、5 市 1 町の助成基準等が一律でないことから相互利用は難しい状況にあるが、住民の利便性の向上に向けて、新規展開が考えられる。 	
6	広域連携による住民講座・生涯学習講座等の開催		今後、必要に応じて講座等を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町で開催される講座に差異があるものの、今後、役割分担と共有によって、魅力ある圏域づくりに資するとともに、さらには圏域内での交流が期待される。 	

No.	事業等の名称		継続の 要否
	実施状況	評価・必要性	
7	カウンセリング充実・強化事業に関する調査研究		住民ニーズに 応じて検討・ 展開の必要性 を検討する。
	・特になし	・児童・生徒に対して密接にカウンセリング等を行うことが重要である等共同実施には障壁が見られるとともに、社会福祉法人埼玉いのちの電話による事業も利用できることから、本圏域に限って連携して展開する意義は薄い。	
8	地域コミュニケーション活性化事業		今後、積極的 に事業実施に 取り組む。
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度から平成 25 年度まで毎年「まんまるバスツアー」を開催している。 平成 18 年度に「住民と自治体職員によるワークショップの開催」を実施した。 平成 23 年度に設立 20 周年記念事業において、「住み続けることができるまちづくり」と「人がつながり楽しめるまちづくり」をテーマにワークショップを開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでに展開した事業に対する住民の認識はそれほど高くはないものの、共通した生活圏を持つ住民同士で交流することで、日々の生活に活力とうるおいがもたらされることから、今後も積極的に展開することが望まれる。 	
9	外国籍住民支援事業		今後、必要に 応じて事業を 実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度の 5 市 1 町団体間の交流会において「みんなで取り組む多文化共生「知って・学んで・考えよう」を実施した。 平成 20 年度に「多文化共生についての調査研究」を行う等外国人との共生に向けた事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人埼玉県国際交流協会において積極的に事業が展開されていることもあり、本圏域で連携して事業を展開する意義は薄いものの、過去に実施した事業実績を活かして、市町間で連携して事業することは有意義である。 	
10	広域連携による広報事業の展開に関する調査研究		今後、必要に 応じて調査研 究を実施す る。
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度、25 年度に IT 専門部会において「ICTを活用した広報活動等に関する調査」を行い、事務局において平成 26 年 11 月から試験的に「フェイスブック」を開設している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「フェイスブック」のページについては、平成 27 年 1 月末までの 3 か月間で「いいね」が 39 件である。 SNS の活用や共通 Web サイトによる情報発信は有意義である一方で、運営体制を確立するとともに、市町や関係機関との調整・役割分担も明確に行うことが求められる。 	

B. 中長期的に取り組むべき調査研究及び広域連携事業

No.	事業等の名称		継続の 要否
	実施状況	評価・必要性	
1	県からの権限移譲の受け皿となる広域行政制度等に関する調査研究		国の政策等の 動向等を考慮 しながら、必 要に応じて調 査研究する。
	・特になし	・広域行政制度に関しては国の制度も年々変化しており、全国各地の特性に応じて適用すべき制度も異なることから、制度や本圏域の動向をみながら、柔軟に検討を進めていくことが望まれる。	
2	基幹系システムの統合・共同処理に関する調査研究		必要に応じて 調査研究す る。
	・平成17年度に、ITプロジェクトチームにおいて「基幹系システムの統合・共同処理」について調査を行った。	・近年、クラウドサービスが充実する等ITの進化が目まぐるしく、これらに有効に移行することで大幅な効率化やサービスの向上が考えられる。 ・本圏域に限定して取り組むことの意義は薄いものの、導入に向けた検討は必要と考えられる。	
3	公共施設の予約一元化及び共同管理に関する調査研究		国の公共施設 等総合管理計 画の策定要請 や各市町の策 定状況等に基 づき、必要に 応じて調査研 究する。
	・予約一元化を実施している。 ・共同管理に関する取り組みは特になし。	・予約一元化については取り組みが進んでおり、随時、システムの更新もされており、今後も継続展開が求められる。 ・共同管理に関しては、各市町による建設・運営に対する考え方とともに、住民の利用状況や利用意識も大きく異なることから、圏域としての取り組みには着手しづらい状況にある。ただし、各市町で公共施設等総合管理計画が進んでいるところであり、圏域で連携が進めば、さらなる効率化や高度化が期待できる一面もある。	
4	介護保険業務の広域化に関する調査研究		連携による意 義が認めら れ、実現性が あるものにつ いては、積極 的に調査研究 する。
	・特になし	・今後、各市町で高齢化が進むと見込まれる中で、介護保険業務についてはより一層の効率化が求められることから、連携による意義が認められ、実現性があるものについては、積極的に検討を進める必要がある。	
5	広域的な学区の再編に関する調査研究		必要に応じて 調査研究す る。
	・特になし	・具体的に越境することで児童・生徒の利便性の向上が期待される地域もあることから、今後、検討を進めることが望まれる。	

No.	事業等の名称		継続の 要否
	実施状況	評価・必要性	
6	広域的な都市基盤整備に関する協議機関の設置		今後も継続して各枠組みで取り組むとともに、必要に応じて、圏域で一体となった活動についても検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度以降、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線対策について、関係機関に要望活動等を行った。 平成 26 年 4 月に、台風による浸水被害に関する要望活動を国へ行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な枠組みで協議等が行われていることから、圏域に限定して取り組む意義は薄いものの、一体的な生活圏として連携することで発言権も強まると考えられることから、積極的に検討していくことが望まれる。 	
7	水道事業及び下水道事業の広域化に関する調査研究		各市町の事業者の動向を踏まえて、必要に応じて調査研究する。
	<ul style="list-style-type: none"> 特になし（越谷市と松伏町では越谷・松伏水道企業団により水道事業が展開されている。） 	<ul style="list-style-type: none"> 平野である本圏域においては、本事業の連携による効率化が有効と考えられるものの、経営状況の差から統合化には障壁が高いと想像される。 	
8	広域連携による企業誘致に関する調査研究		実施は難しいが、必要に応じて調査研究する。
	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致に関しては、最終的には1つの市町村に立地して税収が生まれる。また、近隣市町からの雇用も創出される効果も期待されるものの、実際に連携して取り組むには障壁があると考えられる。 	
9	防災の広域化に関する調査研究		相互応援協定等について、再構築等に向けた調査研究を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> 特になし（各市町において、災害時や消防等に関する相互応援協定が締結されている。） 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町で防災に向けた取組が行われているとともに、相互応援協定等が締結されている。しかし、現状においては、災害時の連絡・応援体制等を構築していく必要があると考える。また、備蓄品等の備えについては重ねて展開することも有効と考えられる。 	
10	ワンストップサービス窓口の設置に関する調査研究		行政システムの共通化やマイナンバーの導入等が行われるのにあわせて、必要に応じて調査研究を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ワンストップ窓口化による利便性の向上は期待できる一方で、そのための共通システムの導入や人材の確保、情報の蓄積等、運営にあたってはかなりの負担が想定される。このため、行政システムの共通化やマイナンバーの導入等が行われるのにあわせて検討が求められる。 	

(5) 調査研究等の課題

ア 事業化に際しての課題

上述の成果の中には、調査研究から事業化に至った実績が複数ある一方で、調査研究としての成果はまとまったが具体的な事業化には至っていないものもある。このような調査研究の経緯を通じ、事業化に際しての課題として以下を挙げることができる。

- ・事業化の前提となる当該事業の必要性に関する各市町の共通認識の形成方法
- ・当該事業の実施にあたり法人格を要する場合における、調整会議が法人格を有しない任意協議会であることを踏まえた実施主体の設定方法
- ・当該事業の実施が継続的な予算の支出を伴う場合における、市町間の費用負担方法
- ・当該事業の実施にあたって必要となる人材の確保方法
- ・自治体間連携に関する各種法令や国の制度の活用方法

これらの課題は、事業化の対象となる各事業の性質や内容に応じて個別に検討すべき事項であるが、今後の調査研究及び事業化を円滑に進めるためには、あらかじめそれぞれの課題に関する基本的な合意の枠組みを整える必要がある。

イ 調査研究等の対象に関する課題

調整会議においては上述のとおり、広範な分野及びテーマを対象に調査研究及び事業化を実施してきたところであるが、一方で、観光振興や産業振興、教育文化、コミュニティ等、これまで比較的着手が少なかった分野も存在する。

調整会議においては今後、過去に調査研究等の対象となった分野のみに限定することなく、5市1町が目指すべき方向性を実現するために解決が必要な行政課題は何か、という観点を含めて、調査研究等のテーマを住民意識調査や職員意向調査の意見を取り入れながらより幅広い分野から選択、設定して取り組んでいく必要がある。

ウ 調査研究等の効果に関する課題

5市1町が目指すべき方向性を実現するうえで、各市町が単独ではなく広域として取り組むべき事項は何か、そのなかでも調整会議において実施する必要性の高い事項は何か、といった点については、今後の調査研究等のテーマ設定に際して留意する必要がある。

また、これまでの調査研究等には、各市町が直面する行政課題に関する調査研究や基礎調査、研修のように、広域で実施するメリット及び成果が即座に期待できるものと、将来的な一体化や共同化の必要性を見越したテーマであって即座に成果を期待することが難しいもののが存在する。

今後は調査研究等のテーマの設定に先立って、当該調査研究等の実施により期待される効果を事前に簡易評価したうえで、事後評価を行うことが考えられる。これにより調査研究等の到達地点を明確にするとともに、次年度以降における継続の要否の判断材料として活用することが可能になると見込まれる。

こうした取り組みを通じて、調整会議において実施する調査研究等の効率を高めていき、限られた財源と人材を有効に活用して十分な成果を挙げていくことが必要である。

3 各市町における広域行政の取組状況及び課題

5市1町及び一部事務組合の全ての課を対象にアンケート調査を実施し、各市町における広域行政の取組状況及び課題を取りまとめた。

(1) 取組状況

①平成18年度以前から実施している事業

全体で204件（重複回答を除く）の取り組みが挙げられた。内訳は以下のとおり。

分野	枠組み	埼玉県 全域	5市1町 全体及び 5市1町 以外	5市1町 全体	5市1町 の一部	5市1町の 一部及び 5市1町 以外	5市1町 以外のみ	合計
行財政改革		7	3	2	1	6	12	31
情報化		2	1	2	0	0	1	6
医療・福祉		4	8	5	1	4	2	24
教育文化		10	5	2	5	6	8	36
都市基盤整備		18	10	1	5	15	7	56
産業振興		2	2	1	1	0	2	8
市民生活		5	7	1	3	3	3	22
環境		2	1	1	5	5	4	18
その他		0	0	0	0	1	2	3
合計		50	37	15	21	40	41	204

②平成18年度以降に実施をはじめた事業

全体で108件（重複回答を除く）の取り組みが挙げられた。内訳は以下のとおり。

分野	枠組み	埼玉県 全域	5市1町 全体及び 5市1町 以外	5市1町 全体	5市1町 の一部	5市1町の 一部及び 5市1町 以外	5市1町 以外のみ	合計
行財政改革		3	4	0	0	5	0	12
情報化		0	0	1	1	0	0	2
医療・福祉		1	3	4	0	2	0	10
教育文化		7	2	0	2	7	0	18
都市基盤整備		9	1	1	4	8	0	23
産業振興		1	1	0	0	7	0	9
市民生活		3	3	1	4	7	1	19
環境		3	0	1	2	6	0	12
その他		1	0	1	0	1	0	3
合計		28	14	9	13	43	1	108

③今後連携を検討すべき事業

全体で33件（重複回答を除く）の取り組みが挙げられた。内訳は以下のとおり。

分野	枠組み	埼玉県 全域	5市1町 全体及び 5市1町 以外	5市1町 全体	5市1町 の一部	5市1町の 一部及び 5市1町 以外	5市1町 以外のみ	合計
行財政改革		0	0	5	0	0	0	5
情報化		0	0	1	0	0	0	1
医療・福祉		0	0	6	0	0	0	6
教育文化		0	0	2	0	0	0	2
都市基盤整備		0	3	3	1	0	0	7
産業振興		0	0	0	0	0	0	0
市民生活		0	0	8	0	0	0	8
環境		0	0	3	0	0	0	3
その他		0	0	1	0	0	0	1
合計		0	3	29	1	0	0	33

(2) 回答の傾向

ア 過去5年間に実施した広域行政に係る取り組みの効果（複数回答可）

職員相互のネットワークの構築、職員の資質の向上、他市町の先進的取り組みの適用、新たな行政課題への対応が特に高いことが読み取れる。その一方で、住民の広域連携への理解度向上、広域的な住民等の一体感の醸成、住民サービスの提供範囲の拡大等は比較的低い。

	回答数
職員相互のネットワークの構築	103
職員の資質の向上	95
他市町の先進的取り組みの適用	91
新たな行政課題への対応	85
事務の効率化、コストの削減	61
住民サービスの水準の高度化	36
広域的な地域活力の増進	31
住民サービスの提供範囲の拡大	28
広域的な住民等の一体感の醸成	20
その他	11
住民の広域連携への理解度向上	10

イ 職員の交流状況(最も該当するもの)

アで見られるように広域行政の取り組みによる効果として最も挙げられている職員相互のネットワークについて、実際にどの程度の交流があるかを見ると、月に1度程度は市町を超えて情報交換や相談をしており、密な関係を構築しつつあることが読み取れる。

■ 交流状況について

	回答数
随時、情報交換や相談をしている。	139
定期的に会議を開催している。	85
交流をしていない。	56

■ 頻度

	回答数
月に1度程度は、どこかの市町の担当者と情報交換をしている。	143
ほとんど情報交換や交流をしていない。	126
週に1度以上、どこかの市町村の担当者と情報交換をしている。	11

ウ 今後新たに広域連携に取り組むことで期待される効果（該当するもの全て）

事務の効率化、コストの削減や他市町の先進的取り組みの適用が多い。

	回答数
事務の効率化、コストの削減	31
他市町の先進的取り組みの適用	20
新たな行政課題への対応	16
住民サービスの提供範囲の拡大	16
住民サービスの水準の高度化	15
職員の資質の向上	13
職員相互のネットワークの構築	12
広域的な地域活力の増進	6
広域的な住民等の一体感の醸成	5
その他	5
住民の広域連携への理解度向上	3

(3) 分野別の傾向

ア 行財政改革

5市1町を含む広域で設置されている協議会や研究会は依然多数を占めているが、若干の統廃合が進んでいる。今後の取り組みのアイディアとして、広域連携によるスケールメリットを活かし、物品調達や総務事務業務のコスト削減、公共施設の適正配置の検討等が挙げられている。連携により期待される効果として最も多い回答が「事務の効率化、コストの削減」であることから、この分野での連携の検討の必要性は高いと考えられる。

イ 情報化

法改正等に伴う消防救急無線のデジタル化や来年開始されるマイナンバー制度への対応等、広域で対応をすることにより効果がより期待できる取り組みについて検討の必要性が増している。

ウ 医療・福祉

法改正に伴う子ども・子育て支援新制度や臨時福祉給付金給付事業への対応について、5市1町の担当者による会議や協議会等が新たに設けられている。また今後の5市1町独自の取り組みとして子ども医療費支給の広域化（5市1町で窓口無料化）等が挙げられている。

エ 教育文化

5市1町の枠を超えた取り組みが依然として大半を占めている。前回報告書で取り上げられた学校運営の連携は継続事業もある一方、カウンセリング研修事業は終了している。平成18年以降の取り組みとして博物館の連携や文化財保護に自治体を超えて協議・検討する事業が増加している。

オ 都市基盤整備

前回（平成18年）の調査以降、傾向性に大きな変化は見られない。ただし、5市1町が連携して取り組むべき事業として市町を横断するバスの運行について、今後の需要予測や整備網の検討が挙げられている。

カ 産業振興

5市1町全体で、あるいは5市1町を含む広域で設置されている協議会や研究会が多数を占める。現状からは特徴的と思われる取り組みは見当たらない。

キ 市民生活

5市1町及び5市1町以外で取り組まれている協議会や連絡会議が多数を占める。防災、防犯や消防・救急に関する事業が比較的多く、関係市町の組み合わせも多様である。男女共同参画は5市1町の枠組みで複数立ち上がっている一方で、外国籍住民の支援については、埼玉県全域での取り組みが中心となっている。また、今後連携により解決すべき分野として市民生活に関連する内容が上位を占めていることから取り組みの検討の必要性がうかがえる。

ク 環境

環境に係る取り組みは、水資源によるものが殆どである。その結果、体制は河川の水系によることになり、江戸川、中川、綾瀬川等それぞれの河川毎に取り組みが見られる。

環境分野においては、廃棄物処理等既に一部事務組合を設立し、運営に至っているものや、吉川市・松伏町が越谷市へ斎場業務を事務委託する等、既に成果が確認されているものもある。

また、東日本大震災による原発事故を受け、5市1町において放射線に係る対策の共有、統一を目指して協議会が設けられた。また今後の取り組みのアイディアとして獣害（カラス、ムクドリ）対策を広域で行う必要性が挙げられている。

ケ その他

その他には、統計事務や選挙管理委員会等の研究会等が設置されているほか、5市1町の議会レベルでの交流が進み、議会運営の研修等が共同で行われている。

第5章 東南部5市1町が目指すべき方向性

前章までの調査に基づいて、分野別に現状について整理した上で、課題と取り組みの方向性について検討を行う。その上で、当該整理に基づいて SWOT 分析を行い、東南部5市1町が目指すべき方向性について検討する。

1 各種調査のまとめに基づき、課題や取り組みの方向性の整理

各種調査結果について、以下のとおり表形式で現状と課題、取り組みの方向性を整理する。

■分野別の現状、課題、取り組みの方向性

分野	現状	課題、取り組みの方向性
人口	<p>○総人口、世帯数は増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年には、平成2年比で人口は1.15倍、世帯は1.42倍に増加。 ・平成24年の自然動態と社会動態は減少傾向。 <p>○年少人口が減少し、老年人口が増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年（国勢調査）は、平成2年と比べて、男女共に0～24歳の人口が減少し、65歳以上の人口が増加。 <p>○転出入は圏域内では越谷市と吉川市が転入超過、圏域外は足立区や葛飾区からの転入が顕著。通勤通学流動は圏域内では八潮市と草加市が流入超過、圏域外は春日部市や流山市、野田市からの流入が顕著。</p> <p>○人口推計によると、市町ごとに人口増減のトレンドが異なるものの、この先10年以内にピークを迎える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少見込みに対する<u>予防策、対応策</u>（ファミリー層の転入促進・学生等の定住化、転出希望者への圏域内転居の促進等） ・年少人口の減少見込みに対する<u>予防策</u>（子育て支援の充実、子を産み育てやすい環境整備、PR） ・急増する<u>後期高齢者対策</u>（介護担い手の広域確保、サービスの広域連携による効率化、老人保健施設等の圏域内共有等） ・<u>人口ピラミッドの地域的・時間的歪みの</u>矯正策、対応策
産業構造	<p>○工業が盛んな地域（高速道路沿い）と商業が盛んな地域（武蔵野線沿線に大規模商業施設）がそれぞれ形成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に応じて<u>工場や商業施設等の</u>誘致を協力して進め、<u>連携・集積</u>の効果を共有
財政状況	<p>○財政力指数はいずれの市町でも緩やかに低下。政令市と比べるとかなり低い水準にあるが、その原因は、財源の移譲を受けていないことや複数の行政サービスシステムの存在による非効率化等が想定される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町間連携による<u>市民サービス提供の</u>効率化 ・老人福祉費等の低減化（<u>健康な高齢者づくりに向けた圏域住民運動等</u>） ・<u>公共施設の共用化・統廃合の</u>促進（後述）

分野	現状	課題、取り組みの方向性
都市構造	○すでに、市町境をまたがる形で広域公共交通網の整備が進んでいる。	・ 駅を拠点とした機能や情報の集積（圏域をまたがる観光ルートの設定やPR（観光資源テーマ別）、圏域を一周できる公共交通網の整備、窓口サービスの統一提供）
	○公共施設に関しては、圏域内に幅広く分布。	・ 公共施設の共同利用から一步踏み込み、施設ごとの役割分担や施設の統廃合等による生活の質の高度化と効率化（図書館ごとに特色ある蔵書の蓄積等）
	○各市町の土地利用構想図をならべると、河川や幹線道路に対する位置づけの有無等が異なる個所が散見。	・ 幹線道路の共同整備、整備要望 ・ 河川・緑地の共同整備、共同イベントの開催 ・ 都市一田園交流の促進（農業・自然体験、食の交流等）
権限移譲	○第2次一括法で市町村へ移譲された権限のうち、5市1町で連携することで一層の効果が期待できるものがある。	・ 各市町での権限の移譲状況を確認し、連携による効果が期待できる権限についての調査研究の実施が考えられる。
住民意識調査	○市町ごとに、「住み始めた理由」が異なる。 ・ 草加市・越谷市は「交通の便」、八潮市は「生まれ育った」、三郷市は「知り合い等がいた」、吉川市は「子育てしやすそう」、松伏町は「自然や公園」が顕著。	・ 各市町・地域にある魅力・都市イメージを活かして集客・定住を促すとともに、連携を強化することでつなぎ合わせ、相乗効果を生み出す。
	○市町ごとに、住民の「圏域のつながりが強いと感じる理由」が異なる。 ・ 草加市・三郷市は「電車や高速道路の利用」、越谷市は「公共施設や公園の利用」、八潮市や吉川市は「買物」、松伏町は「通勤・通学」が他に比べて顕著。	・ 様々な目的で流動する住民に対してよりサービスの向上と利用しやすい環境を提供していく。（市町境界を意識しない利用ルール、交通網の整備、情報発信等）
	○広域連携について聞いたことがない人が過半数を占める。 ・ 実際の連携事業に関して、中には浸透する取り組みもあるが、7割超が「知らない・利用したことがない」を選ぶ。 ・ しかし、「今後緩やかに連携を強めていくべき」が35%を占めて最も高い。災害時の対応や医療、福祉に関する連携事業が望まれているほか、交通渋滞の解消やバス路線の充実を望む人も比較的多い。	・ 広域連携の意義や具体例についてわかりやすく説明しPRを行う。 ・ 住民において連携が望まれる施策として、防災・福祉・医療等の取り組みを広げていく。
これまでの取り組みの評価	○短期的に取り組むべき調査研究、広域連携事業は概ね実施されている。 ・ 新たな行政課題の共同調査や職員研修の共同開催等の行財政分野での取り組みやまんまるバスツアーに代表される圏域内交流事業が継続して実施されている。 ○中長期的に取り組むべき調査研究、事業は実施されていない。 ・ 公共施設の予約一元化（まんまるよやく）は調査研究を経て、システムの運用まで至っている。 ・ 基幹系システムの統合や介護保険業務の広域化等、具体的な取り組みには至らないものの、今後も検討を継続するべき取り組みは多い。	・ 短期的に取り組むべきもののうち、既に事業化等に至っているものは継続して実施するとともに、新たな行政課題の掘り起こしを行う。 ・ 中長期的に取り組むべきもののうち、本圏域が今後直面する高齢化等の諸課題に対応する上で重要になるとと思われる調査研究や事業を抽出し、検討を実施する。

2 目指すべき方向性の分析

以上について、東南部5市1町の現状を、強み(Strength)、弱み(Weakness)、機会(Opportunity)、脅威(Threat)に整理し、本圏域の特性からみた取り組みの方向性についてSWOT分析を行う。

■本圏域の強み・弱み・外部環境からみた広域連携の取り組みの方向性

	<p>【強み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政令市並みの人口規模、都市機能集積の可能性 ・充実した広域交通網（道路、鉄道） ・集積する工業・物流機能 ・広域商圈を有する大型店の集積 ・多様な公共施設が市町境を意識せず立地 ・河川の水資源・水辺環境が豊か ・特色を持つ魅力ある市町・地域による構成 ・既に20年以上も連絡会議を持って連携を行っている事実・基礎環境 	<p>【弱み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、30年後のさらなる高齢化の予想 ・生産年齢人口の急激な減少の予想 ・少子化の進展 ・財政事情の悪化 ・市町境を越えて存在する土地利用に対する共通認識等の強化の必要性 ・住民への連携事業等の理解促進の必要性 ・住民の広域連携に対する期待への対応の必要性（特に、防災・医療・福祉・交通） ・有名な観光資源が少ない ・水害を中心とした自然災害の発生 ・職員の連携意識が薄く交流が少ない
<p>【機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景気の回復、それに向けた国等の促進策の展開 ・国民の防災・自然災害に対する意識の高まり ・国民のニーズの変化（健康ニーズ、地域を学ぶニーズ、気軽な非日常体験ニーズ、より便利な生活、個性ある生活、田園生活ニーズ等） ・訪日観光客の増加 	<p>■成長戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に応じた<u>工場や商業施設等の誘致</u> ・駅(商業施設)を拠点とした機能や情報の集積 ・圏域をまたがる<u>観光ルートの設定やPR</u>（観光資源テーマ別） ・行政窓口サービスの統一提供 ・都市一田園交流の促進（農業・自然体験、食の交流等） ・様々な目的で流動する住民に対する<u>サービスの向上と利用しやすい環境の提供</u>（利用ルールの整備、交通網の整備、情報発信等） 	<p>■改善戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急増する後期高齢者対策（介護担い手の広域確保、サービスの広域連携による効率化、老人保健施設等の圏域内共有等） ・<u>生産年齢人口の減少見込みに対する予防策、対応策</u>（ファミリー層の転入促進・学生等の定住化、転出希望者への圏域内転居の促進等） ・<u>年少人口の減少見込みに対する予防策</u>（子育て支援の充実、子を産み育てやすい環境整備、PR） ・<u>人口ピラミッドの地域的・時間的歪みの矯正策、対応策</u> ・住民に対する広域連携の意義や具体例についてのわかりやすい説明・共同PR ・同じ志や趣味等を持つ住民同士の<u>コミュニティの形成支援</u>とまちづくりへの参画促進（地縁型からテーマ型へ） ・<u>防災・福祉・医療等の充実・効率的な展開</u> ・首都圏(特に北東地域)への転居候補国民に対する本圏域での生活の魅力のPR
<p>【脅威】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・少子化を背景とした自治体競争の激化 ・社会情勢に応じた多分野にわたる法令等や交付金等の改正・創設 ・地方分権の名の下での様々な負担の増加（ノウハウ・労力・財源） 	<p>■強化戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町・地域にある<u>魅力・都市イメージを連携強化により活かした集客・定住の促進</u> ・幹線道路の共同整備、整備要望 ・公共施設の共同利用から一步踏み込み、<u>施設ごとの役割分担や複合化による生活の質の高度化と効率化</u>（図書館ごとに特色ある蔵書を蓄積等） 	<p>■改革戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町間連携による<u>市民サービス提供の効率化</u> ・老人福祉費等の低減化（<u>健康な高齢者づくり</u>に向けた圏域住民運動等） ・<u>公共施設の共用化・統廃合の促進</u> ・<u>河川・緑地の共同整備</u> ・共同イベントの開催 ・市町や職員の合同研修、人事交流、交流の促進 ・専門的業務の役割分担、専門人材の共有 ・本圏域に固有な観光振興策の展開

(1) 成長戦略

本圏域の強みについて、外部環境においても活かしやすい環境にあるものについては、強みに磨きをかけつつ、積極的に対外 PR を行い、定住人口の確保や企業誘致、観光振興等を展開していくことが有効である。

ア 企業誘致・商業施設誘致

景気回復の流れや広域交通網のさらなる整備が進む中で、本圏域に既に多く立地する工場や物流施設、さらには大規模商業施設についてさらなる集積を促すことで、より便利で魅力的な街を形成し、高度で豊かな生活が営める圏域づくりを推進することが有効である。

これらの施設の営業にあたっては大がかりに地域の雇用を必要とすることから、事業者とも連携して雇用の創造と安定確保を図るよう求められる。

イ 駅(商業施設)を拠点とした機能や情報の集積

首都圏へのアクセスが充実している交通網、とりわけ鉄道の駅を中心に商業施設が充実している本圏域においては、駅を拠点とした機能集積を活かしていくことが有効である。

また、圏域をまたがる観光ルートの設定や PR (観光資源テーマ別) を実施し、情報の集積を図ることで交流人口の拡大につなげていくことも重要である。

ウ 都市・田園交流の促進

首都圏に近く、同時に豊富な自然環境を有する本圏域の魅力を活かすため、気軽な自然体験を望む人々が増加していることを踏まえ、首都圏からの農業・自然体験希望者へ積極的に本圏域の魅力を PR し、また各市町の個性が光る食を通じた交流を図ることで、交流人口の増加、将来的な移住者の増加に結びつくと考えられる。

エ 住民に対するサービスの向上と利用しやすい環境の提供

様々な目的で圏域内を活発に流動する住民が活用しやすいよう、利用ルールの整備、交通網の整備、情報発信等が求められる。

(2) 改善戦略

本圏域の弱みについては、外部環境の変化を利活用して改善を図り、住み続けられる環境づくりの展開が求められる。

ア 効率的かつ効果的な後期高齢者向けサービスの提供

急増する後期高齢者が安心して健康に暮らし続けるためのサービスは、広域連携により効率化や担い手の確保等を行うことができ、持続性を担保することができる。具体的には広域における介護の担い手の確保や老人保健施設等を圏域内で共有すること等が考えられるが、需要動向の変化も含め、十分な調査研究を実施することが必要である。

イ 年少人口及び生産年齢人口の維持

今後の見通しとして、本圏域は年少人口及び生産年齢人口が減少する見込みであり、圏域の活力を維持するためにも、これらの人口の減少に歯止めをかけることが喫緊の課題である。年少人口の維持に向けては、子育て支援の充実や子を産み育てやすい環境整備及びそうした環境が本圏域に備わっている旨の PR を圏域が一体となって取り組むことが求められる。生産年齢人口の減少を防ぐためには、ファミリー層の転入を促進するとともに、本圏域で学ぶ学生等が定住し続けるための生業を創出し、転出希望者に対しては圏域内の別の自治体への転居を促進すること等が有効であると考えられる。

ウ テーマ型のまちづくりへの住民の積極的な参加の促進

これまでのまちづくりは、自治会や町内会等の地縁型の組織やつながりを核として進められてきた。しかし、近年は、生活スタイルの変化や核家族化の影響等により、住民同士のきずなや地域のつながりが希薄化している。

一方で、情報化社会においては、同じ志や趣味等を持つ住民同士のコミュニティの形成が以前より容易になってきた。地縁型の組織を支援するとともに、そうしたテーマ型をつなぐつながりを核としたまちづくりへの参画を促進することが現状を打破するために有効であると考えられる。また、そうしたつながりは従来の行政区域にしばられることなく、市町の境を越えた活動に発展することも想定される。

(3) 強化戦略

本圏域は人口減少を背景に、今後は首都圏近郊の大都市との間で一層の自治体間競争という脅威にさらされることが予想される。本圏域がこれまで有してきた強みを活かして、こうした状況を乗り越えることが求められる。

ア 各市町の個性を活かした交流・定住の促進

各市町は独自の歴史、文化、自然環境等を背景とした魅力や都市のイメージを有しており、交通便利性に優れた地区を数多く有している。こうした強みを活かしつつ、圏域一体となって外部に向けて発信していくことで、交流人口及び定住人口の増加に寄与すると考えられる。

イ 戦略的なインフラ、公共施設の配置、整備

本圏域は、公共施設の利用について市町間での相互利用を開始して約 17 年が経過しており、他に類を見ない連携が実現している。こうした強みを活かして、本圏域がさらされている脅威に対する対抗策を検討することがきわめて重要である。

まず、自治体間競争を生き残るため、これまで以上に交通便利性を高める必要があり、そのために圏域全体の視点から強化すべき幹線道路を選択し、各市町が共同で整備することが有効であると考えられる。

また、人口構成の変化に伴う公共施設に対する需要の変化や施設の老朽化に対応するため、これまで実施してきた公共施設の相互利用から一步踏み込み、施設ごとの役割分担や複合化による生活の質の高度化と効率化（例：市町の図書館ごとに特色ある蔵書を蓄積する）を目指すことが

効果的であると考えられる。

(4) 改革戦略

人口が減少し、少子高齢化が進展することが予測される本圏域は、自治体間競争に取り残され、さらなる人口減少という悪循環を回避するための取り組みがきわめて重要になるため、連携による各種行政サービスの効率化、コストの低減化を図り、各市町の職員が連帯して創意工夫を凝らすことでサービスの質の向上を図ることが求められる。

ア 市町間の連携による行政サービスの効率化

市町間において共通する資源（ノウハウ、システム、人等）を共有する等の連携を行うことが有効である。しかし、単独ではそうした資源を有することができない市町は専門的な行政サービスを提供することができるようになり、また、単独ですでに資源を有している市町は体制の充実や経費負担の軽減を図ることが期待できる。具体的には消防の広域化、共通する獣害対策、基幹系システムの構築等が有効であると考えられる。

イ 健康なライフスタイルの促進と老人福祉費等の低減化

高齢化の進行に伴う老人福祉費等の増大が予測され、本圏域においても全ての市町で同様の傾向が見られるため、圏域で一体となった対策が必要となる。健康寿命を延ばし、ひいては福祉費の低減につなげられるよう、圏域合同のスポーツ大会の開催や健康意識の向上に結びつく住民運動の促進により、健康に老いることができる環境を形成することが効果的であると考えられる。

ウ 行政職員の連帯による行政サービスの向上

行政職員を対象にした研修を合同で実施することにより、市町を越えた職員間の交流が促進される。今後も、行政職員の連帯の強化ならびに能力の向上を図ることが重要である。また圏域レベルの政策を立案することができる職員の育成に向けて、各市町の職員が圏域レベルでの政策を積極的に検討、提案できる機会を設けることも有効である。

エ 本圏域ならではの観光振興策の展開

本圏域には、河川、公園、並木、農産物、食等、地域資源があるが、全国に向けてのPRが不十分である。しかし、豊富な水辺環境を活かしたイベントや、地域にある各種資源について学び、教え合うツアー等、地域に密着した事業展開が有効である。そうすることにより、圏域外のみならず圏域内の住民が「身近な観光」として捉え、交流が活発化する可能性を有している。このように、地域の歴史や資源、人々と交流する、これまでとは異なる形の観光の展開が有効と考えられる。

1 第2次基本指針の位置づけ

(1) 基本指針とは

第2次埼玉県東南部都市連絡調整会議基本指針とは、埼玉県東南部都市連絡調整会議が広域的な行政課題に対する調査研究及び広域連携事業を実施するにあたって、5市1町における広域連携の必要性を踏まえた各市町の基本的な合意の枠組みとして定めるものである。

その構成は、まず、広域連携の意義について一般論と本圏域における可能性について確認したうえで、調査研究及び広域連携事業にあたっての「基本理念」を定めた後、これらの展開にあたっての考え方を「基本方針」として位置づけ、推進に向けた関係機関等の役割についても明記している。

(2) 基本指針の期間

平成27年度から平成36年度までの10年間とする。

ただし、社会経済情勢等の大きな変動に対応するため等、本指針の見直しを要すると判断した際には、柔軟に見直すことを妨げるものではない。

(3) 基本指針の進行管理等について

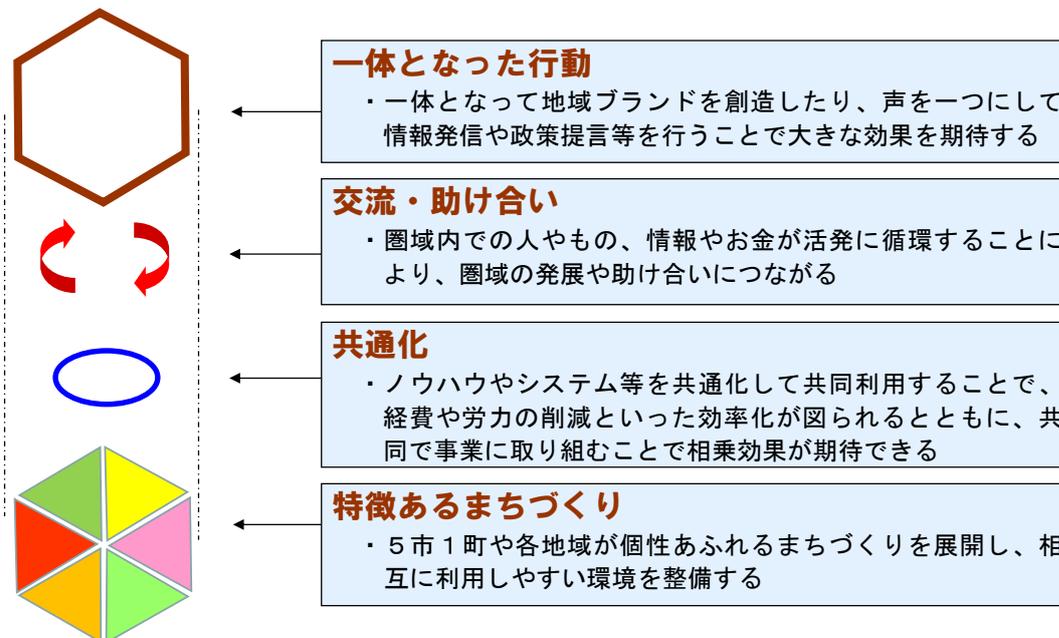
基本理念や基本方針に基づき、次章では分野別の取組方針や事業のアイデアについても整理しているが、社会経済情勢や圏域住民のニーズの変化等に対応する形で、柔軟に新たな調査研究や広域連携事業を創造・改善していくよう、基本指針の進行状況や評価等の管理を行うとともに、5市1町の職員及び住民による関与を手厚く行うものとする。

2 広域連携の意義

(1) 連携の一般的な意義

圏域内の住民がより快適で質の高い生活を持続的に享受・実現できるよう、自治体間が連携して事業を行う一般的な意義としては以下に示す側面があり、これを踏まえて、連携して展開する施策・事業を検討・整理する。

■ 広域連携の意義



■ 広域連携の意義に基づく連携事業の例

一体となった行動	<ul style="list-style-type: none"> ・国や埼玉県・近隣都県への政策提言 ・規制・誘致の事前調整 ・河川を活かした合同まちづくり事業
交流・助け合い	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の相互救援 ・都市農村交流
共通化 (効率化・高度化)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービス提供システムのクラウド化 ・公共施設の共同利用・統廃合 ・職員研修や行政課題に対する研究の共同実施
特徴あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある施設・顔づくり ・専門知識や各種情報収集の分担 ・公共施設の役割分担

(2) 本圏域における連携の意義と可能性

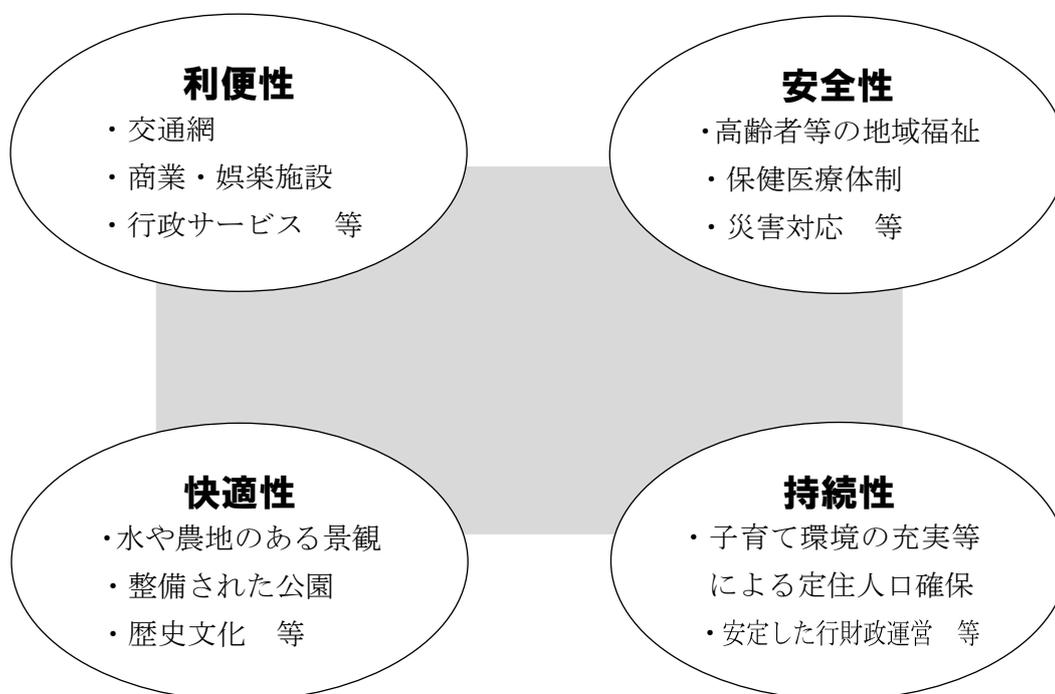
本圏域には次に挙げる特性がある。

- ・東京都心に1時間程度で通える利便性
- ・鉄道や高速道路等の広域交通網の整備による利便性
- ・上記利便性に基づく物流や大規模な工業・商業地域のイメージ
- ・河川を中心とした水と水辺環境の豊かな地域
- ・経験やノウハウ、ネットワークを蓄積する団塊の世代や若者を中心とした人材

今後、日本全国、とりわけ首都圏においても人口減少・高齢化が一層進行すると予想される中、これらの特性を活かして、5市1町・住民・事業者等の適切な役割分担と連携協力のもと、首都圏北東部の一核を成す圏域として経済的な発展を実現・持続し、安定した人口構造と行財政経営を持続していくことが重要となる。

このような認識のもとで5市1町が連携を強化し、交通網や商業・娯楽施設、行政サービス等による利便性を、高齢者等の地域福祉、保健・医療体制の充実と災害対応による安全性を、さらには水や農地のある景観や公園等による快適性を、子育て環境の充実等による定住人口の確保と安定した行財政運営等による持続性をそれぞれ連携による効率化や高度化を通して発展させていくことが重要である。

これによって、5市1町が、総合振興計画を基に地域の特性を活かしたまちづくりをより効果的かつ効率的に展開できるとともに、住民全体がより高度な利便性・安全性・快適性・持続性を享受できる圏域を発展させていく可能性が高い。



3 調査研究及び広域連携事業の基本理念

調整会議においては、次に掲げる基本理念に基づき、5市1町における広域的な行政課題等に関する調査研究及び広域連携事業を実施するものとする。

(1) 行財政運営の効率化及び高度化の実現

各市町が直面する行政課題に対して共同で調査研究を行い、必要な広域連携事業を展開することを通じて、5市1町全体の行財政運営の効率化及び高度化を図る。

(2) 中長期的視点に基づく戦略的な事業展開

将来都市像等の実現に向けて、前項よりも中長期的な視点に基づく戦略的な広域連携事業を展開し、5市1町全体としての地域活力の増進や都市機能の強化を図る。

(3) 東南部5市1町における広域的利益の追求

各市町がそれぞれ直面する行政課題に5市1町が共同で取り組むとともに、先進事例における独自の取り組みを5市1町全体に広げることで、広域的利益の獲得を目指す。

また、行政界をまたぐことにより個別の市町間において利害の相反が生じる場合であっても、5市1町全体の視点で捉えた際に地域全体の利益につながる広域連携については、可能な限り積極的に取り組むものとする。

(4) 広域連携の取り組みに関する理解度の向上

5市1町における調査研究及び広域連携事業の取り組み内容及び成果について、5市1町の住民、企業、NPO法人等（以下「住民等」という。）に分かりやすく説明を行い得るようにするとともに、住民等の参画及び協力による広域連携事業の実施等を通じて、広域連携への住民等の理解度の向上を図り、かつ住民等の一体感の醸成に努めるものとする。

(5) 住民等との協働及び民間活用の推進

従前の行政同士の連携という発想のみにとらわれることなく、「新しい公共」の概念に基づき、5市1町の住民等が行政とともに広域的かつ複合的に協働することにより、新たな付加価値の形成を図るものとする。

また、行政の事務事業の効率化に際しては、行政が自ら資金、人材、ノウハウ等を調達して実施する「自前主義」からの脱却を図り、5市1町が共同して民間の優れた能力を最大限に活用することにより、財政支出に対して生み出される効用の最大化を図るものとする。

(6) 広域連携を通じた行政職員の資質の向上

各市町の行政職員にとって、他市町の行政職員との協力や情報交換の機会を創出することを通じて、新たな知見の獲得や資質の向上を見込むとともに、さらなる一体感の醸成を図るものとする。

4 調査研究及び広域連携事業の基本方針

(1) 圏域住民の生活の質の向上

本圏域の住民は、整備された道路網や広域交通網を利用して、通勤通学や買い物、公共施設や公園の利用等を目的に、日常的な移動・交流が活発化しており、一体的な日常生活圏が形成されている。このため、医療・福祉・子育て支援、教育といった公的性格の強いサービスのみならず、商業やスポーツ等の幅広い日常的な生活サービス機能について、圏域全体で同様にサービスを受けられる環境を形成し、住みよい環境を圏域全体で形成していく。

(2) 首都圏の一角を成す圏域としての役割の発揮とイメージ形成

首都圏の一角を成す圏域として、求められる機能やサービスを提供するとともに、圏域住民が圏域に対して誇りと愛着を持ち、住み続けたい・協力し合いたいと思える環境をつくる。

(3) 効率的・効果的な自治体経営

人口減少社会や超高齢社会の到来、厳しい財政状況への対応として、限られた人材や財源の有効活用・ポテンシャルの発揮により、効率的で効果的な自治体の経営を下支えする。

5 広域連携の推進に向けた関係機関等の役割

(1) 各市町の役割（行動指針）

各市町は、調整会議の設立の主体として、5市1町における広域連携の意義に関する基本的認識を共有し、5市1町全体としての広域的利益を十分に尊重して、行政機関としての庁内の意思決定及び対外的な合意形成を適切かつ迅速に行い、行動するものとする。

また、各種の調査研究及び広域連携事業の計画的かつ円滑な実施を図るために、関係各課への周知徹底はもとより、応分負担の考え方に基づく財政面及び人材面の支援に関して適切な措置を講ずるとともに、関係当事者間の利害調整及び相互の協力を努めるものとする。

(2) 住民等に期待する役割

5市1町の住民等に対しては、5市1町における広域連携の意義に関して理解をいただき、調整会議または各市町が実施する各種の広域連携事業の積極的な利用・参画と、自ら主体となった広域連携による取り組みの展開を期待する。

(3) 県に期待する役割

県に対しては、5市1町を含む埼玉県全域を管轄する行政機関として、中立的また広域的な視点から、助言及び支援を期待する。

(4) 国に期待する役割

国に対しては、定住自立圏や地方中枢拠点都市といった地方における連携推進策に加えて、首都圏における広域連携の推進に向けた連携協約等のあり方について、制度化ないし技術的助言並びに各種支援を期待する。

第7章 今後、重点的に取り組むべき調査研究及び広域連携事業

広域連携の必要性、意義、効果等があると思われる調査研究及び広域連携事業は、下記に示すとおりであるが、今後の情勢に応じて適宜の追加がありうるものである。また、下記の調査研究及び広域連携事業を具体的に検討、実施するにあたっては、各々の必要性、意義、効果等を改めて検証することが必要である。

なお、抽出及び整理にあたっては、5市1町の各部署を対象とした職員意向調査の結果をはじめ、平成26年度に実施した住民意識調査の結果等を活用した。また、平成18年度に策定した基本指針において掲げられた「今後の調査研究及び広域連携事業」のうち、引き続き検討を行うべきものについても対象とした。

これらの抽出作業の結果、63件の事業がアイデアとして挙げられ、特に広域連携による意義があり、本指針の期間内に重点的に取り組むべき調査研究及び広域連携事業について、以下に概要と期待される効果をまとめた。

■調査研究及び広域連携事業一覧

NO	名称	分野	アイデア種類
1	新たな行政課題に対する共同調査研究	行財政改革	継続・充実
2	職員研修の共同実施	行財政改革	継続・充実
3	地方行政制度等に関する調査研究	行財政改革	継続・充実
4	広域連携による公共施設の有効活用等に関する調査研究	行財政改革	新規提案
5	新基幹系システム構築に関する調査研究	情報化	新規提案
6	介護保険行政の広域化に関する調査研究	医療・福祉	継続・充実
7	医療費の効率的な配分に関する調査研究	医療・福祉	新規提案
8	医療・介護エリアマップ作成に関する調査研究	医療・福祉	新規提案
9	芸術文化振興に関する調査研究	教育文化	新規提案
10	広域的なバス路線網に関する調査研究	都市基盤整備	新規提案
11	広域における観光施策に関する調査研究	産業振興	新規提案
12	圏域内経済循環の促進に関する調査研究	産業振興	新規提案
13	農商工連携推進に関する調査研究	産業振興	新規提案
14	防災の広域化に関する調査研究	市民生活	新規提案
15	自然資源を活用した元気な地域づくりに関する調査研究	環境	新規提案
16	広域行政に関する圏域住民会議についての調査研究	その他	新規提案

(1) 新たな行政課題に対する共同調査研究

	内容	
事業概要	<p>社会経済環境の変化や国の施策等の影響により、市町村が新たに発生する行政課題への対応が求められることがある。近年は地方分権や地方創生の流れもあり、市町村に求められる行政ニーズが高度化・多様化しており、しかも迅速に対応することが求められている。</p> <p>調整会議においてもこれまでDV対策や国民保護計画の策定等をテーマとした調査研究を行ってきた。今後も公共施設の建て替えや高齢化による医療費の増大等、新たに発生する行政課題に関する調査研究を共同で行う。</p>	
枠組み・実施主体	調整会議において勉強会を設置し、調査研究を行う。	
期待される効果 (意義)	一体となった 行動	・担当者同士の情報交換や、人脈等の相互活用等を通じて、 効率的な調査研究を行うことが可能となる。
	交流・助け合い	
	共通化	
	特徴あるまち づくり	—
課題	・市町間で調査研究のテーマに関する合意形成が困難な場合、具体的な施策レベルでの対応が実施されないことが予想される。	

(2) 職員研修の共同実施

	内容	
事業概要	<p>各市町の行財政運営の効率化及び高度化を図る上で、行政職員の更なる資質向上が必要であり、その際には5市1町で連携し、相互に交流しながら研修を実施する意義が高いと考えられる。そこで、各市町で個別に実施している職員研修に加えて、広域で新たに必要となる研修を5市1町共同で開催し、研修内容の充実化を図る。</p> <p>各市町における職員研修の実施状況や課題を調査し、新たに合同で開催すべき研修等のメニューを抽出する。合同研修の具体的な実施方法は、過去に調整会議で実施してきた職員向けの研修等の取り組みを参考にする。</p>	
枠組み・実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 調整会議において、5市1町職員研修担当課による検討会議を開催し、研修テーマ等を協議・決定する 	
期待される効果 (意義)	一体となった行動	—
	交流・助け合い	<ul style="list-style-type: none"> 他市町の職員との交流の機会が増え、相互の情報交換やネットワークづくりへの寄与が見込まれる。
	共通化	<ul style="list-style-type: none"> 単独市町では開催が困難であった高度かつ専門的な研修について、合同開催により実現が容易となる。 合同開催により、講師謝礼等の経費を合理化でき、企画及び開催に係る担当部署の事務量を軽減できる。
	特徴あるまちづくり	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> 合同開催のための通知や申し込みの取りまとめ等について、単独開催の場合と異なる形で事務が発生するため、輪番制等による事務負担の平準化が必要である。 5市1町を含んだ広域的な枠組み（彩の国さいたま人づくり広域連合、各種協会または団体の埼玉県支部等）で行われている研修の利活用や差別化も必要である。 	

(3) 地方行政制度等に関する調査研究

	内容	
事業概要	<p>国は自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図ることを目的に平成 23 年に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（いわゆる地域主権一括法）を制定し、これまで 4 度にわたり自治体への権限移譲や条例制定権の拡大を進めてきた。また、定住自立圏や地方中枢拠点都市、連携協約等、新たな制度が順次創設されている。</p> <p>埼玉県は平成 25 年 12 月、「第四次埼玉県権限移譲方針」（実施期間：平成 26～28 年度）を策定し、県から市町村への事務権限移譲を進めている。市町村規模別の権限移譲にとどまらず、個別の市町村に対する権限移譲についても取り組んでいるのが特徴である。5 市 1 町が広域的に実施することを想定すれば、人口規模は約 90 万人となり、政令市に匹敵する事務事業の権限移譲が期待できると考えられる。</p> <p>こうした現状を踏まえ、国が近年創設した自治体間連携（広域連携等）に関する制度について調査分析を行い、本圏域に適した制度のあり方等を検討する。また、5 市 1 町が広域で実施することを前提に、県からの権限移譲が望ましい事務事業とその広域行政制度のあり方等を調査研究する。</p>	
枠組み・実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 調整会議において、調査研究を実施する。 その後、5 市 1 町または一部市町間で適切な広域行政制度を導入する。 	
期待される効果 (意義)	一体となった 行動	<ul style="list-style-type: none"> 国に対して、本圏域に適した広域行政制度の提案や支援の要請を行いやすくなる。 市町の事務事業と一体的な提供が望ましい県の事務事業等について、積極的に県に働きかけることにより、その権限移譲を求めることが可能となる。
	交流・助け合い	—
	共通化	—
	特徴あるまち づくり	<ul style="list-style-type: none"> 政令市に匹敵する高度な事務事業について、権限移譲を受けることが可能になる。これにより、高度な行政サービスを県に依存しない形で提供できることとなり、より自立した都市経営が可能となる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市町間で重視する行政課題が異なるため、連携する機能、事務事業の内容の選択や移譲を求める事務権限についての合意形成が課題である。 	

(4) 広域連携による公共施設の有効活用等に関する調査研究

	内容	
事業概要	<p>少子高齢化が進展し人口減少社会を迎えつつあるなか、公共施設等に対する需要は今後大きく変化することが予想される。加えて、これまで人口増加に対応する形で建設された公共施設等が老朽化し、施設等の建て替えや統合等の検討が喫緊の課題である。既に国からは各地方公共団体に対して公共施設等総合管理計画の策定が要請されている。</p> <p>同様に、高齢者や子育て世代が安心して暮らせる生活環境の形成や財政面・環境面において、持続可能な都市経営が求められており、立地適正化計画の策定やコンパクトなまちづくりも求められている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、市町を越えて公共施設等の適正な配置を検討し、単独の自治体では設置や維持が難しい施設について、圏域を一体とみなした上での共同設置や共同利用を図ることで圏域内の住民のニーズを満たすことを目指して、調査研究を実施することが考えられる。</p>	
枠組み・実施主体	・調整会議において、調査研究を実施する。	
期待される効果 (意義)	一体となった行動	・高齢者や子育て世代が安心して暮らせる生活環境の形成等の圏域イメージを提示することで、圏域に対する居住ニーズの高まりが期待できる。
	交流・助け合い	—
	共通化	・コンパクトな街づくりとネットワークの形成により、財政面での効率化と、環境面での相乗効果が期待できる。 ・単独の自治体では設置や維持が困難な高度な施設を共同で運営し、利用することができる。
	特徴あるまちづくり	・各市町間で公共施設の役割分担することがまちの特徴の形成にも寄与する（例：A市は野球、B市はサッカーを重視したスポーツ施設。C市は1,500席のオーケストラ中心、D市は300席の市民が使いやすい音楽ホールが充実等。）。
課題	<p>・市町ごとに施設等に対するニーズや利用状況、財政負担等が異なる（あるいは重複する）ことから、調整が難航すると予想される。</p> <p>・既に策定されている各種計画（総合計画や各種施設の運営・管理を担保する個別計画等）との調整が必要になる。</p>	

(5) 新基幹系システム構築に関する調査研究

	内容	
事業概要	<p>これまで5市1町の情報化は、平成12年度に策定した広域的電子化の基本戦略に基づいて、各種施策に取り組んできた。</p> <p>将来的にはこの取り組みをさらに推し進め、行政事務の共通化及び一元化の可能性を視野に入れて、基幹系システムの統合・共同処理に関する具体的な検討を行う。</p> <p>具体的には、税務、会計、国民健康保険、住民基本台帳、文書管理等の各種システムのうち、事務処理フローの統一を含めた統合化への着手が可能なものから、順次検討していくものとする。検討にあたり、近年研究開発が進展しているクラウドサービス等の利用による効率化の効果等も検証する。</p>	
枠組み・実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な事項を調整会議において調査研究を実施する。 ・システムの内容によっては、5市1町外とも協力して、埼玉県全域等のより広域的な枠組みでの事業化を図る。 	
期待される事業の効果（意義）	一体となった行動	—
	交流・助け合い	—
	共通化	<ul style="list-style-type: none"> ・システム構築及び運用にかかる費用の削減が図られる。 ・現行の事務処理フローの見直しを伴うことから、各市町における行政事務の効率化を進める好機となる。
	特徴あるまちづくり	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・実現にあたり、システムの保守、更新等に関する費用負担が課題である。 	

(6) 介護保険行政の広域化に関する調査研究

	内容	
事業概要	<p>介護保険の給付を受けるためには、要介護（支援）認定を受ける必要がある。市町村の認定調査員が作成した調査票と、主治医意見書に基づいて市町村が一次判定を行った後に、最終的な要介護度の判定（二次判定）を行うのが介護認定審査会である。介護認定審査会は、保健・医療・福祉に関する学識経験者の委員で構成される。介護認定審査会は、市町村に設置されるが、市町村が共同して設置することも可能であるため、こうした事務の共同化に向けた調査研究を行う。</p> <p>また、介護保険業務全般を広域で実施するための仕組み作りに関する検討を行うとともに、介護保険施設サービスについても5市1町内で共同利用等の広域的取り組みの可能性等の調査研究を行う。</p>	
枠組み・実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な事項を調整会議において調査研究を実施する。 	
期待される事業の効果（意義）	一体となった行動	—
	交流・助け合い	—
	共通化	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定事務を5市1町で実施することにより、医師・看護師等の専門分野の委員の確保が容易になる。 5市1町間で判断基準のばらつきのない公平な審査が可能となる。
	特徴あるまちづくり	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市町間で被保険者数が大きく異なるため、各市町が一樣にメリットを享受できない可能性がある。 保険料の平準化により、元々保険料が低い市町にとっては、保険料が上がることとなり、住民の理解を得るのが難しい。 	

(7) 医療費の効率的な配分に関する調査研究

	内容	
事業概要	医療費は高齢化社会の進展、生活習慣病の増加、高度先端医療費の増加等の複合的な要因により、増加の一途をたどっている。こうした中で今後とも皆保険の傘の下、安定的な医療サービスの提供を確保するために、各自治体同士が医療費の動向について集計・分析したデータを圏域全体で研究し、医療費の効率的な配分（医療費の適正化等）に向けた施策の検討を行う。	
枠組み・実施主体	・基本的な事項を調整会議において調査研究を実施する。	
期待される事業の効果（意義）	一体となった行動	－
	交流・助け合い	－
	共通化	・圏域における医療費の動向要因を分析し、共通する要因に対する対策を圏域全体で効率的に実施することができる。
	特徴あるまちづくり	－
課題	・データの集約や将来的な医療費適正化に向けた組織の立ち上げのための調整や各種負担（人員・財源）が各市町に求められる。	

(8) 医療・介護エリアマップ作成に関する調査研究

	内容	
事業概要	<p>医療施設や介護施設等の立地場所は居住自治体内であれば地図や行政の提供する情報によって比較的容易に把握することが可能であるが、利用者のニーズに即したサービスの提供が可能な施設が市町の境を超えて存在する場合もあり、そうした際の情報提供体制の整備には課題が残る。</p> <p>こうした現状を踏まえ、圏域住民に対するサービスの向上を目的に、圏域内に立地する医療機関や介護施設等の状況（名称・住所といった基本情報から利用時間、定員、アクセスマップ等）を調査し、一元的に情報を把握できるエリアマップ（ネット上での公開も含む）作成に向けた研究を行う。</p>	
枠組み・実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な事項を調整会議において調査研究を実施するが、必要に応じて各市町の保健や介護保険施設等の担当部署に情報提供を要請する。 	
期待される事業の効果（意義）	一体となった行動	—
	交流・助け合い	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が、居住自治体の施設では提供されない各種サービスが提供される可能性のある施設を見つけやすくなる。
	共通化	<ul style="list-style-type: none"> 情報の一元化による利便性の向上（特に新たに圏域へ転入した住民への周知）
	特徴あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の福祉施設の立地状況を踏まえ、市町ごとに強化すべき施設の種類の把握ができる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な情報更新が必要であり、負担（人的・財源）がかかる。 	

(9) 芸術文化振興に関する調査研究

	内容	
事業概要	<p>各市町では独自の歴史を背景とした文化財や芸術品を文化施設や博物館で展示し、また音楽や演劇等の文化公演も積極的に取り組んでいる。こうした取り組みを、お互いの文化に触れながら、文化活動の振興を図ることを目的に圏域全体の取り組みへと拡大していく。</p> <p>具体的には圏域内における博物館の共同活用、共通の文化財をテーマにした展覧会や講座等の共同開催に向けた先進事例等の調査研究を行う。また、文化公演は圏域で共同開催するための条件整理や事業計画等の調査研究を行う。</p>	
枠組み・実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な事項を調整会議において調査研究を実施するが、必要に応じて各市町の関連部署や芸術団体に情報提供等を依頼する。 	
期待される事業の効果（意義）	一体となった行動	<ul style="list-style-type: none"> 圏域全体で文化振興に取り組んでいるイメージを圏域内外に発信することができる（圏域のブランディング）。
	交流・助け合い	<ul style="list-style-type: none"> 圏域の住民同士が相互の文化に対する理解や認識を共有し、圏域間の交流が促進される。
	共通化	<ul style="list-style-type: none"> 圏域で各種イベントを共同開催することにより、コストの削減を図るとともにイベント内容の充実を図ることができる。
	特徴あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 圏域の文化交流の進展は、相互文化の理解を通じて、各市町固有の文化及びその特徴を再発見することにつながる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市町間で文化振興に対する資源配分や文化財等の保有数にばらつきがあることが予想され、各市町の負担が同程度となるような工夫が必要である。 	

(10) 広域的なバス路線網に関する調査研究

	内容	
事業概要	<p>5市1町は公共交通、特にバス事業において運行が市町の境を越えて活発に行われているため、今後の交通施策を検討する上で、単独の市町によるバス路線への需要予測には限界がある。</p> <p>圏域住民の利便性の向上を目指し、圏域全体における需要予測調査を行うとともに、自治体間をまたがるバス路線の導入・再編の検討、新たな交通システムの研究等を実施する。</p>	
枠組み・実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な事項を調整会議において調査研究を実施する。 	
期待される事業の効果（意義）	一体となった行動	—
	交流・助け合い	<ul style="list-style-type: none"> 広域的なバス路線網の整備が進展すれば、市町の境を越えた住民の交流の活発化に結びつく。
	共通化	<ul style="list-style-type: none"> 単独の市町では対応できない交通需要がある場合に、圏域で連携することにより、効果的かつ効率的なバス路線網の構築をもって対応することも考えられる。
	特徴あるまちづくり	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> 需要予測に基づく、本格的なバス路線網の整備にあっては周辺住民との合意形成や市町間の負担等の調整が必要となる。 	

(11) 広域における観光施策に関する調査研究

	内容	
事業概要	<p>5市1町では、各市町で特徴ある観光資源を有しており、それぞれ個別に観光施策に取り組んでいるところであるが、その推進体制や情報発信方法は様々である。</p> <p>そこで、圏域外からの交流人口の増加やそれに伴う経済波及効果を狙い、各市町の持つ観光資源（点）の魅力を活かしつつ、圏域として一体となった面的な視点での観光振興や観光ネットワークの形成、自然環境を視野に入れた観光振興について調査研究し、具体的なメニュー出しを行う。特に、2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、多くの外国人観光客が来日することが予想されるため、本圏域内に訪れてもらうためのインバウンド観光施策や公共交通網についても調査研究を行う。</p>	
枠組み・実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な事項を各市町の観光担当課による専門部会において調査研究を実施する。 	
期待される事業の効果（意義）	一体となった行動	<ul style="list-style-type: none"> 個別の観光資源を組み合わせること（例：5市1町伝統料理堪能ルート）で更なる魅力創出に寄与する。
	交流・助け合い	<ul style="list-style-type: none"> 圏域としての魅力を発掘する過程で、各市町の魅力を再確認し、圏域内での交流が活発になることが期待できる。
	共通化	<ul style="list-style-type: none"> 単独で観光マップ作成やツアー実施等を行うよりも、共同で行うことで効率的かつ効果的な施策展開が期待できる。
	特徴あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 5市1町相互の魅力や資源を発掘、確認する中で、各々の長所、短所を相対的に認識することができ、圏域の観光施策プラスアルファの独自の施策を実施するヒントになる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 最終的な連携主体の1つは観光協会となるため、関係団体との調整が必要。 観光ルートの設定だけではなく、圏域内を移動するための交通手段の確保や観光関連産業における商品開発等、事業化に向けては行政の各分野のみならず、民間企業等の多様な主体との調整が必要になる。 	

(12) 圏域内経済循環の促進に関する調査研究

	内容	
事業概要	<p>圏域内で生産される商品やサービスを域内の住民が優先して利用することにより圏域内の経済規模の維持につながることを啓発して行動を促し、域内経済循環や雇用の確保等を図ることを目的に調査研究を行う。</p> <p>広域連携や定住自立圏の先進事例を分析し、圏域内経済循環に資する取り組み（例：圏域内の居住自治体以外で使用できる商品券の発行）の検討を行い、事業化の可能性について検証を行う。</p>	
枠組み・実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な事項を調整会議において調査研究を実施し、必要に応じて商工会や商工会議所に情報提供等を依頼する。 	
期待される事業の効果（意義）	一体となった行動	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の消費が増えることで、商工業の活性化につながり、活力ある地域のイメージの定着に資する。
	交流・助け合い	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の商品購入やサービス提供を通じて、住民同士の交流が活発になり、魅力ある圏域の形成に役立つ。
	共通化	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内での共通化によるコストダウン等に結びつく。
	特徴あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 圏域住民の消費を促進することで圏域の魅力増進につながり、圏域内の事業者や従業員の雇用拡大や所得向上等の下支えとなりえる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の産業構造が類似している場合はカバーできる産業領域が限定され、圏域内の経済循環の効率や効果が薄れる可能性がある。 過度な圏域内経済循環の促進は閉鎖性を高める恐れもあるため、適度な取り組みが求められる。 	

(13) 農商工連携推進に関する調査研究

	内容	
事業概要	5市1町ごとに異なる産業面の強みを活かし、圏域全体で各市町の持つ資源を組み合わせる農商工連携、異業種間・産学官連携により、地元の特産を活用した商品及び活用を創出し、効果的な発信を通じて生産者の安定した収益確保につなげ、圏域全体の経済の活性化をめざし、調査研究を行う。	
枠組み・実施主体	・基本的な事項を調整会議において調査研究を実施し、必要に応じて商工会、商工会議所、研究機関、企業等を交えた検討を行う。	
期待される事業の効果（意義）	一体となった行動	・各市町の有する産業面での固有の強みを掛け合わせることで新たな商品や製品の開発に結びつき、圏域全体の産業の底上げ（地域ブランドづくり）に寄与する。
	交流・助け合い	・圏域全体の資源を組み合わせることで新たな商品や製品のアイデア、開発が期待できる。
	共通化	・商品や製品開発にかかるコストを縮減することができる。
	特徴あるまちづくり	・圏域全体での農商工連携を通じて、各市町の持つ新たな資源の発掘や魅力の創出に寄与する。
課題	・農商工連携のアイデアを実現（事業化）するための資金や人員の確保に向けた調整が必要となる。	

(14) 防災の広域化に関する調査研究

	内容	
事業概要	<p>首都直下型地震の発生確率の高まり、局地的な豪雨や竜巻等の異常気象による災害の頻度が増す現状を受けて、より効果的な防災体制の構築に向けた調査研究を行う。具体的には5市1町内で災害発生時における広域での対応方針を検討し緊急時の対応マニュアル等の策定が想定される（具体的項目としては、情報収集伝達手段体制、災害時ボランティアの確保、帰宅困難者対策、職員の参集体制、等）。</p>	
枠組み・実施主体	<p>・基本的な事項を調整会議において調査研究を実施する。内容によっては、県との調整を行う。</p>	
期待される事業の効果（意義）	一体となった行動	—
	交流・助け合い	・5市1町内における防災体制の強化が可能となる。
	共通化	・5市1町内での災害時について、迅速な対応をすることが可能となる。
	特徴あるまちづくり	—
課題	<p>・地域的なつながりがあるため、災害時に圏域全体が被害にあう可能性があるため、他の地域との連携等も考慮に入れる必要がある。</p> <p>・本格的な取り組みや事業実施の際、市町間の負担（人的、財政的）が課題である。</p>	

(15) 自然資源を活用した元気な地域づくりに関する調査研究

	内容	
事業概要	<p>5市1町は中川流域に位置し、自然資源(河川、用水路、農地、動植物等)は市町区域を越えて存在している。また、地形や気象、土地利用形態等の地域特性も共通点が多いことから、自然資源の保全・活用を広域的な視点で捉えることにより、圏域全体のイメージや住み心地を大きく向上させる先進モデルとしての政策展開が期待される。</p> <p>そこで、自然資源を生物多様性はもとより、地域経済を発展させ、都市の質や魅力を向上させるツールとして位置付け、圏域における自然資源の価値や有益性を共有するとともに、これらを活かした魅力的な地域ビジョンや保全・活用手法等について調査研究を行い、都市の持続可能性を高め、地域活性化に寄与することを目的とする。</p>	
枠組み・実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な事項を調整会議において調査研究を実施し、必要に応じて研究機関(大学)、NPO団体、行政機関等を交えた検討を行う。 	
期待される事業の効果(意義)	一体となった行動	<ul style="list-style-type: none"> 河川等の市町境を越えるような資源を圏域全体の資源として捉え、多様な活用方法を検討することができる。
	交流・助け合い	<ul style="list-style-type: none"> 自然資源を発掘する過程で、各市町の有する資源の魅力を認識し、住民同士の交流に寄与すると考えられる。
	共通化	<ul style="list-style-type: none"> 圏域で連携することで生物多様性の保全のための取り組みコストを削減できると考えられる。
	特徴あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 圏域全体の資源を発掘する過程で、各市町固有の生物多様性を認識し、まちづくりに活用できる資源の発掘に寄与する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性を確保するための施策や条例等、圏域一体となった取り組みが必要であるため、調整を要する。 環境面での影響は圏域を超えて現れる場合もあるため、圏域を超えた調整を要する場合もある。 	

※生物多様性とは「自然生態系を構成する動物、植物、微生物等地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、地域ごとのさまざまな生態系の多様性をも意味する包括的な概念」をいう。

出典：越谷市環境管理計画

(16) 広域行政に関する圏域住民会議についての調査研究

	内容	
事業概要	平成 23 年に埼玉県東南部都市連絡調整会議設立 20 周年記念事業として「みんなでつくろう！ 5 市 1 町魅力アップシンポジウム」と題し、各市町の住民が参加して圏域の魅力アップについてワークショップを開催した。こうした経験を踏まえ、圏域全体で協働により、住みよい地域づくりを取り組んでいくよう、思いのある住民が集まり、まちづくりのあり方や主体的なまちづくりへの参画について議論・共有する住民会議を定期的で開催する。	
枠組み・実施主体	・基本的な事項を調整会議において調査研究を実施する。	
期待される事業の効果（意義）	一体となった行動	・「協働のまち」として圏域のイメージが増し、行動力のある住民の移住・定住を促進するとともに、市民活動の活発化によって協働による住みよいまちづくりが期待できる。
	交流・助け合い	・意識や行動力のある住民同士が交流することで、新たな取組みの創造が期待される。
	共通化	・各々の市町で開催している会議を共有化することで、労力面や PR 面での負担の軽減化が可能であるととともに、より多くの交流の機会や啓発が可能となる。
	特徴あるまちづくり	—
課題	・広域連携に関する住民の興味関心を向上させる取り組みを行い、会議への積極的な出席を募る必要がある。	

参考資料 行政分野別の事業アイデア一覧

住民意識調査、職員意向調査ならびに平成 18 年度に策定した基本指針において掲げられた「今後の調査研究及び広域連携事業」のうち引き続き検討を行うべきものを整理し、63 件の事業がアイデアとして抽出された。以下、行政分野別に事業アイデアの一覧を掲載する。

なお、下記表中の「重点的取組」とは、本指針の期間内に重点的に取り組むべき調査研究及び広域連携事業を意味し、「○」がついているアイデアが該当する。また「△」は他のアイデアと合わせて、新たな調査研究や広域連携事業を構成しているアイデアを意味する。

(1) 行財政改革

アイデア 種類	名称	重点的 取組
継続・充実	行政事務に関する共同調査研究	
	新たな行政課題に対する共同調査研究	○
	職員研修の共同実施	○
	地方行政制度等に関する調査研究	○
	備品等の共用調達に関する調査研究	
新規提案	各市町職員による広域事業に関する提案	
	広域連携による公共施設の有効活用等に関する調査研究	○
	行政組織の共同設置に関する調査研究	
	権限委譲事務に関する調査研究	△
	庁内グループウェアの一括導入に関する調査研究	
	徴収事務（公売等）の共同実施に関する調査研究	

(2) 情報化

アイデア 種類	名称	重点的 取組
継続・充実	埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム	
新規提案	社会保障・税番号制度に関する調査研究	
	新基幹系システム構築事業	○

(3) 医療・福祉

アイデア 種類	名称	重点的 取組
継続・充実	重症心身障害児施設「中川の郷療育センター」事業	
	保育所の官轄外入所事業	
	障がい者カヌー&水辺の安全教室事業	
	ファミリー・サポート・センター事業	
新規提案	介護保険行政の広域化に関する調査研究	○
	医療費の効率的な配分に関する調査研究	○
	医療・介護エリアマップ作成に関する調査研究	○
	生活困窮者自立支援に関する調査研究	
	地域包括ケアシステムの構築に関する調査研究	
	子ども・子育て支援制度実務会議の設置に関する調査研究	
	広域における新型インフルエンザ対策に関する調査研究	
社会福祉法人の認可事務に関する調査研究		

(4) 教育文化

アイデア 種類	名称	重点的 取組
継続・充実	広域連携による住民講座・生涯学習講座等の開催	
新規提案	外国語スピーチコンクールに関する調査研究	
	芸術文化振興に関する調査研究	○
	スポーツ競技大会の共同誘致に関する調査研究	
	圏立楽団・劇団の設立・運営に関する調査研究	△
	まんまるマラソン大会の設立・運営に関する調査研究	
公立小中学校の圏域内行政境を越えた学区の見直しに関する調査研究		

(5) 都市基盤整備

アイデア 種類	名称	重点的 取組
新規提案	広域的なバス路線網に関する調査研究	○
	下水道経営の統合に関する調査研究	
	立地適正化計画検討事業	△
	配水管整備資材の統一化と緊急時の応援体制の構築に関する調査研究	

(6) 産業振興

アイデア 種類	名称	重点的 取組
新規提案	広域連携による観光振興に関する調査研究	○
	圏域内経済循環の促進に関する調査研究	○
	雇用創出に関する調査研究	△
	農商工連携推進に関する調査研究	○
	生物多様性と地域資源活用に関する調査研究	○
	サイクルステーションの共同設置に関する調査研究	△

(7) 市民生活

アイデア 種類	名称	重点的 取組
継続・充実	ドメスティック・バイオレンス対策事業	
	外国籍住民支援事業	
	広域連携による広報事業の展開に関する調査研究	
新規提案	防災の広域化に関する調査研究	○
	弁護士による法律相談等の共同実施に関する調査研究	
	町会自治会加入促進連絡調整会議	
	NPO法人ボランティア団体連絡協議会の設置	
	空き家等住宅対策連絡協議会	
	防災・減災対策緊急援助に関する調査研究	△
	施設見学等の共同実施に関する調査研究	
	消防団員の確保に関する調査研究	
	総合治水対策に関する調査研究	
	災害時の相互応援に関する調査研究	△
災害時における自治体職員の居住自治体勤務に関する調査研究	△	

(8) 環境

アイデア 種類	名称	重点的 取組
継続・充実	可燃ごみとし尿の共同処理	
新規提案	カラス・ムクドリ等への対策に関する調査研究	
	事業系廃棄物の適正処理に関する調査研究	
	自然資源を活用した元気な地域づくりに関する調査研究	○

(9) その他

アイデア 種類	名称	重点的 取組
新規提案	圏域住民会議の開催に関する調査研究	○
	給与支払報告書提出の周知・徹底	

埼玉県東南部都市連絡調整会議の概要

■設立年月日 平成3年5月27日

■構成団体 草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町

■人口 902,129人（平成27年2月1日現在総人口）

■面積 183.8 km²

■目的 埼玉県東南部地域における調和の取れた発展をめざし、広域的な行政課題について調査研究を行い、かつ広域的な連携を図ることを目的とする。

■事業 目的を達成するために、次の事業を行う。

- ① 本地域における広域的な行政課題および共同による行政の効率性の追求に関する調査研究
- ② その他目的達成のために必要な事業

■組織体制

・役員構成（任期2年）

会長 1名（越谷市長）

副会長 5名（会長以外の市町長）

監事 2名（構成市町の会計管理者）

・幹事会

構成市町の企画担当部局職員各2名（企画担当部課長）をもって構成する。

・事務局

会長所在地の市町に置き庶務を所掌する。（越谷市企画部企画課）

■お問い合わせ先

埼玉県東南部都市連絡調整会議事務局

埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 越谷市役所企画課内

埼玉県ふるさと
創造資金



埼玉県のマスコット「コバトン」

第2次埼玉県東南部都市連絡調整会議基本指針

平成27年3月

埼玉県東南部都市連絡調整会議

事務局：越谷市企画部企画課

住所 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話 048-963-9112